

特220

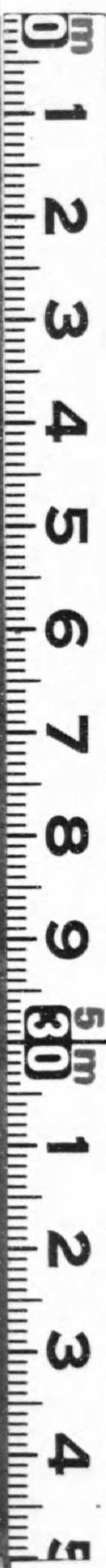
391

母としての

乃木静子夫人

254

始



元 帥 伯爵 東郷平八郎閣下序
 前樞密院議長 前內閣總理大臣 伯爵 清浦奎吾閣下題字
 內 大 臣 伯爵 牧野伸顯閣下序
 文 部 大 臣 伯爵 勝田主計閣下序
 前 貴 族 院 議 員 候爵 大久保利武閣下題字
 前 京 都 府 知 事 文學博士 榎山榮次先生序
 前 京 都 府 知 事 池松時和閣下題字



母のし
 乃木靜子夫人

前清國警務學堂總教習前大阪弘濟會長 稲田 穰氏序
 京都府伏見桃山乃木神社々司 芳野一 郎氏序
 乃木靜子夫人 令 姉 柴テイ子 刀自檢閱
 乃木靜子夫人 令 甥 文學士 菊地四郎氏 校閱

關西鹿兒島縣人會編纂





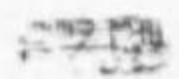
村野山人君像

君鹿兒島人苦學勵精起身小吏進至兵
庫縣書記官後辭而從事實業德望愈加
營幕乃木大將忠烈當其小祥忌親拋世
務舉家產建乃木神社又創弟學校君資
性英俊氣宇闊達有斷行之勇大正十年
一月十二日君疾病特旨叙正五位終于
須磨邸享齡七十四今茲舊友肯謀鑄銅
造君像建之神祠畔以傳於不朽大正十
四年一月

乃木神社の新
二宮地のちりつ免
中より正徳をて
呉竹のふり
乃木千代もやうな記
はひやまらきんはりに
はひま

笑海集

七十丸器書卷



柔能制剛

昭和三年初夏

梨



序

故乃木静子夫人は女性に現はれたる薩摩武士道の代表者也、我國婦道の統率者也、然りと雖も亦静子夫人の出づる由來を知らざるべからず、顧みるに薩摩なる鹿兒島市の西端、甲突川の西涯を新屋敷と云ふ、昔の所謂貧乏武士の群居地也、茲に眇乎たる一の邸趾あり、其廣さ三十歩に過ぎず、廢れたる垣を修め樹木を植えて一小園を成す、中に朴素なる石標の建立せるを見る、題して「故乃木静子夫人誕生之地」と曰ふ、中に袴袴姿律々しく、泰然として侵すべからざる威容を備へ、温乎たる無量の愛情を湛へたる秀麗の銅像は、これ誰なん我 明治大帝に、夫君と伴に殉じたる静子夫人の遺徳たることを知る、錦江灣に聳ゆる櫻島の島芙蓉にさ

も似て、其神々しき氣高さは、何人とも雖も殉死當時を追憶し、轉た感慨無量の暗涙に咽ばざるものあらんや。

蓋し夫人は貧より出で、貧と戦ひ、常に忠孝貞節を重じて其分を全ふし、所謂日本婦人としての典型を成す、之れを現今の浮華輕佻に走り、虚榮を夢み自由を口にするあはずれ女に對比する時は轉た神として崇ふも亦宜へなる哉、今故靜子夫人と生國を同ふせる關西鹿兒島縣人會を代表せる憂國の有志、相集つて「母として乃木靜子夫人」を著はし夫人の靜徳を公にして世に傳へんごす書中の夫人尚ほ生けるが如し、以て過渡期に於ける婦人の規ごすべき事多々ありご信じ、聊か絮説を述べて序ごする所以也。

昭和三年初秋

伯爵 東郷平八郎

序

艱難ご偉人烈婦は、不思議に親しい間柄である、即ち艱難ある處に偉人が居り、烈婦のある處艱難が迫つて居るのも實に不思議である、宜なるかな、聖賢はこれを赤裸々に言つて「艱難汝を玉にす」ご斷定して居る、蓋し艱難なるが故に、百人が百人千人が千人凡てが偉人烈婦ごなる譯ではない、只其聖道を求むるご求めざるご、又聖道に近づくご近づかざるごに依つて、人間の價値を定め得られるのである、我知る故乃木靜子夫人は、近世に於ける烈婦ごして迷へる婦女子のために、典型を示した純忠貞節の女丈夫

であつた今鹿兒島縣人會有志が乃木靜子夫人を紹介するに克く調へ克く極め「母として乃木靜子夫人」を刊行した、書中の夫人尚ほ生けるが如きものがある、誠にこれによつて世の婦女子が純日本式に覺醒する動機を得るであらう、以て聊か意見を述べて序とする。

昭和三年初夏

伯爵 牧野 伸 顯

序

乃木靜子夫人の忠孝貞節は、一世を擧げて萬民の典型であつた、而して其生涯も亦貧を伴にして苟も驕らず、節朴常に甘じて挺身の犠牲者たりしことは、誠に古今其比を見ざる所である、これを南洲の遺訓に見るに「貧居潔士を生ず」と嗚呼善哉此言、實に千古の金言にして、我等は殊にこれを靜子夫人に於て能く味ひ得るのである、されば自然に近き鹿兒島の貧居生活より、萬華を散らす榮華の家庭に人となりたるも、決して浮華の風俗に搖がされず、常に毅然として昔時を忘れざるものは、そこに人をして讚歎已まざらしむるものがある。

願ふに生ける者の母として、誰か其兒を慈しまざるものがあらう

夫人に二兒あり勝典、保典と云ひ、等しく日露戦役に國に殉じて戦場の露と消ゆ、然れども夫人は斷腸音ならざる此思を人に知らさず、却つて皇國婦人の緩急時に執るべき道程を教へたる如き、靜子夫人の精神は、惟り之を我國のみの誇りたるべきにあらずして、又以て世界全土の誇りとすべきである、茲に鹿兒島縣人會の有志一夫人の事蹟を隈なく載せて「母としての乃木靜子夫人」と題し、これを公にして治ねく社會に頒布し、誤れる思想の甦生に盡瘁するご云ふ、實に亦同感の至りである、依て所感を述べて序とする。

昭和三年の初秋

勝田主計

序文

古來我國の婦人には他の何れの國の婦人にも見るここの出来ない美風美德がある。温良にして従順なれども、其の操守する所が堅く、生命を捨てゝも顧みざる貞烈の婦人が少くない。然るに時勢の變遷に伴ひ此麗しき徳風の漸次薄らぎ行くの傾きあるは寔になげかしいことである。

軍神乃木大將の忠烈義節は云はずもがな。夫を助けて其の忠節を完うせしめたる靜子夫人の貞操に至つては、日本婦人の典型として永久に敬虔の的と成るべきものであると同時に、婦徳の漸く頽れ行く今の時世に對して良き戒めと爲すべきものである。

同夫人の出生地たる鹿兒島縣の人々がこのたび其の傳記を編輯し一般婦人の範とすべき金玉の事實を網羅して「母としての乃木靜子夫人」と題する、書を爲しこれを世に公表するごこゝ成つた。余は女子教育に従事してをる一人として此企ての實に有意義なるを信じ、此書の廣く我婦人間に讀まれるごこを切望し一言を卷首に述べることゝした。

昭和三年夏

奈良の舊都にて

槇山榮次

序

人生に最も深き「生の價値」を意識するのは青年蕪陶の宜しきにある、而してこれに資するの道は偉人烈婦の遺業に倣ふに依り益々廣大なるものがある、予乃木公御夫妻の神靈を齊き祀る乃木静魂兩神社に奉仕するの間自ら神祕の逆るを味はふべきものを覺ゆ、然るに今回鹿兒島縣人會有志に依りて故乃木静子夫人の御威徳を記せる「母としての乃木静子夫人」の著は其内容恰も御神徳を感受するの思ひがある、茲に於て有志の需めに應じ聊か蕪辭を述べて序とする所以である。

昭和三年六月

伏見桃山の里にて

乃木神社々司 芳野 二郎

今や思想混亂、貴賤放縱、男女華美贅澤に流れ、世は擧つて革正を要するの秋、其の重任に該らむ尊き自覺と天職のある、女性方の采に於て「母としての乃木静子夫人」が其の故郷なる縣人會有志の手に依りて上梓を見るは、稀有の寶典にして復た絶好の機會と思ふ。

古語に言ふ、待有餘而後讀書、必無讀書之時、で貯金は必要なり若し纏れる餘剰を得ばと思はゞ容易に其機會の得難きやうに、讀書時間や、天下國家に盡すべき機會も、忙中閑を求め、且は艱難に打勝ち、進んで働き懸けねば決して自ら來るものに非ず、夫の十五分の些刻も、一日一善的なる平凡の善行の如きも、積めば一廉の成績を現はし得べし、國家亂れて忠臣節婦出づつて、徒らに自然の機會を窺はるゝ如きは、當世愛國心に富み自覺修養ある、先進女性方の事ではないと確信する余壯時之を聴く、古昔鹿兒島に於ける、子女訓育上に用ひし數ある俚謡や道歌中、忠臣愛國の算へ歌の七つ目に「楠公さまの勳しもなしてなされぬ事はない」さあつた事を偶然想起す、嗚呼刻下見渡す限り女性方の雙肩は、幾多重要問題は懸りて矯正救済を待つや切なり、妄りに謙讓の徳裏に包まれ、或は美質自ら侮るの餘りに、控へ目勝にも無爲に畢らるゝあらば、遂に此の世界に誇示すべき金甌無缺なる國家を如何せんやである、著者の求めに依り、僅かに一言を述べて序文に代ふ。

悠紀齋田の垂穂を報するの朝、南郊住吉迎翠莊南窓に向つて

稻田 穰

序にかへて

人生とは苦艱の路を云ひます。

そして、人は、この苦艱を苦しむ爲に生れて来るものであります。

乃木静子も、この苦艱を苦しんだ一人でした。彼女の生涯は、終始して境遇によつて創られて来ました。

彼女は、決して、烈婦な者と云ふ部類に入る女ではありませんでした。一個、平凡な女性に過ぎなかつたのです。

私の観るところによるに、人々の受ける苦艱は、その享ける人によつて多少の軽重があるやうです。そして、彼女のうけたそれは、幾分重い方であつたかも知れません。

けれども、彼女は、自分の上に與へられた苦艱に對しては、比較的止鵠を得た見解のもとに、身を處して行つたやうでした。だけ、それだけ、彼女の生涯が平々凡々として居た事は、御想像に難くないと信じます。彼女について云ひ得る事は、單に、これだけに過ぎません。

この世に生れて来た私共人間の殆どすべては、誰も偉人でも、傑士でもないのです。お互に、團栗の背くらべなのです。偉人や、傑士など云ふものは、幾世紀の間にも一人、出るか出ぬかわからないものです。ですから、私達は、さうした偉人や傑士の生涯の中から、實際に、どれだけの事が學び得られませうか？ 私達平凡人にとつては、あまりに及びがたい事が多すぎます。

私達には、矢張り、平凡人の平凡な生涯の方が、眼に耳に、親しみやすく、自然、訓へてくれる處の多いのをおもひます。

今度、逆瀬川濟氏が、乃木静子に關する一書を書せられました。そして、それに、私に序を題せよとの御希望でした。

彼女に、私は、多少の血縁によつてつながつて居ります。従つて、左様な事をするのは、僭越なやうな氣がせぬでもありませんでした。しかし、又翻つて考へますに、前に云ふとほり、彼女の生涯はあまりに平凡すぎる程平凡でした。ですから、かへつて、その平凡な生涯から、私達の求める何物か、求められぬ、こも限らないでせう。私は、私自身を、人は誰でもが左様感ずるであらうやうに、人生の無意義な存在だ、こは思ひません。同様に、私は、乃木静子その人の生涯が、如何に平凡であらうと、決して無意義だつたとは考へません。その意味に於て、彼女の平凡な生涯からも、人生の、ある一つの生き方の姿を、見る事も出来なくはないと信じます。勿論、それを、如何に解するかは、觀る人々の觀方にあります。

さう考へて来たとき、私が逆瀬川濟氏の御希望を快く御容れましたにて差支へは無いやうな氣がしました。それで、あへて不才をも省みずに、感想をのべさせて頂き、序にかへた次第です。

昭和三年九月上浣

舊都の假寓にて

菊池四郎

乃木静子夫人令姉テイ子刀自

令甥菊池四郎氏よりの書状

本日は遠路御來駕トさいましたが、何の御風情もなく失禮申上げました、その節御あづかり致しました「母としての乃木静子夫人」の原稿は、幾度となく繰り返し〜拜讀申上げました、私等親を等うる者の誠に結構に存じました、しかし二三の誤りを発見いたしましたので、失禮をもちへり見ず、御言葉にまかせ、別紙に記して置きました、いつにても御都合で取りにお越し下さいませ、先は不取敢右御案内まで

五月二十日

柴 池 四郎

拜啓前略陳者昨日は折角の御來社に際し關係者不在の爲御希望に添ふ事不能失禮仕り候本日早速調査致し候處御夫人御寫眞にて御希望に添ふ如き結構なる御寫眞有之候間御都合宜敷時何にても御來社下され度出來得る限り御希望に添ふ如く御取計致可先は右不取敢御挨拶旁御通知迄 敬具

六月十八日

伏見桃山 乃木神社々務所

序

聖乃木希典將軍は實に純忠無二の傑士でありました、而して將軍を補け純忠の傑士として更に無缺の任を完ふせしめたるものは、將軍夫人静子の方でありました、而して夫人の一生は、單に將軍を補けたるに止まらず、我國婦人の典型を忌憚なく充實して居ります。

由來我日本婦女子の特性として、貞淑、温和、謙讓、恭順、堅忍、優雅等の美德を養成し、智識を啓發し、精神を練磨し、品性を向上せしむる美點があります、而してこれを萬人に卓絶し、一世に傑出し、言行共に後世の模範に仰ぐべき女丈夫がありましたならば、吾人は之を永遠に、萬衆の龜鑑として推すに決して躊躇しないのであります、而してこれを近代に需むるとしたならば、直に我乃木静子夫人あることを欣幸とするのであります。

然り乃木静子夫人は、娘時代に於て貧と戦ひ、能く婦徳の凡てを具備し、乃木家に嫁しては、妻たり母たる一切の美德の極致を致し其最後の壯烈は、身を至忠の犠牲とし、良夫と共に潔く我大君のために殉じ、同胞七千人をして、永く其嚮ふ所を知らしめ、絶大無邊なる活教訓を貽されたのであります、吾等はこれを單に生地のみ誇りせず、我帝國の誇りであり、延るて全世界の誇

り言ひ得るのであります。

茲に吾等有志は其美德を萬古に傳ふるために「母としての乃木静子夫人」を偉人崇拜者の稱ある縣人逆瀬川濟君に囑託して編纂し、漸く悪化せんとする思想の改善に資し、眞個に生くべき日本人への糧を與へ、以て瑞穂滴る垂乳根の本分を完ふせしめ、體て之れに依り培はるゝ億兆國民に、天孫降臨の所以を知らしめ、以て帝國皇謨の尊き君臣の分を明かにし、更に皇室臣家の責任を納得せしめ、億兆心を一にして緩急の時義勇公に奉ずの先天的本務を涵養すべき任務を完されんことを望むのであります。

夫れ家庭の母たる令夫人並に後日之を襲踏すべき令嬢諸姉、苟くも愛國思潮に燃ゆる所ありせば、幸ひに本書を通じ乃木静子夫人の美德を妙用し、良妻賢母の實を完ふせられ其趣旨に依つて子弟教養に當らるゝを得なば帝國の將來は牢乎として、萬國に卓絶するものがあります、儻し夫れ其目的の貫徹したる日こそ、吾等の本書を公にしたる微功をも誇り得るのであります、茲に吾等の愚見を述べ序に代ゆる所以であります。

昭和戊辰の初夏

關西鹿兒島縣人會有志

自序

女性の自覺云ふ叫びが、社會問題として興つて以來の歴史は、随分古いものであります、それも係はらわ未だに其言葉を用ゆると云ふことは、自分ながら非常に陳腐の感に打たれるのであります、が、事實は猶且つ其自覺を促す時機に停滯して居ることを、各種の方面から發見するのであります。

然るに現代では、男女同權か婦人參政權か、上部ばかりの自覺が主唱されて居るやうであります、併し理論の上では、どんな正當に思はれますことも、長い間の傳統的建國以來の因襲を打破することは、絶対に許されないのであります、そこで男性も女性も國民の全部が、大に此點に自覺して、提携協力以て皇國の基準に依り、時に應じ改善文化を計る必要があります、殊に最も悲しく思ふのは、直接子弟教養の重任に當られます婦人自身の自覺が、餘りに薄弱なることであります、諸姉はよく時代の趣く所を了解し、其立場を自覺して、時代相應の教養を重ね、且つ地位向上に努力し國民の半數として國家の責任を擔ふと共に、子孫教養の宜しきを致し、國力の充實を計られることを希望致します、而して之れを全ふするには、偉人烈婦の事績を掬ね、其邇に依つて進むのが最良の道程と信するのであります。

著者は夙に偉人を崇拜し、殊に郷土の先輩西郷南洲、大久保甲東兩先生へは、其尊像を掲げて常に禮拜して居ります、而して乃木靜子夫人の事績をも數年に涉つて精査するに連れ、自ら敬虔の念に満ち、其美德を謳歌せず居られなかつたのであります、然るに今回關西鹿兒島縣人會有志の侑めに依り、其全部を「母としての乃木靜子夫人」と題して梓に上し、これを公にするここに致しました、夫人の美德に就ては、本書全頁に仔細に解いてありますが、思想險惡なる現在に於て、家庭の婦人令嬢諸姉が、本書に依つて、乃木靜子夫人の美德を捉へて習得さるゝことは、思想惡化の一大豫防法に信ずるのであります、斯くて諸姉が日本婦人特有美德に魁り、其心を持つて子弟教養の任に當られたならば、外來の放漫的思想が、如何に輸入せんとするも、豈焉ぞこれを全ふすべきやであります、斯くてこそ本書を公にした目的も成就される譯であります、終りに臨み靜子夫人令嬢柴テイ子刀自令甥菊池四郎氏の校閲を謝し、知名の先輩諸賢の諒からざる聲援を辱ふせることを茲に感謝し本書刊行の御挨拶を述ぶる次第であります、尙書中文意の齟齬する所あるは著者の拙劣なる罪であります、其錯誤は御教示を得なば喜んで次版に訂正することを敢て躊躇致しません、茲に其完成を期すべく愚言を重ねた所以であります。

昭和戊辰三年の夏
楠公遺跡舍利の庵に於て
濟 堂

目 次

第一章 幼少時代	二五
一 其生ひ立ち	二五
二 兄弟揃ふて殊勳者	二六
三 兩親の人となり	二七
四 幼少時代の苦勞	二八
五 お七嬢の貰ひ乳	二九
第二章 令嬢時代	三〇
一 女學校に入學	三〇
二 西洋崇拜と征韓論	三一
三 お七嬢の堅き心	三二
四 近所の褒められ者	三三
第三章 結婚當	三四
一 床しき生娘時代	三四
二 伯樂の伊瀬知將軍	三五
六 六歳で家事手傳	二五
七 自分の事は自分で	二六
八 兩親と共に東京へ	二七
九 老師匠の代講した	二八
一〇 常に選手を勤む	二九
一一 溝口丹下に學ぶ	三〇
一二 精神美のお七嬢	三一
一三 有福な夫を持つな	三二
一四 乃木中佐の妻選び	三三
一五 あの石に負けるな	三四

- 三 鹿兒島婦人を懇望……………
- 三 意中の人お七嬢……………
- 四 新築披露を見合ひ……………
- 五 常着の儘の試練……………

第四章 花嫁時

- 三 芽出度き華燭……………
- 三 静子夫人改名……………
- 三 夫唱婦和の大道……………
- 三 よく似た兩家風……………
- 四 忠義に育つた若夫婦……………

第五章 母とし

- 四 長男勝典氏生る……………
- 四 母性愛に熱い夫人……………
- 四 二兒の慈母として……………
- 四 偶然の別居生活……………
- 四 旅團長夫人の内助……………

- 三 中佐お七嬢を見染む……………
- 三 湯地家へ縁談……………
- 三 乃木神社の寶物……………
- 三 往時の乃木湯地兩家……………

代…………… 三

- 三 女中もなき新家庭……………
- 三 乃木家化した夫人……………
- 三 貞淑無類な夫人……………
- 三 姑に事ふる誠實……………
- 三 姑の嗜酒の繰言……………

て…………… 五〇

- 四 將軍兩兒を試す……………
- 四 隣座敷相撲の音……………
- 四 親を見て子を知る……………
- 四 將軍留守の主婦振り……………
- 四 窮境當時の夫人……………

第六章 日清戦役前後…………… 五七

- 五 半士半農主義……………
- 五 那須野の閑居……………
- 五 極端な政費節減……………
- 五 日清の國交斷絶……………
- 五 男爵夫人になつて……………

第七章 總督夫人…………… 六

- 五 言語同斷な政情……………
- 六 官紀振肅の諭告……………
- 六 準總督の静子夫人……………
- 六 總督の握り飯……………
- 六 禮義正しき總督夫人……………

第八章 愛兒の教…………… 七四

- 六 乃木家と稗飯……………
- 七 氣持ちよい待遇……………
- 七 夫人の新智識吸收……………

- 五 臺灣總督の門出……………
- 五 殊勝な母堂の言葉……………
- 五 哀れ母堂の客死……………
- 五 新附領土の政礎……………

- 六 交際に上下なし……………
- 六 入院中の應答……………
- 六 任滿ちて郷京に歸る……………
- 六 母堂墳墓の惜別……………
- 六 心の錦を郷里へ……………

- 三 はるく丸龜……………
- 三 良夫に逆らはぬ……………
- 四 家庭教師の撰擇……………

七 師弟の禮に厚し……………

八 自ら責を負ふて……………

九 南洲先生美田詩解……………

第九章 日露役前後……………

一〇 日露戦争起る……………

一一 征露の軍連戦連勝……………

一二 勝典中尉の戦死……………

一三 男勝りの静子夫人……………

一四 難攻不落の旅順……………

一五 戦友の骨も拾へぬ……………

一六 十三旅團の應援……………

一七 吉田將軍ミ乃木留守宅……………

第十章 傷ましき寂寥……………

一八 遠慮勝ちな凱旋……………

一九 死んだと思へぬ……………

二〇 赤阪御苑菊花拜觀……………

二一 歳旦の準備日記……………

二二 勝典少尉へ戒め……………

…………… 六

一八 静子夫人も母だ……………

一九 猛烈な旅順攻圍……………

二〇 戦友の仇だ進め……………

二一 次男保典氏の戦死……………

二二 乃木將軍の公平……………

二三 三つの棺が二つ迄……………

二四 吉田將軍後の物語……………

二五 知人に現れた夫人……………

二六 皇后陛下の御言葉……………

二七 蘆原副官の談……………

二八 學習院長夫人……………

二九 夫人帶同滿洲の旅……………

三〇 吾子の墓碑に……………

第十一章 諒闇の歎き……………

三一 龍顔恙あらせらる……………

三二 嗚呼明治天皇……………

三三 大正天皇御即位……………

第十二章 嗚呼殉死……………

三四 自及直前の夫妻……………

三五 死に直面して……………

三六 將軍夫妻の殉死……………

三七 壯烈なる夫人の最期……………

三八 山田副官の實見談……………

三九 英御名代宮御痛惜……………

四〇 乃木の忠烈楠公に……………

四一 從軍部下遺族の熱誠……………

二九 女學部へ書籍寄贈……………

三〇 夫人ミ支那忠旅館……………

…………… 二二

二九 東宮殿下に御暇乞……………

三〇 兩皇子殿下に惜別……………

三一 死出を飾る英國大勳位……………

…………… 二八

三二 東郷元帥の哀惜……………

三三 乃木東郷兩雄の友情……………

三四 東郷老兄の尊稱……………

三五 故將軍夫妻の移靈祭……………

三六 嗚呼忠臣乃木將軍……………

三七 偉人夫妻二つの柩……………

三八 嗚呼貞烈静子夫人……………

三九 青山御所に御告別……………

一三 各宮殿下の御臨場……………

一四 群集靈前に参拜……………

一五 墓碑に化した乃木一家……………

第十三章 婦人三大時期…………… 一四二

一六 娘時代の婦人……………

一七 母としての婦人……………

一八 臨終に於ける婦人……………

一九 静子夫人の三期……………

第十四章 神社銅像建設…………… 一四九

二〇 故將軍夫妻と村野山人……………

二一 貧苦に成功の村野山人……………

二二 流人の子と輕蔑……………

二三 名實共に捷つ山人翁……………

二四 諏訪山公園貢獻者……………

二五 交通界に貢獻……………

二六 公益に全財産を抛つ……………

二七 山人翁と知人……………

二八 乃木神社の建設……………

二九 静魂神社の緣起……………

三〇 夫人の徳世に現る……………

三一 記念の扇子一對……………

三二 静子夫人の銅像……………

三三 袿袴姿の銅像現る……………

三五 村野山人翁演說……………

三六 夫人産湯の井戸……………

三七 日新公さいろは歌……………

三八 夫人の殉死觀……………

三九 鹿兒島のほこり……………

第十五章 故郷風土…………… 一六六

四〇 鹿兒島と偉人……………

四一 皇祖皇宗開闢の地……………

四二 歴史に見る鹿兒島……………

第十六章 結論…………… 一九二

四三 日本婦人特有美點……………

四四 研究さる婦人問題……………

四五 眞にこれ婦人の典型……………

四六 著書は偉人崇拜……………

四七 誕生地の保存……………

四八 親族馬場氏答辭……………

四九 島津夫人の祝詞……………

五〇 夫人銅像詠進歌……………

五一 準人氣質と鎌倉武士……………

五二 中興英主日新公……………

五三 薩摩琵琶歌の特長……………

五四 本書著述の譯……………

五五 普選と婦人の責任……………

五六 終りに臨んで……………

乃木静子夫人目次 終り

母として

乃木静子夫人

第一章 幼少時代

一、其生ひ立ち——乃木静子夫人は實に日本婦人の典型でありました。其最後まで犠牲が
いかに眠れる國民の夢を醒ましたかば、今尚ほ皆様の記憶に新なる所でありませう、夫人は名を
阿七と云ひ、乃木將軍に嫁せられてから、静子と改名されました。安政六年十一月二十七日、鹿兒
島城下新屋敷方限の湯地家に生れ、父を湯地定之氏と云ひ、母は天伊子夫人と申し、七人の兄妹で
可成賑つた家庭でありました。その一番目は女で天死し、次はお貞嬢と云ひ、其次は長男の定基氏
で、次が定廉氏、其次が定監氏、其次が阿六嬢で、本書檢閲の勞を採つて下さつた現存の柴テイ子
刀自で、其次の七番目が即ち乃木静子夫人の阿七嬢であります。

二、兄弟揃ふて殊勳者——長兄定基氏は安政三年逸早く藩主島津久光公の命により、仁禮景
範氏等と共に六人連れで亞米利加へ留學し、一度歸朝して京都の勝安房の門に入り、再び文久元年

十九歳を以て歐米に留學し、明治四年の冬、新思想の粹を擻んで、歸朝し、直に開拓使出使に命ぜられ、當時薩摩出身の先覺者として重きに用ひられ、後には貴族院議員に勅選されました榮譽あるお方であり、次兄の定廉氏も海軍大尉まで昇進されましたが、不幸病氣のために早死され、季兄の定監氏も亦海軍機關中將として長兄に劣らず、同じ勅選議員に任ぜられ、重きに置かれた人でもあります、又從兄には陸軍中將吉田清一閣下の如く、乃木將軍と共に日露の役に第三軍に屬し、第十三旅團長として難攻不落の旅順口を、六日間の中に陥落せしめられた、勇氣絶倫な鬼將軍も居られます。

三、兩親の人となり——この英雄烈女を生んだ湯地家も、お七嬢の幼少の時代は藩士としては極めて少祿で、家政も餘り充分ではなかつたのであります、父の定之氏は同藩士の吉田家から入つて湯地家の養子となり、僅に十石扶持の典醫者を勤め、戊辰役當時薩藩兵隊附醫士として、出征された云ふことでもあります、通稱を養堅と號し、常に格勳忠直の聞え高い人でありました、母の天伊子夫人は家附娘ではありましたが、至極柔順で夫に貞節を盡し、頗る樂天的な性格でありました。然るにさうしたことか中年から病身となり、其れ以降は充分に家政の世話をするこゝがでなかつたやうであります。

四、幼少時代の苦勞——かく財政にも人爲的にも恵まれない家庭に、多數の子供があらしたから、兄弟共に意の儘の教養を受けるこゝがでなかつたのは、想像するに決して難くはありません、けれども此艱難こそ、聽て汝を玉にしたのでありまして、長兄定基氏を始め、後年の女傑日本婦人の典型としての乃木靜子夫人の阿七嬢の如き、前古無比なる烈丈夫を出し居るではありませんか、斯く夫人の前期即ち娘時代の歴史は、其艱難より受けたる試練に依つて、最も有意義に展開されたるに共に、又最も光輝あらしめたのであります。

五、お七嬢の貰ひ乳——阿七嬢の幼少の頃は、母の乳不足のために生れるに直ぐ、父の實家である吉田清一將軍の長姉に當る家村ニハ子夫人に就いて師走の空寒い夜な、母に連れられて貰ひ乳に通ひました、雨の降るに付け雪の降るにつけ、冷たい風が膚を襲ふに付け、母子諸共寒さと飢ゑに幾ら泣かされたか知れませんが、現在のやうに牛乳やラクトーゲンなきと、手數のからぬ代用品が澤山あつてさへも、子供を育てるには随分骨の折れるものでありますのに、此不自然なる貰ひ乳が、いかに此親子に對して酷に當つたでありませう、それは子を持つ親の心には、誰しも能く思ひ當るこゝと思ひます、こうした不自然の成育が、身體の發育上に多大なる影響をしたものか、お七嬢の幼少の頃は餘り健康とは申されませんでした。

六、六歳て家事の手傳——湯地家が正建寺方限に轉居した時代は、天下の風雲急を告げて、薩摩の如きは徳川幕府に諫し、王政復古の鴻業を翼賛し天下に先き立つて勤王の旗を翻さんとする時機でありましたから、父の定之氏も頻りに國事に奔走し、多くは家に不在勝ちでありました、其上母の天伊子夫人は虚弱でありましたから、家事萬端のこころは長姉の貞子嬢が、母の命に従つて弟妹の世話までして居たのでありましたが、若し家が富豪であるか、それとも母の病氣がなかつたらば、まだ六歳の幼な子ですもの、蝶よ花よと愛でられて、兄や姉やに輔けられ、何不自由なく人並の教育をも受けらるべき阿七嬢も、幼ながら姉の手助けをして、家事のために働かなければならぬ傷いけな運命に撃かれて居りました、こうした所からこの可憐な兄妹達は、寺小屋へも通へず随つて人並以上に發達せる教育慾を満足することができなかつたのであります。

七、自分の事は自分で——元來湯地家では「自分のことは自分でする」といふ美しい家憲がありました、此家憲に依つて躰けられました阿七嬢は、明治元年十歳の頃には、身の廻り一切は勿論、稚兒鬘まで姉の手をからず、獨手で綺麗に結び上げ、其上温順な性質で行儀のよいこころ、身嗜みの調つて居ましたこころは、常に近所近邊の褒めものでありました、この可憐なるお七嬢が明治二年十一歳の時から、植木某云ふ寺小屋に入り、女大學なごを讀み習ふやうになりました、氣品頓

に一變し、遂に將來烈婦人としての基礎を一層強固に築くやうになりました。

八、兩親と共に東京へ——然らに其後三年を経た明治五年阿七嬢十四歳の時、長兄定基氏が米國から歸朝したる翌年、開拓使出使を命ぜられたるため、お上の都合で一家を擧げて鹿兒島を引き拂ひ、東京赤阪榎坂町に遷すことになりましたから、阿七嬢も父母に連れられて、永く住み馴れた搖籃の幼な友達と、惜しき別れを残して見ず知らずの帝都へ参りました、見渡す限り都の風光は紅塵萬丈に飛び散つて 天然に近い薩摩の風物、山水、人情、習慣等は全く異つて、何れを見ても眼に新しいものばかりでありまして、おのづと小さい胸中をそののかし、徐に將來の方針を描かしたのであります、されば肩上げの取れない田舎育ちの小娘が、生え抜きの江戸ッ子娘を對手にして戯れて居る中にも、嚴格な家庭の躰と天稟の勝氣とで、平素は常に温順であるのに引き換へ、時に臨んでは男勝りの雄々しさを發揮し、軟弱なる都人の手に育つた子女達を、アツと云はせたこころも度々ありました、斯く群鷄の中に一鶴を以て自ら任ずる心掛けを得ましたのは所謂不自由なる生活に益々修養を積みましたのと、薩摩氣質を傳統的に承けて居つたからであります。

九、老師匠の代講した——阿七嬢の郷里鹿兒島に當時の狀況を訪ねますと、同年輩の老人等は口々に阿七嬢を賞讃して居ります、それ等の話を取り纏めますと、阿七嬢が植木塾に居りました當

時は、いつも餘りに成績が良いので、却つて他の子供等がそれを嫉み、阿七嬢を忌み嫌つて居りました。しが目を重ねるに連れ、技藝が次第に上達し、老師匠の代講を勤められるやうになられました。後には他の弟子共もその優れた静徳に感じ、今までのことを後悔して、自然頭を下げるやうになりました。此時でも阿七嬢は始終謙讓し、其身を驕るやうなことは決してなかつたのであります。又或る時は展覽會と云ふやうなものが流行して参りましたが、其時はいつも阿七嬢のものが出品されました。兎に角、氣品の高いお方で、幼少の頃からどことなく侵し難い所がありました。

一〇、常に選手を勤む——阿七嬢の幼少時代は恰も寒梅が將に綻びんとして、寒氣のため容易に開き得なかつたが、漸く綻びそむるやうになつてからは、清香徐に堂に満ち春風は四邊に薫り潤ふ云ふ風でありました。即ち鹿兒島では家政が豊かになつたがために、一定の教育を受けることができなかったのですが、東京生活以來長兄の成功のために、幼少時代のやうな苦痛は自然取り除かれまして、毎日都會の新しいものが眼に映じます毎に、阿七嬢は其中から善事を選んで研究することを怠らなかつたのであります。併し阿七嬢が他日乃木將軍夫人として、名聲を天下に轟かし、女丈夫の典型とならうとは、此時の人々は誰も知らなかつたのでありませう。

第二章 令嬢時代

一一、女學校に入學——明治六年阿七嬢が十五歳の時長兄定基氏の許を承けて、麹町元園町の麹街女學校（現今の麹町小學校の場所）に入學することになりました。併し名は女學校とは云ふもの、漸くに初等教育を受ける程度のものでありまして、新時代に適應する教育の場所としてはまだく幼稚で何れの學制を見ましても、漸くに其緒に就いた許りでありまして、實際から申しますと勿論未成品であり未知數のものであります。けれども、これらも磨けば必ず光る特質を持つて居た阿七嬢は、此時代に於ても異數の上達をなし、殆んど羨望的となつて居りました。

一二、西洋崇拜と征韓論——當時廢藩置縣の後、僅に二ヶ年を経過したばかりでありますから、明治新政府の實力も尙ほ充分に發揮されず、上も下も西洋の物質的文明に眩まされ、皇國固有の良習慣や美風は次第に破壊されまして、折角に築き上げた王政復古の大事業も、或は元に戻りませぬかと、識者間に危ぶまれるやうなことも度々ありました。勤王の先驅者であり王政復古の元勳である鳥津久光公を始めとし、西郷南洲先生の如きも大にこれを憂慮され、事の遂に救ふべからざるを知るに共に、征韓論の破裂に依つて、故山に歸るものも多くありました。

一三、お七嬢の堅き心——かかる時でも健氣なる阿七嬢は、新しい教育を受けながら、我國固有の教を守りて、少しも浮華輕佻の惡風に感染せず、嶄然として日本烈婦としての氣風を養ひ、

益々其意志を堅くし其志操を高くし、適れ婦人の典型としての人格を磨き上げること、専心意を注いだのであります、故に家に居る時は家事、裁縫、炊事等を手傳ひ又餘暇ある時は少しの脇目も振らず、學事に勉強したのであります。

一四、沂所の褒められ者——當時東京鎮臺陸軍歩兵大尉伊瀬知好成氏は「阿七嬢は將來屹度立派な者になる」卓観して居たさうであります、この伊瀬知氏は後の男爵陸軍中將で、阿七嬢と乃木中佐との結婚媒酌人として、共に忘るゝことの出来ない人でもあります、伊瀬知家は同じ新屋敷方限で、湯地家とは相隣して居りましたから、士格の上には少しの差別はありましたが、兩家の交際は非常に親密で、殆んそ晝夜の別なく往來して居りました、所が途中で伊瀬知氏が仕官の都合で少し以前に上京したために、一時兩家の往來が遠ざかつて居りましたが、湯地家が東京に移住してからは、益々懐しさが増し舊交は愈々温められて参りました、故に或る場合などはとても親族以上に密なるものがありました、斯うした關係の深い伊瀬知氏が、阿七嬢の性格を卓見し「必ず立派なものになる」云ひましたのも、強ちに誤つた見方ではなかつたのであります。

一五、樋口丹下に學ぶ——明治十年の冬西南の役も既に平ぎ、世は再び泰平無事に復し、阿七嬢もモウ十九歳の春が來ました、或時なきは娘氣のウラ恥しさを胸一パイに感ずるやうなこころ度々ありました、人一倍妹思ひの長兄定基氏は、其情を察して總てに注意を怠らないと共に、何れ最近他家へ嫁付せなければならぬから、出來得る限りの勉強も、女としての嗜みの出來るだけ仕附けてやりたいと思ひまして、或時阿七嬢に對し「お前も何れ他家へ嫁がせねばならぬ身であるから、此頃有名な赤坂區山王下の樋口丹下と云ふ人にも就いて、モ少し習字や讀書などを習つたらどうか」云い勧めました、勿論阿七嬢としては願つてもないこころでありますから、早速に手續きを致しまして其門に入り、習字、漢學、繪畫等を習ふことになりました、この樋口氏は淡月と號し、鹿兒島藩士中でも夙に偉徳の高い學者でありました「能く囀つる鶯も名鶯の聲に接しなければ野鶯に等し」云ふことがありますが、阿七嬢も其名師に學ぶに連れて、處女全盛期の人格に一層の光りを現はし、其が天稟の精神美に融合して、益々高尚優雅な性格を養ふやうになりました、其後親戚に裁縫を、山田檢校からお琴を習つて、當時に於ける普通教育も、女一通りの稽古は總てを盡して居たのであります。

一六、精神美のお七嬢——併しながら阿七嬢は心の美しいのに比較して、決して容貌の勝れた持主ではなかつたのであります、けれども絶へず心の内に咲き匂ふ精神の花が、永久に朽つることなく、自然に備はる氣品と相俟つて、凡の人をして等しく恍惚たらしめました、殊に財的に恵ま

れない家庭に育ちましたがために、總ての體驗を味はひ苦いも辛いも能く辨へて居りました、故に食物其他何事に就きましても、自分から好き嫌いなご申立てたことは一度もありません、總てを長兄定基氏に任せて何事も其命するが儘に行ひ、今時の青年子女達がトモするご両親をやり込めるやうな眞似は、此阿七嬢には藥にする程もなかつたのであります。

一七、有福な夫を持つな——阿七嬢も年齢の上から考へて、婚期が次第に近づくに連れ、長兄定基氏は常々阿七嬢に對して

「決して有福な夫を持たうと思ふな、物質上の有福を望めば、他日却つて艱難の波風が襲ふて来る違ひない、又嫁に行つて樂をせうなきは夢にも思ふてはならない……」

斯うした教訓と躰に怠らぬ環境の美しさ、自己の胸に輝く内觀的精神上の氣立てで、阿七嬢の令嬢時代は、女性美を一段高く四圍に輝かしたのであります。

第三章 結婚當時

一八、床しき生娘生時代——恰度阿七嬢が二十歳の時でありました、親戚も當ならぬ間柄の伊瀬知好成氏の煤酌で、當時の歩兵第一聯隊長陸軍中佐乃木希典氏、華燭の典を擧げることになりました、勿論乃木將軍は後に軍神として、崇め祀らるべき人格者でありますから、今更紹介する

必要はありませんが、此清き純なる乙女の阿七嬢が、その軍神乃木大將を良夫とし、共に神去りましし、明治大帝の御跡を慕ひ奉つて殉死を遂げ、靜魂神社として人に崇めらる、聖壇へ、昇るに至りましたことは、或は生れながらにして、神々通ずる性能があつたのではあるまいかと思はれます。

一九、伯樂の伊瀬知將軍——併しながら、いかなる名馬も伯樂を得なければ、千里の遠きに出づることが出来ませんやうに、茲に伯樂としての伊瀬知將軍の勞も、此乃木夫妻の傳記を紹介するものに採りては、到底見逃すことのできない特大事なのであります。

二〇、乃木中佐の妻選び——花婚乃木中佐には、既に結婚内約の一婦人がありました、その婦人は山口縣長府町の某富豪の娘で、常に金のあるのを鼻に掛ける風習がありましたから、中佐は非常にそれを嫌はれて、結婚前既に破約しました、モシモ中佐がこの婦人結婚して居たならば、キツト家庭に不和の絶へ間がなく、あの尊い殉死なきはできなかつたかも知れません、故に中佐が妻を選ぶに自ら目標を鹿兒島婦人に置きましたのは、今から考へますと、實に先見の明があつた云はなければなりません。

二一、あの石に負けるな——その頃乃木中佐は、熊本鎮臺の參謀長をして居りました關係か

ら、鹿兒島方面へは能く遊びに行きました、或る時石に躓いて泣いて歸つた小供がありました。所
 が其母親は其子に對し聲を勵ましながら「あの石に負けて泣くやうぢや弱い、行つてあの石を打つ
 てやれ」大きな棒を與へて戒めました此有様を打ち眺めた乃木中佐は微笑みながら「お、勇まし
 き鹿兒島婦人の精神教育よな、我妻たるべき人はまさにこれを鹿兒島に求めざるべからず」と横手
 を拍つて賞讃し、更に幾度もの實驗から、鹿兒島婦人の多くが従順で質朴で、賢忍溫和で例令心に
 不平があつても、少しも色に現はさず特ニ胸に押へて其面を柔け、且つ叮嚀で親切で萬事痒い所へ
 手が届く特性のあることを覺つてからは、殊更に鹿兒島婦人の良配を、かね／＼探して居りまし
 た。

二二、鹿兒島婦人を懇望——熊本鎮臺から東京鎮臺の歩兵第一聯隊長に榮轉した乃木中佐は
 當時の副官伊瀬知大尉が偶々鹿兒島の出身であることを知つて、或る日突然伊瀬知副官に向ひ、
 「實は自分の母が此頃頻りに妻を娶れと勸めるが、同じ妻を娶るならば、成るべく鹿兒島の女子を
 貰ひたいと思ふのだが、さうか然るべき候補はあるまいか……」
 と相談をしたが、伊瀬知副官も餘りに事が突飛であるのこ、日頃嚴格なる中佐が斯く打ち溶けて懇
 望する心根とを察して、直にはこれと云ふべき人物が、頭に浮び出なかつたので、

「それはないことありますまい、兎に角一應探して見ませう……」
 と答へましたが、中佐の頭には其後も絶へず鹿兒島婦人の懇望を續けて居りました。

二三、意中の人お七嬢——聯隊長夫人の候補者選びを引受ました伊瀬知副官は、種々其候補
 たるべき人を探す内、偶々思ひ當つたのは阿七嬢でありました。妙齡でもあり従順でもあり、其上
 質朴、堅忍、溫和、親切等、一切の條件を具備して居り、殊に氣立てと云ひ、性質云ひ、これな
 ら中佐夫人として申し分はなからう、自分も今まで無妻であつたら、進んでこの阿七嬢を娶りたい
 と思ふ位であるから、屹度乃木中佐にも氣に入るに違いない、と獨り決心の笑を漏らして、早速其
 由を中佐に告げ、兎に角見合をされますやうと勧めますと、乃木中佐は伊瀬知副官の好意を非常に
 喜び、且つ平素から副官を深く信じて居りましたから、其に答へて
 「見合なさばする必要はありません、萬事舉げて君に一任します、唯先方の快諾さへ得れば、そ
 れで満足であります、勿論一旦結婚した以上は、他日たゞへいかなることがあらうとも、君には
 決して累を及ぼさないことを、前以て誓つて置きます」
 このことでありました。

二四、新築披露と見合——中佐から萬事を一任されました伊瀬知副官は、義理に堅く人情に

厚い人でありますから、例令中佐は見合などは必要はない、唯先方の快諾さへ得ればそれでよい、
 ミ云はれても、苟くも媒酌人たる責任上、いよく其結納を取りかはすまでには、是非共双方會見
 さす機會を與へねばならぬ、殊に踏むべき順序を踏まずして、有耶無耶の内に、一生の大禮を濟ま
 させてはならん、ミ意氣込んで徐に其機會のあることを待つて居りました、當時伊瀬知氏は麴町
 紀尾井町に邸宅を新築中でありましたが、それが六月に落成しましたから、此機を逸せず新築披露
 を名として、實は密かに乃木中佐と阿七嬢との見合の機會を作ることを企圖して居りました、故
 にその宴はなる丈け繁雜を避けて、聯隊長乃木中佐を主賓とし、これに同僚三四人を招いて、極
 ひつそりした披露宴でありました、來賓を始め其他の手傳ひ人もこれが乃木中佐と阿七嬢との見合
 ひの宴であらうとは、伊瀬知以外には誰も知るものはなかつたのであります、斯くなるミ伯樂ミ云
 ふものは随分骨の折れるものであります。

二五、常着の儘の試練——併し峻敏明智な乃木中佐は、この伊瀬知氏の好意を早くも悟り心
 の中で一方ならず感謝して居たのであります、一方湯地家では本人の阿七嬢は勿論のこと、親御
 としても尙更其秘密を知らう筈がありません、唯伊瀬知家から其日下女を使はして『本日當家に來
 客があります、手不足で困るから暫時お嬢さんのお手傳ひがお願ひしたい』と懇望しただけであ

りますから、親御も阿七嬢も何の氣もなく、唯臺所の手傳ひ位のもりで、日頃伊瀬知家とは心易
 い間柄であるから、殊更に着物々着かへず直ちに伊瀬知邸に赴いたに過ぎないのであります、それ
 は鹿兒島の同志の習慣として、互にさうした場合に手傳ひを頼み、或は頼まれるのは常のことであ
 りますから、娘の手傳ひを頼まれた湯地家の方でも、それを別に意にも留めなかつたやうでありま
 す、故に阿七嬢はさぞ同家が多忙を極めて居るだらうと思つて伊瀬知家へ往つたのであります、
 僅に伊瀬知夫人から來客に茶を供する事ばかりで他は格別用事がなかつたので、程なく自宅に歸り
 ました、然るにそれが後日中佐と倍老を契る見合ひであらうとは、其時の阿七嬢は夢にも知らな
 かつたのであります、併し後になつて此事が判るに連れ 將軍と共にこの伊瀬知氏の好意を常に感
 謝して居たさうであります。

二六、中佐お七嬢を見染む——新庭を壽ぶ振る舞ひは、小宴は云ひながら心の解け合つ
 た同僚同志の集まりで、寧ろ一種の懇親會のやうな心地がした、水を打つたやうな初夏の庭園の夕
 景色のすが／＼しさに、新邸宅は木の香高く匂ふて、云ひ知れぬ心地よさに、來賓はいづれも嬉し
 く酒盃を傾け、頻りに興を覺へる間に、日は既に武藏野の彼方に沈んで、いつとはなしに夜の帳り
 が引き下され、月が徐ろに室内深くさし込んだ頃には、宴將に酣に思ひ／＼の吟聲が、四隅から

流れて殆んぎ歡樂の境に入りました、主人公の伊瀬知氏も、心潛かに満足して「時こそよし」と笑を満面に浮べ、乃木中佐にお七嬢のこゝを胸ばせしました、此暗黙の知らせには、流石武骨稜々として三軍を叱咤する乃木中佐も、その時ばかりは始終伏目勝ちであつたと云ふことでもあります。

二七、陽地家へ縁談——其後程經て伊瀬知副官と、これも同じ鹿兒島藩士で時の陸軍の主計官である和田氏とが、湯地家を訪つれて「過般の來客中の一人であつた乃木聯隊長が、阿七嬢を懇望であるから……」といつぞやの見合の一件から、委細を話して幾回にも涉つて縁談を交渉しましたが湯地家にとつては此寢耳に水の突然の申込みには非常に當惑しました、殊に婚たるべき乃木中佐が長州人であることは湯地家の返答を遊らせない譯には行かなかつたのであります、それは當時の世相としては、郷國の相違といふことは斯うした縁談上に、かなり支障の原因になりました、斯くいづれにも決し兼ねた湯地家には、幸ひに阿六嬢（即ち現存の柴テイ子刀自）の嫁いだ柴家の母堂が、時の名將軍野津大將閣下と親しかつたので、乃木中佐の人となり聞き合せましたら、將軍は即座に「彼は將來有望の將校である、御縁付になるやうにお勧めする」この答と、もの勸告は、直に嚴父定之翁の意を動かし。更に母堂天伊子夫人を決せしめ、次で一家の賛意を請め、改めて伊瀬知氏と和田氏を公式の媒妁人として、此婚約は兩家の間に目出度く調ひました、この利那の乃木

中佐の満足も、又阿七嬢の羞恥と嬉しさとは如何ばかりであつたでせう……。

二八、乃木神社の寶物——乃木中佐は當日を記念するため、曾て雅友である熊本の人、嘯山氏に囑して、水墨山水の畫幅を物し、これに自筆で次ぎのやうに認めて、伊瀬知氏へ贈りました。

嘯山者。肥後國熊本而我雅友也。明治十年六月。余在熊本城。於上日薩末三平定一時。囑焉。未成而余復戰三日。至九月。歸城。此畫亦成。爾後愛之不已。今日伊瀬知盟友。新築家千府下麴坊而成。賀以贈之云。

靜堂生記

明治十一年六月於東京城

これは表面新築披露の祝として、裏面はお七嬢との會見を取計つた伊瀬知氏の好意を謝するために中佐自ら携へて贈つたと云ふ意味深長の縁物の一幅であります。

所が後年乃木將軍が千載の英聖、明治大帝に殉したる偉徳を感じた村野山人が、自己の財産を擧げ獨力を以て、伏見桃山東西兩御陵の聖地に近い堀内村板倉周防に乃木神社を創設しました時に、男爵伊瀬知好成閣下が村野氏の篤志に感じ、この記念の畫幅を乃木神社に獻納されましたから、村野山人は更に名匠に改装させ、これに由來を附記して再び伊瀬知將軍に、自筆の證を乞ひ受け永遠の寶物として、今尚ほ乃木神社に保存されてあります。この人情に厚かりし伊瀬知閣下も、愛國仁俠の村野山人も、今は空しく乃木將軍夫妻の跡を追ひ。既に此世の人ではありませんが、其功績

其名聲は乃木神社と共に、永へに傳へられるのであります。

二九、往時の乃木湯地兩家——乃木中佐とお七嬢との婚約が調ふた頃の、乃木湯地兩家の生活状態は何不自由はなつたのでありますが、兩家の舊藩時代を考へますと湯地家は不自由とは云ひながらも、只足らぬ勝ちな程度でありまして、家族が内職までしなければならぬ云ふ程に、困つては居なかつたのであります。小祿は云ひながらも祿は得て居り、更に民間の治療も施して居りましたから、可なりの収入はありました。只夫人が病弱であるのこ子福長者でありましたがために幾分かの生活苦に襲はれて居つた位であります。乃木家の方は希次氏が、餘り嚴格過ぎますので遂に藩公のお怒りを受けて國詰となり、既に切腹でも仰せ附けられるものゝ覺悟して、壽子夫人にも『モシ切腹した後は斯様く致せ』と云ひ聞かせたやうなこともありますので、無論希次氏より得る家庭の収入ではなかつた筈であります。當時子供心に側で聞いて居た希典氏は、さすがは武士の種を享けただけであつて『モシ父が切腹したら自分も直ぐに切腹しやう』と覺悟して居たのであります。これが乃木將軍自殺の覺悟の始めでありました。斯う云ふ有様でありますから、乃木家は謹慎中で祿もなく、漸くに壽子夫人の内職に依つて、僅々生活を凌いで居たに過ぎません。こんな生活を幼少時代に味はつて居たお七嬢も乃木家に嫁して、若い嫁に能くあり勝ちな不平不満が心の

内を咬ることが幾度もあつたのでありませう、併し其都度いつも耐へ忍んだ所に、乃木中佐の懸望した美點が現はれて居たのであります。

第四章 花嫁時代

三〇、芽出度き華燭——大體の婚約も恙なく調ひましたから、乃木家の方でも湯地家の方でも、善は急げと早速に結納の取り替を濟ませ、愈明治十一年九月三日の黄道吉日を卜して、芽出度く華燭の典が擧げられました。當時乃木中佐は三十歳で、花嫁お七嬢は二十歳の花盛りでありました。然るに當時の世態を見るに、王政は古に復つたものゝ、明治維新はまだ幼けなく、徳川幕府三百年來の封建的氣分は、未だ人々の腦裏を去らず、更に薩南の亂漸く平いだばかりの頃、長州人にして薩州人を娶り、薩州人にして長州人に嫁ぐ如きは、可なり異常な例とされて居りました。またそれだけ此結婚に對して、迎ふる者にも嫁くものにも、共に心の上に多小の不安や疑懼の念が翳して居ました。こゝは、否むこゝのできない事實でありました。然るにお七嬢が生家を出づる際嚴父の定之氏は

『兄弟の中でお前一人が生國の異つた所に嫁くのであるから、姉達とは又異つて一入の覺悟がなくてはならぬ、不幸にして再度此家の敷居を越へて歸るやうな時があつたならば、其時は戸板に

乗つて歸つて来い』

黒塗鞆の小さな短刀一口を渡しました、皆様どうでありませう、この涙ぐましい離別に際して、斯の厳格なる父の誠めが年若いお七嬢に對して、如何に身骨を刺したことでありませう、嗚呼この親あればこそお七嬢が、特別厳格な而も男勝り云はれた姑壽子刀自に仕へ、すなほに萬事を切り抜けて行くことができたのであります。

三二、靜子夫人と改名——其から後の芝西久保櫻川町乃木邸では、永く淋し氣に暮した母子生活の中へ、この花やうなお七嬢を迎へて、慎ましい中にも家庭に笑ひ聲が洩れるやうになり、賑やかさが増されたのであります、と同時に七嬢は茲に人生前期の處女時を完全に終りまして、新に良妻賢母たるべき活動の實戦に第一歩を進め、あらゆる家庭苦實社會との波風を戦ふことになりました、而して、乃木中佐はこれまで雅號を靜堂と稱してゐましたが、お七嬢と結婚して嬢が其冠字を取り靜子と改名致しましてから、其以後は靜堂の雅號は一切使用せぬやうになりました、されば筆者もこれまでお七嬢と呼んで來ましたのを、今後は改めて靜子夫人と改稱することに致します。

三三、夫唱婦和の大道——この新夫婦の間には、我建國以來の家族制典も稱すべき夫唱婦

和の大道が心行くまで能く守られて居りました、而も琴瑟相和し家運興隆の瑞兆は、この時に至つて愈々深く廣げられたのであります、世に似たもの夫婦云ふことがありますが、乃木中佐の剛毅謹嚴なるに對し、靜子夫人が貞淑温恭の婦徳を備へ、兩々相俟つて人生の最善最善を盡したのであります、而してこの乃木將軍夫妻のやうに、人生の全期を通じて完全に終つたものは、到底其比を他に求むることは出來ないのであります、この夫唱婦和に就ての逸話があります、恰度結婚の當夜新郎は新婦に對し、三々九度の盃を擧げる前に「私は長州人である貴嬢は薩州人である、薩州人に薩州の家風があるならば、長州人にも長州の家風がある、故にたまひ貴嬢が薩州人であつても長州の家に入れば我家風に從つて貰はねばならぬ、貴嬢は其を耐へ得られますか否や」三突飛の問に、靜子婦人もさる者「一度此方様に參りました上は、例令御盃は戴きませんでも、再度生家に戻らうとは存じません、唯今からは如何やうとも仰せの儘に従ひます」三答へましたさうであります、けに人生に於ける家庭の意氣と幸福とは斯くの如くにして興つて來るものであります。

三三、よく似た兩家風——乃木、湯地兩家の家風が其先代を通じて相似て居り、更に財政上豊かでなかつたことも、略ほ似て居りますのは實に不可思議でありました、乃木中佐の嚴父希次氏の如きは、いつも自ら炊事を手傳ひ、臺所働きなぎするかと思ふに、一方では食膳を並べるにも、

先づ自分の高賸を座敷に運び、更に表に廻つて羽織袴に威儀を正して繕に付き、恭しく一禮の上始めて箸を執るのを例とし、食事を終るに再び始めの臺所働きに早替りして、少しの油断もなく能く家事に手傳はつたものであります、けれども一家の禮儀作法に就ては、一絲も紊さず如何に貧弱なればとて士道に叛くが如きことは死を以てこれをなさざる覺悟でありましたから、衣食足つて禮節を知るに云ふ格言も、この乃木家ばかりには通用しなかつたのであります、即ち乃木家の者は衣食足らざるも、禮節を重んずると云ふ有様で、禮節は實に一家の生命で衣食は常に其次でありました、殊に希次氏は高潔純誠な士で、一世に傑出せる人格者あり、又達眼明敏なる識見力を持つて居た人であり、其心氣凜然として烈日の如く、毛利公の支藩である長府藩の世子、元敏君の教育掛に云ふ重任にあつた人でありました、而して靜子夫人の嚴父湯地定之氏も希次氏に劣らず評判の嚴格者でありまして、主君に媚びず進言し、却つて其怒りを蒙つたことも恰も乃木希次氏と相似た所があります、この家風の内にならぬ女丈夫たるべき素質を養ひました靜子夫人が、更に嚴格なる乃木家の人となりましたのも、誠に奇縁と云ふべきであります。

三四、忠義に育つた若夫婦——乃木中佐はかゝる律義正しい嚴父の教訓と、慈愛に富んだ慈母の壽子にはぐまされ、貧しい中にも嬉々として成長したのであります、従つてその嚴格なる家風

は、世の惡潮に染むことなく、儼然として其頭角を現はし、武士中の武士として一藩の模範とされて居りました、彼の蓬麻の中に生ずる草花が、扶けずとも自ら眞直に伸びますやうに、乃木中佐夫妻が兩親に劣らぬ至誠純忠を以て、一生を貫きたることも、要するにこの律然たる家風に幼時を養ひたる賜であります、この偶然ならずして酷似した好一對の家庭に、貧苦を物ともせず育ちました中佐と靜子夫人が、不思議に偕老の契りを結ぶやうになりましたことは、成る程神の御恵みに依る配合であらうと云ふことが、直に肯かれるのであります。

三五、女中もなき新家庭——古語にも『貧は士の常なり、賤は道の實なり』と申し、西郷南洲先生も『貧居傑士を生ず』と申されましたが、實にこの兩家に依りてこの意義を明瞭に察知することがのできるであります。彼の松柏が霜雪を凌いで、千歳の緑を保ちますやうに、千難萬苦を堪へ忍べばこそ、意義ある人生に光明を認め得るのであります、故に人格の向上發揮を希ふものは、どうしても修養と練磨の功を積まなければなりません、されば古今東西を通じての英雄偉人も、さしては烈婦傑女も云はれる人々の多くは、斯の貧家に生れ辛酸を嘗め苦痛を戦ひ、而して其人格的修養を積み、道義觀念を高め犠牲的精神を發揮したものに限られて居ります。茲に於て南洲先生の『貧居傑士を生ず』の遺訓は又實に名言と云はなければなりません、されば貧より育つて新しく家庭の

主婦となり、可なりの繁雜を身に背負ひながら、自ら女中と化し嫁となり、更に人の妻としての萬全を盡すには、想像以上の心使ひがあつたことを直に知るこゝができるのであります。

三六、乃木家化した夫人——乃木家に嫁してからの静子夫人は、一面に於て乃木中佐の偉大なる感化を受けながら、益々生來の珠を研ぎ、傍ら嚴格なる母堂に就て善行を見習ひ、力めて乃木家本來の家風に同化されましたことは、實に殊勝なる柔順さを窺はれるのであります、要するに静子夫人は荆山の璞が益々乃木式の光りを放つやうになつたのであります、故に結婚後は夫婦一體同心でありまして、即ち静子夫人を男にしたら乃木中佐ができ、乃木中佐を女にしますと静子夫人ができるとも云ひ得られるのであります、これほご圓滿な模範的夫婦は、全く稀でありました。

三七、貞淑無類な夫人——然るに稍ともしますと、現代の婦人方には、この静子夫人の貞淑を却つて無氣力であるとか、恭順な所を卑屈であるとか、堅忍な行ひを魯鈍であるとか、禮儀に厚いのを虚偽であるなど、中傷批難するものがあるやうに聞きますが、静子夫人の森嚴なることは絶對に世の批評を許さないものがありました、さればモシ誤つた批評をするやうな人達こそ、正義人道を顧みず親子相争ひ、兄弟相闘ぎ、長幼の禮儀を缺ぎ、虛榮虚飾に憧れて、精神的に腐敗しながら物質的に慾望を満たさうとする人達であります。斯の如き國家觀念に缺けたものが、多くなれ

ば多くなる程、我國は自然衰亡に近くこゝになるのであります。故に苟くも國に生れて其國の禮儀作法を嫌ふやうでは、眞の愛國者なりといふことはできないのであります。故に國を愛ふる先覺者が此誤つた思想の持主へ、せめて静子夫人の純忠思想の一部分を注射して、その履き違へた思想病から一日も早く全治して戴きたいと祈つて居りますのも、強ちに無理な要求ではないのであります

三八、姑に事ふる誠實——筆が一寸餘談に涉りましたが、乃木家に同家した静子夫人は「女に生家なし」云ふ格言を守り、生家のことは一切構はず、専ら乃木家のため姑のため、夫のために、朝な夕なを盡したものであります、殊に女の役目としての祖先を祀るこゝは中佐以上に心掛け其上將軍の人となりや母堂の心奥なき充分に理解して、ひたすら其れに仕ふる最善なる孝貞の道を日ねもす夜もすがら忘れることはなく考へました、「克く忠に、克く貞に」それは静子夫人が花嫁時代から身を終るまで始終一貫の懇願でありました。

三九、姑の嗜酒の線言——母堂壽子刀自も亦希次氏に負けぬ精力絶倫なる烈婦でありました。そして萬事に抜け目なく周到を盡される方でありましたが、只一つ晩年の樂みとして、三度の食事毎に、少しづつ酒がなければ、其日が過ごされぬ云ふ癖がありました、そのほろ酔ひ氣嫌から嚴格な舊時代の心持ちを、事細かに繰返しますので、その機嫌を取りながら、虚弱な愛兒を一人

前に教養扶育して行く静子夫人は、並大抵の氣苦勞ではなかつたのであります、こもすると普通の若い嫁にあり勝ちな、耐え難いこも度々ありました、幼少から聰明な天質に嚴格なる家風を享けて育ち、世のあらゆる艱苦を嘗め盡しての體驗をもつて居た静子夫人は、これしきことは克く忍び克く耐ゆるに、何の造作もなかつたのであります、其上勤儉なる良人に仕へては貞操を盡し、一切の自我を離れて専ら乃木の家意に則り、晝夜の別なく身を粉に碎いて立ち働きました、けにや夫人の花嫁時代は、全く辛苦に艱難に閉ざされて居ながら、克く修養の功を積んで、益々晴れやかに暮して居りましたもの、其裏面に於て日本個有の家族制度の苦しみを、普通の若い嫁以上に随分嘗め盡したのであります。

第五章 母ごして

四〇、長男勝典氏生る——静子夫人が結婚しての翌年、即ち明治十二年八月三十一日長男の勝典氏が生れました、所が鹿兒島では一般に、初産は生家に歸つてする習慣になつて居りますから静子夫人も亦其例に倣らつて榎坂の湯地家に歸り、芽出度勝典氏を安産致しました、茲に花嫁時代の凭れ主義から、主婦としてまた母としての、大きい責任の重荷を負はされたのであります、殊に人並以上嚴格なる母堂に仕へる静子夫人の心勞は、この勝典氏の出生に依つて、一層の心痛と苦勞を増した譯であります。

を増した譯であります。

四一、母性愛に熱い夫人——嬰兒を哺育む母の心には、誰もが能くあるこもであります、冬の夜寒などには自分の寒さを打ち忘れ、只吾子の可愛さにひかされて、まんじりともせぬ夜なきは度々あります、殊に最も苦になるのは、雨なきの日に濡れたオムツを乾かすに、せめて火でなりこもと思ふのは一般人情の母心であります、常々母性愛に富む静子夫人には、殊更其心が迷つたに違ひありません、然るに母堂はさうしたこもか、いかなる乾きの悪い時でも、オムツだけは火で乾かすことは斷然許さなかつたので、夫人は何時も生乾きの儘自分の背の中に入れ、身體の温みによりて乾かし、其より受くる冷たさも寒さも打ち忘れ、只管可愛い吾子には冷たい目をさせないやうに努めました、斯うした静子夫人はまだ二十歳そこ〜で若き誇りを装ひたいのが胸一パイでありませうのに、其も構はず可愛い吾子にひかされて、いつも背虫のやうな格好して居ましたのは、誠に美しくもあり更に涙ぐましい母性愛の發露であります。

四二、二兒の慈母として——幾度もの苦痛を戦つて、只吾子可愛さのみに其身の寢れ行くのも知らぬ人妻の苦しきは、この静子夫人には人一倍のものがありません、殊に長男の勝典氏は過度なる夫人の心使ひから、つひ生れながらの病弱勝ちで、いかに勝氣な静子夫人も、こればかりには

只ならぬ苦痛を重ねたのであります。斯くする内に月日は更に二ケ年を経過しました、勿論母としての責任である子供の養育には、少しの油断も隙もない静子夫人も、漸く勝典氏に手数の掛らぬやうになつた時分、更に明治十四年次男の保典氏が生まれました、一人の子供にすら、ともするご母堂に孝養を缺きはせぬかと、いつも遠慮勝ちであるのに、兩兒の母となつてからの後の静子夫人の責任は、孝と貞との餘波を以て愛育しなければならぬだけに、寸分の暇も片時の眠りも採れぬほど、愈々重大さを加へられたのであります。

四三、偶然の別居生活——明治十五年長男の勝典氏が四歳、次男の保典氏が二歳になりました頃、お茶の水の師範學校に幼稚園が設けられました、子供の教育に就ては不斷に抜け目ない静子夫人は、早速に良夫中佐にも相談して、長男の勝典氏をそこに通學させやうに致しました、併しそれには現在の赤坂から、お茶の水までは子供に取つて餘りに道が遠過ぎまして、其附き添ひも亦不便でありますから、中佐や母堂にも許しを受けて、幼稚園に近い本郷湯島の近傍へ、一時兩兒を連れて別居するこゝになりました。其間も夫人は母堂と中佐との身の上を案じ、遠い路を幾度となく往來しましたが、事實に於て孝養を盡す上にも、ほんこの子弟教育のためにも、別居生活は不條理であるご覺つた夫人は、一時も絶へ得られず、斷然そこを引き揚げて歸宅するこゝになりました。

兎も角全身を乃木家に捧けて、母堂や良人や子供のために、肉や骨の全部を犠牲にすることが、静子夫人に執つて、何よりの満足であり愉快であつたのでありませう、されば自分等母子の便利のみを計つて、母堂や良夫に不自由さすと云ふことが、貞操觀念の熾烈であり、而も純情に燃ゆる夫人としては、實に堪へ難い苦痛であつたに違ひありません、斯うした所から夫人は愛兒を連れて、再び赤坂の乃木邸に歸つたのであります。

四四、旅團長夫人の内助——静子夫人が別居から歸りますと、間もなく中佐は大佐に昇進し第一旅團長に榮轉しました。斯くて兩兒の母としての静子夫人の責任は、大佐の環境が廣くなるだけ、交渉の範圍を廣め、随つて家庭の主婦としての責任も亦重大さを加ふるに至りました。併し静子夫人も歳を経るに随つて世事に長け、克く母堂と良夫に仕へ、年一年主婦としての實務も、既に圓熟した域に達しました。この賢夫人の愛助により内顧の憂ひのない大佐は、益々軍務に勵みたる功に依つて、明治十六年東京鎮臺參謀長に補せられ、同十八年正五位勳三等旭日中綬章を授かり、次で陸軍少將に榮轉し、歩兵第十一旅團長に補せられました。時に長男の勝典氏が七歳で次男の保典氏は五歳でありました。この腕白盛りの二人の子供を抱へ、さなきだに多忙で日も亦足らない静子夫人は、良人將軍と共に社交界にも益々繁劇を加ふるやうになり、殊に愛兒の教育に就ては、若

いながらも母としての熱烈なる血を慈愛を注いで、少しの油断も隙もなかつたのであります。

四五、將軍兩兒を試す——良人將軍は兩兒の驚陶には人一倍意を注ぎまして、また傷いけな兩兒を捉へて突如庭前の木の下に立たせ、不意に拳銃を差し向けて轟然空弾を發射し、その度胸を試し見ることも度々ありました、されば平素内にあつて直接二兒の教育に當る靜子夫人は、毎日自己の行動にも注意を加へ、何事に就ても綿密に母としての躰を怠らず、またどんな多忙な時でも、子供のこゝは總て傭人や下女下男に委せず、母たる自分が直接仕末を附け、殊に良夫將軍や母堂のものなどは、縫針は素より些々たる綻び繕ひに至るまで總て自ら行ひ、耗毫の微も見残さなかつたのであります。故に當時夫人の多忙と努力とは、並大低ではなく全く主婦として、又兩兒の母として、最も能く圓熟され、眞に良妻賢母の實を發揮し、其範を世に示すに至つたのであります。

四六、隣座敷相撲の音——靜子夫人が愛兒を薰陶するに、一面は嚴格であつたが、他の一面では充分の自由を與へ、決して成育に束縛を加へるやうなことはなかつたのであります。されば乃木家を訪づれた人々が、時々隣座敷で大きな音をさせて、勝典、保典兩令息が、力任せの相撲を取る騒がしい物音を聞かされたり、時には餘りの烈しさに間の襖を押し外して、折り重なつた兩令息が客室に轉がり込むやうなことも度々ありました、それでも將軍も靜子夫人も、決してこれを吐責

しないで、只微笑して傍觀するに過ぎなかつたのであります。兎角世間での教育方法は、餘りに嚴に過ぎて子供を吐り散らしたり、或は餘りに慢に過ぎて子供を増長させたりして、肝腎の子供に中庸的自由を與へないこゝは、聽て何事にも其子を卑怯に導くこゝになるのであります。故に母たる人はこの靜子夫人のやうに、緩嚴兩方面の適度を得るこゝに、努力しなければなりません。

四七、親を見て子を知る——かく何事に就ても靜子夫人の施す教育方法は、苟くも嚴に失せず又放漫に流れないこゝは、既に前項に解いた所でありすが、殊に乃木家の生命ともすべき禮儀作法に就ては、最も嚴密に注意を拂ひ、これに悖るやうな行ひに對しては、心行くまで解き聞かせたのであります。されば親族出入の人々達が、常に兩兒を評して「勝典さんも保典さんも荒つほいことに懸けては抜け目はないが、行儀作法の宜いこゝは、大人も及びません」を褒めて居たのであります。斯く腕白盛りの幼兒にも、放漫なる裡に禮儀の備はつて居るこゝは、將軍夫妻の人となりをも其儘映したるものであります。實に子供は親を映す鏡でありまして「親を見て子を知れ」云ひ又「子を見て親を知れ」と申して居りますのは、即ちこの乃木一家の如きものを云つたのであります。

四八、將軍留守の主婦振り——其翌年即ち明治十九年十一月三十日、將軍は歐洲留學を仰せ

付けられ、忘れ難ない母堂を始め、親愛なる妻や子を残して、横濱を解纜し遠く異國の旅路に登りました。當時は交通非常に不便でありますので、三百年來鎖國して海外の事状を委しく知らないうちに、僅かに離れた所へ行きますのさへ大變な騒ぎでありましたから、數千里を距つる歐洲の旅路に申し申しますと、さながら水盃でもして別れると云ふ位で、兎ても物淋しい時代でありましたから若い氣の弱い婦人達では、到底安心して留守なごは勤まらなかつたのであります。けれども平素勝氣なる夫人は、これ等のことに意を留めず、二十八歳のまだ若き身を提けて、八歳の長男と六歳の次男を抱へて家を守り、母堂壽子刀自に對しては、良人に代つてあらゆる孝養を盡し、萬里の波濤を蹴破つて異域にある良夫將軍を慰むることに努め、以て留守の責任を全ふし、さながら烈婦の倂を現はし、萬事に注意を怠らぬ中、將軍は専ら獨逸軍人の精神訓練に關する研究を重ね、それを土産として中一年を置いて、明治二十一年六月十日芽出度横濱の港に上陸して無事歸朝しましたこの足掛三年目に主人將軍を見た乃木邸は、將軍の齎らしたる新智識の光と、淑やかなる夫人の情操とで、一家の和合團樂は一層濃かさを加へたのであります。

四九、窮境當時の夫人——歸朝後の將軍は一日近衛歩兵第二旅團長に補せられましたが、一ヶ年程経て更に第三師團歩兵第五旅團長に轉ぜられましたので、單身名古屋に赴任することになり

ました、夫人は再び母堂と二兒を抱へて東京に留守しましたが、當時將軍の赴任した第三師團長は驕奢な習慣ある桂將軍でありましたから、同じ長州人でありながら、乃木將軍の嚴格と桂將軍の放漫なるやり方とは、常に其間に於て意見の衝突を來して居りました、所が明治二十五年二月三日、乃木將軍は突然休職となり歸京することになりました、勿論それは桂師團長との間に大なる意見の衝突をなしたのが、休職の原因を作つたのであります、乃木將軍は決して罪を他人に嫁するやうな卑怯者ではありませんから、その休職命令に對しては、邪に勝つた凱旋の意に於いて歸京したのであります、併しこの突然の休職は、平素廉潔なる家庭であるだけに、家政を守る主婦としての靜子夫人へは大なる怒濤にさらはれたやうな、淋しき悲報でありました。

第六章 日清戰役前後

五〇、半士半農主義——名古屋に赴任してから三年目、再び我家の園を跨け、人の子として人の親として、更に一家の主人として、長きに涉つて慣れた軍劍の緒を解いて、野に下つた乃木將軍は、靜子夫人の侑めに依り、自活の道を農業に需むることに決心しました。或は一面から見ますと、恰も行き詰りの甲斐性なしのやうな感じがしますが、そこに「君子器ならず」との格言を實行して居るのであります。即ち鹿兒島には、も三百二外城と云ふ制度がありまして、今の言葉で申し

ますと半士半農主義とでも譯すのでありませう。即ち平生は農業に従事し、イザ戦争と云ふ場合に劍戟を執つて戰場に馳せ向ふと云ふ最も好妙なる戦術を加味した制度でありました。されば廢藩置縣に際し、他藩の士族は其就職難を訴へたるに反し、獨り鹿兒島藩のみは淳々乎として農業に就き或は貯財を擁して事業を企つる等、實に去就其宜しきを得るものがありました、而して乃木將軍が此制度に規らんとするのは、則ち靜子夫人が此法を起用することに思ひ立つたからであります。併しながら苟くも陸軍少將閣下の令夫人として、更に何事にもまだ飾り度い程の夫人の年齢じ、自ら劬瘼を執つて百姓生活を營まうご、良夫を勵ました靜子夫人の心根こそ、實に婦道の龜鑑とすべきものがありました。今頃の虚榮に憧れる婦人達が、往々良人に無理な要求して、遂に心にもない破廉恥罪を起さしむるやうなことを、能く新聞紙の社會面で見せ附けられますが、實に心得違ひ云はなければなりません、斯くの婦人達には是非共靜子夫人の節實主義たる此心掛けを、深く味はつて戴き度いと思ふのであります。

五一、那須野の閑居——農業生活に志した將軍軍夫妻は、靜子夫人の叔父に當る吉田清暎氏の所有地が西那須野にありましたが、明治二十三年吉田氏の死亡により靜子夫人が譲り受けましたので、二十六年の春から一家を挙げ那須野に引き越し、夫妻共に田畑に出で、自ら劬瘼を握つて

耕作し、全く村人と何等異なる所なく、これが名將軍乃木閣下夫妻であらうごは思はれぬ位に打ち解けて居りました。されば村中に吉兇葬祭などがありますご、その喜憂を共にするご云ふ有様でありましたから、村人は舉つて將軍夫妻を慈父母の如く慕つたのであります。又時折上京する場合でも、手土産にはきつと手作りの南瓜や甘酒や餅なごを持つて行くのが例でありましたが、物珍らしがる都では、大變それを喜んで「結構な贈り物」と、却つて將軍夫妻の正義と赤心の籠つた此贈り物に感激の言葉を洩らしたご云ふごであります。

五二、極端な政費節減——翌二十七年將軍は再び第一旅團長に補せられましたので、久し振りに一家揃ふて歸京しましたが、其後も靜子夫人は尙ほ幾度もなく那須野に往來して、村人を訪れたり野菜を作つたりして、舊交を温めるごを忘れなかつたのであります。

恰度其頃開會中の帝國議會では、頻りに政府の財政策を攻撃して、極端なる政費の節約を主唱し遂に豫算の大節減を行ひました結果、陸軍省所管でも終に薪炭費までを削除するやうになりましたそこで將軍の第一旅團の如きは、冬期火鉢の全廢まで斷行したといふことであります、所が青年士官などは手の甲に息を吹きかけて、暖を取つて居りましたが、窃にその残酷なる節約を非難する者が多くなつたのであります。この言をいつしか耳にしたる將軍は、士官一同を集めて

「苟くも軍人たるものが、火鉢がなくて奉公の道相立たずあつては、誠に腰抜け武士である、寒中に寒さを感じず暑中に暑さを感じぬまでに、心身を練ねば軍人としての恥辱である、若し寒氣のために手先きの凍えることがあれば、力に任せて机にでも、柱にでも、手の熱くなるまで叩いたらよい、女々しくも火鉢なきに嚙ぢり附いて、戦争の場合は勿論平生も雖も何の役に立つかと案を敲いて戒飾しましたから、士官一同は大にこれに勵まされ、爾來寒さを口にするものがなかつた云ふことでもあります。殊に將軍の幼時父に寒い云つたので、寒中嚴父が手桶の水を頭から浴びせかけて、鍛練したことを思ひ出し、能く夫人や兩兒を戒めたさうであります。この嚴格なる家庭教訓は、靜子夫人に傳はり、耐忍自強なる性格を兩兒に躰けたのであります。世の父兄たるものは將軍一家の如き躰けを以て子弟教育に當られたならば、國家の將來は實に頼母しいものがあらうと思ひます。

五三、日清の國交斷絶——この歳日清間の國交は破れ、遂に兩國は開戦するの止むなきに至りました、皇軍到る所に連戦連勝し、九月十三日大本營を廣島に進められ、乃木將軍も第一旅團長として、十月十六日宇品港を出發し、屑く戦地に向ひました、時の第一師團長は有名なる山路獨眼龍中將でありまして、乃木將軍は其旗下にあつて、肝膽相照し皇國のために奮戦し、拔群の功を

奏しました、其功に依つて將軍は中將に昇進し第二師團長に榮轉しました、御稜威に勇む我軍は、破竹の勢ひを以て攻むれば必ず捷ち進めば必ず略し、清國遂に支へ兼ねて我軍に降を乞ひ、二十八日四月十七日、下の關に於ける媾和條約の締結と共に平和に復し、數十萬の忠勇なる貔貅は、茲に芽出度く凱旋し、乃木將軍も二師團の精兵を率ひ宇品に凱旋したのであります。

五四、男爵夫人となつて——この名聲赫々たる榮譽の凱旋將軍を迎ふる靜子夫人の挨拶は、私情に就ては何事をも語らず只「馬は丈夫に肥して置きました」云々極簡單なものであります。それが死命を賭して戦地に臨んだ良人將軍を迎ふる言葉であらうとは、普通の家庭では到底其美しき心意を察知することができないでありませう、けれども乃木家の家憲としては、いかなる場合でも夫人が良人を門外に送迎するなきは、絶へてなかつたのであります、見邊を飾るを嫌ふ將軍に取つてはそれが一般に流行する虚禮を以て遠く送迎するよりも、遙に／＼満足に思ふたのであります、この僅な送迎にさへも細心の注意を注ぎ、賢妻良婦の佛を宿して居る夫人こそ、眞に崇敬な光りを放ち、却つて虚禮者をして慚死せしめんとして居るではありませんか、斯て將軍は凱旋後間もなく任地の仙臺に赴任しましたが、此歳八月二十日勳功に依つて華族に列せられ、男爵を授けられました、この光明こそいかに乃木家を輝かし、又祖先の精靈へもいかに光りを添へたことであり

ませう。

五五、臺灣總督の門出——越へて明治二十九年十月、乃木將軍は桂大將の後を襲ふて臺灣總督に任せられました、併し臺灣の統治は頗る困難であつて、我が版圖に歸して以來何等の治績も擧がらず、政策は殆ど腐敗の極に達し、官紀の敗類も亦言語に絶するものがありました、故にモン乃木將軍が權謀術策を弄する人であつたならば、何か口實を設けて、かゝる難治な場所へ赴くことを避けたでありませう、けれども私情のために妄りに難を避けるやうなことは、將軍持前の正義に叛きますので、寧ろ眞個の武十道精神の下に、犠牲的難局に當ることを快く覺悟したのであります、この精神に紅花一點の心情を捧ぐるものは靜子夫人のみでありました。夫人は常に斯うした將軍の精神を汲分けて、柔順に良夫のために奉仕したのであります。故に直接此難局に當る將軍よりも、寧ろ影になり日向になつて、内助の力を瀧ぐ夫人の胸中こそ、却つて責任觀念の勃興と共に、女ながらも臺灣副總督としての覺悟を定めたのであります「この心情とこの責任」とは、靜子夫人の如き烈夫人でなければ、到底なし得る業ではありません。

五六、殊勝な母堂の言葉——臺灣統制の難治に當る將軍夫妻は、素よりその土に化して、南方殖民地の牧民事業に、献身的誠意を注ぐ決心でありますから、一片の私心を挾むべき筈がなく

只將軍夫妻の心中には、國家のためには親もなく子もなく、一家舉つて忠君奉國のために、維身を捧ぐるこいふ熱烈なる信條に燃へて居たのであります。けれども靜子夫人としては、出来ることなれば今歳七十餘才の高齡である母堂だけは、どうかして彼の瘴癘の甚だしい蠻地に伴ふことは避けたい、萬一健康を害はし、例令一日でも死を早めさすやうなことがあつては、義理がすまぬとりわけ嫁としてこれより大なる不孝はないと心を千々に碎ひて一應將軍にも相談の上、母堂に對し「御身は東京に止まりあれかし」を幾度もなく勧めましたが、飽くまで健氣なる母堂は「例令世界の何處の果てなりとも、君命に従ふてそれに赴くは昔よりの習ひなり。宜しく相携へて伴に行き例令あの地の土と化するとも、御稜威の尊さ、いかめしさを示し、且つ又吾子の成功を祈らんこそ老いたる母の務めである」と頑として意志を融しさうな模様もありませんから、靜子夫人も遂に母堂の堅きこの決心に、血の涙を灑いで感激され、暫時思案に心も動かされましたが、漸くに意を決して「されば御心に任せ給はるべし」にて涙と共に同行の程を領きました。嗚呼忠臣孝子の門には、金に泣かずして義に泣くものも、讀みし昔の一首にも「くさくさ」の寶もなきが惜しからぬ、義に缺く今日の身をぞ悲しき」と、これぞ靜子夫人が永久に、母として守るべき教訓を一層深く感じましたと共に、この賢母たる姑の身の上に就て、益々責任の重大なることを覺へたのでありま

す。この事いつしか天聴に達し、畏くも静子夫人は特に御召に依り母堂と共に参内し、兩陛下に拜謁を賜り「無事に暮せよ」と渥き詔まで下し賜はつたのであります。素より静子夫人はこの無上なる光榮に感泣致しましたが、母堂壽子刀自も亦實に破格の恩典に浴し、感極まつて御前を憚らず感泣したのであります。

五七、哀れ母堂の客死——斯て一家を擧げて臺灣に赴任し、臺北に到着するや間もなく母堂は「少し寒気がする」と云ひしが瘴癘の侵す原因となり、まだ旅装も解かぬそのまゝに總督夫妻のあらゆる心を籠めて、看護を盡したる其甲斐もなく、天遂にこの健氣なる母堂に壽を藉さずして、十二月二十七日七十餘歳を一期として、哀れ蠻地の土に化したのであります。惟ふに出發の當時「君命に従ふて赴き、例令彼の地の土と化するとも云々」の言葉に依つて壽子刀自の心根を案するに、この客死こそ、即ちこれ王事のために斃れ、國難に殉じたるに毫も異なる所はありません。親子の情として固より總督の斷腸の思ひに咽ぶは勿論であります。殊に夫人としては誠忠無一なる母堂の客死に、胸奥深く抉られました。暫時言葉も出でなかつたさうであります。素より死は豫ての覺悟でありましたが、せめて島政の實を擧げ、健氣な心に一片の安心が與へかつたのであります。殊に出發前畏き御訖を拜し奉りたるに就ても、畏れ多き極みであるとばかりに、静子夫人の心事は、

萬針を一時に刺さるゝより尙ほ深刻なる痛みを感じたのであります。この忠孝に絡まれて、深き憂に歎歎く利那の静子夫人の有様は、さすがに烈夫人としての倂も窺れ、死に優る歎きの淵に沈みましたのも、けに理りの次第であります。

五八、新領土の政礎——此悲痛なる母堂の客死は、全島民の深き同情を買ふ所となり、新總督の政治を行ふ上に大なる礎となりました。「ヨシ、母と諸共臺灣の土に化さう……」此決心は獨り總督のみではなく、副總督にして自ら任する静子夫人には、殊更深く印象されたのであります。されば其葬儀に就ても、永く傳はりし悪習慣を打開して、眞の臺灣陶冶の根を下さしむべき一大美範を示したものであります。そは臺灣は既に我が領土に化し居りながら、當時の庶政は未だ其緒に就かず、人心の動搖も尙ほ収まらざりしがため、官吏にして臺灣に在任する人々も、皆一時的の假住居の如き思ひを持ち、殆んぎ腰掛同然の有様でありましたから、少しも心が落ち附かず、機會さへあらば、何さかして内地に榮轉せんものゝ、總ての計畫を企つるものばかりで、全く永住する目的などは、絶へて夢にも持たなかつたのであります。従つて臺灣の眞實なる治政に實の入りさうな道理がなく、萬事が暗から暗に葬られて居たのであります。さればモシ其地に客死するやうな者がありましたら、その葬儀の如きは誰一人として、臺灣に於て營む者にてはなく、何れも皆内地に移して

埋葬するを慣例として居たのでありました。然るに乃木新總督夫妻は、この誤れる慣例を斷乎として斥け、臺北より程遠からぬ三本橋の墓地を選び、四十八年間營ならざる慈恩を受けたる只一人の垂乳根の遺骸を、臺灣陶治の犠牲に捧げ、庶政に當る人々へ對しての誠めとして、そこに埋葬したのであります。素より新總督夫妻の孝養は、既に萬人に秀で、居るのでありますから、勿論遺骸は内地で厚く葬る位の事は人一倍承知して居りましたが、其赴任の當初に於て、臺灣を以て墳墓の地と定め、一死以て君恩に報ずるの堅き決心をなし、年老いたる母堂までが、既に死所を臺灣に定めて居つたのでありますから、殊更に母堂の遺訓をも尊重し、獨り淋しき南蠻の地に無限の別れを止めたのであります。この秋霜烈日の如き凜然たる覺悟と、忠誠無上眠々たる心懷には、いかに情なき意なき木石に至るまでも、常なき無限の憂愁の色を湛へた云ふことでもあります。

第七章 總督夫人

五九、言語同斷な政情——當時臺灣の官吏は新殖民地の通弊として、上下共に柔情放逸に流れ、相率ひて流連荒亡を極め、官舎にまでも賤業婦を引き入れる云ふ有様でありますから、役所では課長の決判が必要であつても肝腎の課長が二三日も雲隠れして、どこに居るかとんと分らず、あちらこちらを探し廻して、漸くに其居所を突き止めて見ますと豈計らんや其貴重なる勤務中の時

間なるにも拘らず、密かに旗亭の一室で化粧の者を對面して、淺酌低唱と云ふ始末でありますから、止むを得ず公文書をそこにもたらし、かゝる不淨なる室内に於て其決判を求めると云ふ有様で綱紀の紊亂も亦茲に至りて極まり、風教も民治も共に亦論ずるに遑なき状態でありまして、實に腐敗の頂點に達して居たのであります。

六〇、官紀振肅の諭告——此時に際し、武士道の權化たる評嚴無類の乃木將軍夫妻が總督として赴任したるに同時に、先づ可なり長文の官紀振肅の諭告を發しました。其大要は官吏たるもの大責任を説き、一意忠誠を以て奉公を全ふし、克己謹格、篤實精勵して其職に従ひ、上陛下に報じ奉るに身を以てせよ云ふのが骨子でありました。尤も總督の忠誠感勵なるは、その着任以前より非常なる印象を臺灣全土の官民に與へて居りました。そこへ此諭告が第一番に發せられたのでありますから、恰も眼を醒ます警鐘のやうなものでありまして、我れも人も縮み上つて恐れ慄いたのであります。斯くて官紀振肅の實行さるゝに連れ、一二の疑獄事件も起りましたが、幸に多數の罪人を出さずに事済みになりました、而して中には法網を危く免がれて、密かに安堵の胸を撫で下した者も決して尠くなかつたさうであります。蓋し其等は總督の常に嚴格なる性質の中に、又寛大なる度量を含んで居た結果に外ならないのであります。

六一、準總督の靜子夫人——一方靜子夫人にしても、心おきなく將軍を補け、殊更に萬事に緊張し、先づ島民に質素儉約を教ゆることに志、これを良夫總督に進言しました。總督も素より其覺悟でありましたから、住宅もホンの手狭な洋館を當て第一に自家より質素なる生活の模範を示したのであります、然るに部下の人々は、嘗て桂前總督が數奇を凝らして瀟洒を極めたる、日本建の新築官舎がありますから、新總督は無論それに入つて總督たる威嚴を示すものと思ひの外、案外手狭な古洋館を住宅に當てたのを意外に思ひ、其新官舎に住ふやう再三伺ひましたが、總督夫妻は頑として其を聞き入れなかつたのであります、それは島民の奢侈を戒め、公儀に就かしむるには、自らこれを先に制する必要があると云ふ夫人の進言が基をなしたのであります。この靜子夫人の如く國家のために自己の榮華を捨て、良夫總督にこの進言をなしたるが如きは、全く準總督としての辭令でも差上げたいたではありませんか。

六二、總督の握り飯——總督邸では一切に質素儉約を第一義とし、總督も總督府へ出勤するには、毎日時間を誤らず騎馬で通ひ、晝飯は常に一片の食パンと白砂糖とを持參して、僅に空腹を満たすに止め、又時折の管内巡視に際しても、焼いた握り飯を馬にくくり附けて行くのが例になつて居りました。故に全島では「總督のパン」「總督の握り飯」と云つて、臺灣名物の一になつた位で

あります。斯う云ふ有様でしたから、總督の家庭では衣服なきは少しも飾らず、又食事等も成るべく節素を旨として、僅に飢寒を凌げばよいと云ふ風でありました。斯く難治の犠牲として上に立つ人々の苦辛の程は、下々の者の到底推測し能はざる心使ひがあるのであります。

六三、禮儀正しき總督夫人——靜子夫人の節約は實に其度を得たるものでありました、されば幾ら節約の標本を垂るゝと云つても、苟くも華族として又總督としての體面を穢すやうなことは絶対に慎んで居りました。而もこの難治の臺灣陶治には、自ら範を示さねばならぬ立場にありますから、總督は常に正服を着用し、夫人は始終質素なる服装の裡にも威嚴を調へたるものを選び、殊に島民有力者の訪問などには、概ね袷袴を着用して禮儀を重んじ、只止むを得ざる場合のみ普通服の儘で應答したのであるが、この時でも華族の身嗜みとして、女袴の着用を忘らなかつたと云ふことであります。斯くて未明より夜陰に至るまで、身に寸暇もなかつたのであります、流石は鬢の毛一本も亂した姿を見せず、氣品の氣高さは自然島民に尊崇の念を起さしめたのであります。而して此禮節の裡にある質素が今まで放漫過ぎた新領土の空氣を幾ら一新したか知れないのであります。即ち住宅としての洋館も只名のみの洋館で、實に狹隘不便此上もないものでありましたけれども總督夫妻は克くこれに甘んじたる其美風は、次第に全島に傳はるに連れ、前總督の放逸生

活に馴れた人々は、地を拂ふて其影を失ふやうになりました、従つて謹嚴無類の乃木總督赴任以來、官民共に其美風を見習ふやうになり、大體に於て臺灣統治の大成功を得たのであります。

六四、交際に上下なし——乃木將軍の嚴格なるに引きかへて、靜子夫人は非常に仁和温雅なる所置を採つて居りました。常に主婦としての模範を示すと共に、贅澤に馴れた島民の感化には、夜も祿々休まず勉めました、殊に來客に對しては少しも貴賤貧富の別をなさず、萬人一様に御國の民としての交を結び、言行動作に至るまで最も親切で、些かも總督夫人であるといふやうな、驕慢なる態度を見せるやうなごこなく、その謙讓なる美德は訪れる凡ての人々に對して、異狀なる好感を與へました。されば島民一般が「我等の佳き總督夫人よ」との賞讃の聲は、臺灣全島の隅々まで響き渡つたのであります。併し總督夫人の交際振りには、季節の贈答品を始めし、總ての應酬から冠婚葬祭等の儀禮に至るまで、實によく行き届いたものであります。故に何か事が起りますと「總督夫人を見よ」といふ、いつでも物の引き合ひの言葉に用ひられるやうになりましたのも、畢竟仁和温雅なる人格に最善の禮節を重んじたる徳に外ならぬのであります。

六五、入院中の應答——かく總てに氣を配つて用意何事にも怠りなき靜子夫人も、まだ神ならぬ身の如何ともする能はずして、不幸臺灣病のマラリヤ熱に冒されて、止むなく赤十字病院へ入

院致しました、これを聞き附けた總督の部下將校夫人や文官夫人なきが、一方ならぬ心配して、我れを先きと絶へず靜子夫人を病院内へ見舞ひました。然るに律義正しい靜子夫人は、其都度高熱の苦痛を耐へながら、無理に病軀を起して一々叮嚀に挨拶致しますので、見舞ふ人達が却つて恐縮しいよいよ夫人の強や高き謙徳に、ひたすら尊敬の念を高めたまふことでもあります。斯うした夫人の禮讓は、いつかはなしに全島民に知れ渡りまして、遂に其徳風を偲び、驕奢の行ひをも一變したと云ふ。乃木總督臺灣陶治成功の美譚は、實にこの靜子夫人に俟つ所のものが最も多いのであります。

六六、任満ちて郷京に歸る——明治三十一年二月二十六日淫蕩常なく、殆ん難治とされた臺灣の陶治も、今は全く成つて良風善治の風習に靡き、皇國の意氣將に全島を掩はんごするに至り、豫期の任務を全ふしたる將軍は、一時休職となり在任一年五ヶ月の長き島民との交誼に惜しき別れを残し、總督一家は相伴ふて、再び懐しき故郷へ歸ることになりました。惟ふに將軍の渡臺する最初に於て、官民一般に難治とされたる陶治方針は其最初に於て母堂の死に依つて確保され、更に嚴正なる將軍の矯正に依つて淫風を斥け、また靜子夫人の節實に依つて華を咲かし實を結ばしめ、今や官民上下、相通じて自省に志し、素行を修め弊風を一掃し、茲に治臺百年の大計を樹てるこ

とができたのであります。この賀すべく敬すべき精神的の寶玉は、乃木將軍夫妻の全島民への贈物として、今尚ほ永く全島に傳へ遺されて居るのであります。

六七、母堂墳墓の惜別——併し只將軍一家として長く心に残りますのは、健氣に勇んで渡臺した母堂壽子刀自が、今は歸らぬ旅の客となつて、あはれこの晴れの故郷へ錦を飾るべき時に於て誘ひ申さんすべもなく、將軍夫妻はしめやかに母堂の墳墓に詣でながら慇懃に一禮し、今や任滿ちて京に歸るべきこゝを傳へ、あらん限りに其靈を慰め『さらば靜に〜英靈長へに眠り給へかし』と涙の内に暫し別れを告げたるその狀のいたくしさを、側に見る眼もいさ哀れを催さしめ將軍夫妻の心の奥底を慮り、等しく貰ひ泣きせぬものはなかつたのであります。殊に將軍夫妻が在任中何等の歎聲を發したを聞かなかつたのに、この母堂のために少しの遠慮も憚りもなく涙を絞らるゝ其様は、眞の親子愛は斯くこそあるべきかと、無言の裡に尙偉大なる教訓を與へたのであります。併し幾ら歎くも詮方ないことありますから、今後の弔ひと墓地の掃除料として、金一千圓を某氏に托し永代利子を以て祭事に供することにしたるがため、今に於て母堂の墓前には常に香華の絶ゆることなく、殊に乃木將軍殉死の報を聞き附けたる一般島民は、今更ながら將軍を生たるこの母堂を尊崇し、墓前に參拜する者恰も市をなすと云ふことは、聞くだに涙ぐましい孝養の實話と

して永く忘るゝことのできないと共に、人情浮薄の世にあつて、かく忠孝兩つながら兼ね備はりたる將軍及び靜子夫人の遺徳は、又恐らく他に其例を需むるこゝができません。

六八、心の錦を郷里へ——將軍夫妻は臺灣から歸京する道すがら、故郷の長府に立ち寄りました。其時の有様に就いて、高島北海氏の話に依りますと、次のやうな滑稽談があります。

「其時の乃木さんの服装と云ふものが實にひさしい、紺のジャケットにすほんも同じ色、而も兵子帶ですほんの上を締めて居られる、帽子と云へばこれまた粗末なもので、それに又火の用心と書いてある火打入りの煙草入れを尻へブラ下けて居られるので、短いジャケットの下から、其煙草入れがありノと見へる、其風態で夕方に長府の柳屋云ふ旅館へ、靜子夫人と共に辻車に乗つて着かれた、旅館の下女がこれを見て、いかにも貧乏臭い酷い服装をして居られるから『部屋が塞がつて居ますから、お泊め申すことは出来ません』と斷つた、すると乃木さんも夫人も、別に怒つた容子もなく、それは困つた併し此内に婆さんが居るだらう、其人を知つて居るから、どうか會はしてくれと頼まれた」

すると下女は不承不承に其事を婆さんに告げると、婆さんも不審に思ひながら、入口まで出て來て乃木さんを見るなり驚いて

「コレは、乃木様で御座いましたか、奥様も御一緒に、まあ飛んだ失禮を致しまして」
 と云つて深く下女の無禮を謝しましたが、將軍夫妻は笑ひながら、其家に泊まられました。兎角何事にも驕りたい世の中に従三位勳一等功三級男爵中將乃木閣下夫妻が、而も臺灣陶治に成功して故郷へ歸るのに、片田舎の飯盛女にさへ、笑はれるほどの服装に、泰然自若たる靜子夫人の大襟度は誠に欽仰に堪へない次第であります。これを要するに物の鍍金は直に剥けますが、この將軍夫妻の言行の如きは、悉く皆天釋の閃きでありまして、此節を見ても臺灣の在官中が、いかに質素であり、いかに謙讓であつたかを窺ひ知ることが出来るであります。

第八章 愛兒の教育

六九、乃木家と稗飯——其後將軍は暫く閑地にありましたが、同年即ち明治三十一年十月三日、三度召されて第十二師團長に親補され、單身讃州丸龜に赴任することになりました。靜子夫人は兩兒教養のため東京に残り、時折半士半農主義を持続するため、那須野の田園生活にいそしみました。その頃將軍の家庭に於ける常食は稗飯でありましたが、其稗は靜子夫人が丹青を凝らして、自ら蹴鞠を持ちながら、粒々辛苦して獲たる汗と油の結晶でありました。故に將軍の口には、これぞ山海の珍味佳香よりも尚ほ美味であつたに相違ありません。されば將軍は常に微笑みながら、人

に向つて

「近頃の醫者が兎もすると、蛋白質がどうの澱分質が斯うの云句を並べ立て、種々のことを云ふが、自分は幻時より粗食に馴れて壯健になつて来たから、勝典、保典の二人の子供も、矢張りその流儀で自農の稗飯を與へて居るが、それでも子供等は大變満足して居るし餘り健康も害して居らぬらしい」

斯く貴族の身にありながら、可憐なる愛兒に對しても、幼時より艱難克己の精神を、さこまでも發揮さすこゝに馴けたる靜子夫人の心掛けは、後來世の母たるべきものが大に學ぶべきことでもあります。

七〇、氣持ちよい待遇——何事にも愼み深い靜子夫人は、良人將軍の留守中は殊に愛兒の馴けのために餘念なかつたのでありますが、其粗食は尚ほも繼續されて居りました。併し來客に對しては何物をも惜む所なく、常に適當なる食事を備へて待遇し、殊の外禮節を厚くしたのであります。故に將軍在宅當時の如きは、能く將軍を備へて來客と共に、華族會館や星ヶ岡茶寮なきへ案内して饗應の儀を缺かさなかつたのであります。然るに世間では乃木家の家庭節約なるものを知らずして分に過ぎたる節約の如く誤解し、これを嘲り嗤ふものがあつたやうでありましたが、靜子夫人は實際上に就ては、殊に心を配つて苟くも華族としての禮節は素より、其接客方法に就ては、寧ろ驚異

する程に優遇するのが常であつたと云ふことでもあります。又或る説に依りますと、夫人は常に木綿服を着用したやうに云ひ振らして居りますが、これも令姉柴田子刀自について實話を聞きますと頗る相違した點が數々あります。即ち夫人は質素を尊ばれたが、常に伯爵夫人としての身分に相應せる服装を整へ、木綿服の如きは用ひたることなく、羽二重お召大島縮緬等の高貴の衣裳其他首飾腕輪懐中時計等も相當に所有し、就中平素は特に銘仙等を好んで着用して居たやうであります。而も裝飾品の多くは、將軍が會ての洋行土産ださうでありますが、其等より察しますと、嚴格なる中にも將軍が、夫人に對しての温情も亦味はひ知ることができるとはありませんか。

七一、夫人の新智識吸収——節約と禮儀に就いての夫人は實に其頂上であります。其かため却つて夫人を女大學式の權化であるかの如く言ひ振らすものもありませんが、其を打ち破るだけの立派な證據があります。靜子夫人は元來非常なる勝氣な性質で「何でも人のやることは自分でやつて見る」と云ふ頗る積極的な人でありました。故に常に新しいことは進んで研究し、自分の修養を怠らないやうに心掛けたのであります。殊に子供の成長に連れて、これを指導するには往々必要なる外國語の素養がなければならぬ氣付きまして、將軍が明治十九年から二十一年に涉り、ドイツに留學を命ぜられました其留守中を利用して英國婦人ミス、ホール、ミス、アンナ、ミス、メ

リーの三女史から、最も熱心に英語を學び、更に編物ミシンなども稽古し、其他遠山流の盆石と傍ら茶室花を水山女史に習ふと云ふ風に、總て時代と共に新智識を吸収することに努めたのであります。當時女子教育なるものが振はなかつた頃に於て、夫人は率先して新智識を吸収することに實行したこゝより押して、夫人をして女大學式の化身でもあるかのやうに考へて居る人々にまつては、此實例に依つて必ずや一大驚異を感ずることであらう。

七二、はるく丸龜へ——一方丸龜に赴任したる乃木將軍は、其地の金藏寺に云ふ寺に從卒ご馬丁と共に間借して、男世帯の自炊生活を續けて居りました。然るに靜子夫人は勝典氏の士官候補生準備教育に就て家庭教師の相談や其他の家庭上の問題や親族の重要事件等を兼ねて、將軍を金藏寺に訪れました。然るに其が將軍の怒に觸れし追ひ返されたる一場の悲劇があります。當時の新聞紙は虚實取りまぜて報導するなど、一時世人の話題に上りましたが、之れに關し今は故人になりましたが、當時の副官蘆原中佐の實際談に依りますと、

「夫人が遙々東京より閣下を訪ねて讃岐の金藏寺に來られたるに、閣下は許しを得ずして來られたるを咎め、殊にココは寺である、女人の來るべき所にあらざりて、面會もされず追ひ返されたと言ふ新聞の記事に就ては、大分違つて居ります。第一金藏寺といふ寺は決して女人禁制じはな

く、前から夫婦者が住んで居たこともあり。唯閣下のお叱りになつたのは、夫人が閣下の御留守中に突然寺へ來られて、閣下のお歸りを女關で御迎へになつたのが、餘りに意外であつたら、一時は閣下も激せられし追ひ返され、夫人は再び多度津まで引き取られたのであります。其時寺の和尚がいろ／＼宥めましたが閣下はお聞き入れなかつた。そこで和尚は私(蘆原副官)の歸宿するのを待つて、斯く／＼告げましたから、私も驚いて早速閣下の前に行き「奥様の此地に御越しの事は、既にお許しに成つて居らるゝ様に承りましたが、其儘に御返しになりたしたは、何う云ふ譯でございますか」

と伺ふと、閣下の言はるゝには

如何にも玉木家等の事に就て面談したいと申越したから、宜しいと答へて置いたが、併し突然無斷で此寺へ入り來るは不都合である。

この御言葉でありました。そこで私は

成る程多度津へ御上陸になつて、兎も角一應御尋ねの上お越しになれば宜しかつたのであります。が、多分これは花菱屋(汽船問屋)が直に御伴申したものでありませう、何れにもせよ豫てお許しにもなつた事でもあり、急いで御面談の必要もありませうから、私がこれよりお迎へに參ります

何らかお着きの上は御面會を願ひます。

「申します閣下は「ナアに何うかするだらう」言はれましたが、私は早速多度津へ參り奥様にお目に掛かつて「閣下のお許しを得てお迎へに來ました」と申しまして御同行を侷めました。

七三、良夫に逆らはぬ——其時夫人は

「又乃木に叱られました實に妾が悪かつた唯用事が急ぐのみ、乃木の病後の容子も何うであらうかと、それが氣遣はれて案内もせず何思はず寺へ行きましたのが妾が悪かつた。」

「心から後悔して居られますので、直お伴をして寺へ歸りました。又閣下が御病氣であつたのは事實で、當時は既に全快して居たのであります、それで寺へ御伴致しまして、閣下に御面會になり早速夫人は「まここに粗相を致しまして相済みません、蘆原さんにまで御苦勞を掛けまして」との挨拶がありました。閣下は其時只無言で居られました、其後奥様は當分金藏寺に御逗留になりましたが、今日に至つて思ひ起せば實に尋常一様の夫人ではありません。華族の奥様として下女も連れず、單獨で汽車に乗り、はる／＼尋ね來られたのは却々容易なこゝではありません。而も久々で良夫に逢はれたるに、イヤナお叱りを受けて追ひ返されますのに、それを一言の辯解もされず、閣下の命のまゝに畏まつて引き取られる、こんなこゝが尋常一様の人で出來ませう

か、必ずや「かねく申上げてあります急を要する事件に、御病後の御安否を氣遣ひまして遠路只一人恙なく安着致しました、久々の御面會嘸かし御喜びであらせらるべきを、却つてお叱りを蒙ることは意外のことに存じます」言はるべきが世間普通でありませうが、それを少しも御怨みにもならず却つて「妾が悪うございました」と両手をついて平謝りに謝られ、一旦多度津まで引き取られたる温順さは、實に見上げたものでありました」云々

この蘆原副官の實話は、天下幾萬の婦女子達を、いかに涙を絞らせることでありませう。嗚呼將軍の心を以て心とし、細大のこも寸分もその意に違はず、全く自己を没却してそれに合致し、其身を捧げたるが如きは、これ實に日本婦人の模範とすべき一大美點であります。

七四、家庭教師の選擇——良夫に對する貞操なる夫人は亦母としての本務を充分に盡して居ります。即ち長男の勝典氏は、生れつき虚弱な性でありましたから、士官候補生となるまでは、専ら體育方面に意を拂ひましたゝめに、トモすると學科に不成績のものが出来、殊にドイツ語は勝典氏の最も難事とする所でありました。故にモ、士官候補生となつて、成績が悪いために一年でも中途で後れるやうなことがあつては、父將軍の面目にも關はりますので、夫人は特にこれに心を盡さ態々四國へ良夫將軍を訪ね、前項のやうなお叱りを受けたのであります。而して將軍に一應の相談

を受けた上、嘗て勝典氏が成城中學に通學して居る頃、ドイツ語教師で、最も嚴格な而も勝典氏が恐れ嫌つて居る芹澤登一氏を殊更選んで、教へを受けさすことに致しました。普通子供に甘い親達、子供と共に教師を愛憎するのが人情でありますのに、子供が煙たがって居た教師を選んだ所は實に拔けない言ふに云はれぬ味があります。かくて芹澤氏は毎週三回宛乃木邸に招かれましたが、静子夫人は此一青年教師に對しても、極めて厚き禮を以て迎へました。殊に芹澤氏の來る時間の十分前には、必ず子供等を教室に待ち受けさせ、一回だも教師を待たすやうなことはなかつたのであります。故に教師の方じ却つて時間嚴守の教へを受けて居るやうな感じがしたさうであります。

七五、師弟の禮に厚し——斯て教授が終るに、夫人自ら茶菓を饗し、習ひ子の母としての禮儀によく心を注ぎ、毎月の謝禮なにも普通の家庭ならば、略式で紙に包んで直接教師に差し出すのであります。夫人は毎月五日時刻も違へず、態々黒瀬源左衛門といふ家従を遣し、鄭重に奉書紙に包み、水引を掛け、表に「御禮」を書き、これを襷紗に包んで贈り届くることを例として居たのであります。夫人が愛兒の教養にかく心を勞すに實に周到なるものがありました。此の如く一面には家庭の主婦として、節儉約素を旨とし、他の一面に於ては愛兒の慈母として、その教養に母性愛の眞意を傾倒し、更に他方に於ては謙讓と禮儀を全ふせるなき、その美德に至つては實に敬服推重に

堪へないものがあります。モシ國家の消長が國民教育に根ざすこしましたら、其教育の血となり肉となるものは、眞に家庭の母でありますから、お互に母としては、この靜子夫人の節操育兒の美點に就て、學ぶべきことが澤山あらうと思ひます。

七六、自ら責を負ふて——第十一師團長として赴任以來幾多の改善施設に盡した乃木將軍の功績は、遂に一般の認むる所となりましたが、明治三十四年彼の馬蹄銀分取問題が暴露して、世間はために騒がしくなりました。將軍の部下の將校にも、不幸連累者を出すに至りましたから、平素廉潔なる乃木將軍は、自分には閑して知らないものでありますが、只責任上深く之を悲しみ「これ皆自分が贖職の罪である」と、遂に自ら責を負ふて職を辭しました。在任二年八ヶ月の歳月に涉つた二師團の驚陶を其儘に、二度東京に閑居の月を眺むる身になりました。けに出所進退を高潔ならしむる將軍としては、亦一掬の同情を以て解釋しなければなりません、其後將軍夫妻は再び那須野の田園生活を續けましたが、當時靜子夫人から丸龜にある副官蘆原中佐夫人岸子へ當時の模様を記して送つた手紙に

「一筆申上候 追々暖氣に相成候處、皆様は御障りなく御暮しと御喜び申上候、次に爰許カツく無事日を送り候間、憚りながら御休神願上まらせ候(下略)」

このカツく無事に日を送るとの意味は、家に餘財なく手一杯の生活といふことであります「子孫のために美田を買はず」は西郷南洲先生の家憲であります、この乃木家ではいつも手一杯でありますから、將軍も夫人も共に南洲先生の美田の誠めを其儘描いた好一對であります、元來乃木家の人々は己に薄くして他に厚くありました。されば靜子夫人が家政に於て、いつも手一杯でありながら、能く他のために盡しましたのは、恰度南洲先生が常に清貧を以て甘じた軌道其儘であります

七七、南洲先生美田詩解——序でありますから、南洲先生美田の名詩を略解させて戴きます

先づ原文は

幾歴辛酸志始堅。丈夫玉碎愧瓶全。一家遺事人知否。不爲兒孫買美田。

解——「幾たびか辛酸を歴て 志 始めて堅し」は、人間は生れながらの無經驗では不可ない、幾度か苦勞や體驗の世の波を渡つて見てこそ、始めて確乎不動の 志 になる「丈夫玉を碎ひて瓶全を愧つ」は丈夫は益良夫、武士と云ふことでありまして、武士は玉となつて碎くるとも瓦となつて無事で居るのは愧かしいことである。要するに武士は奉公のためには正々堂々進み、玉となつて碎けよ、瓦となつて生命を全ふするやうでは駄目であると云ふ意味であります「一家の遺事人知るや否」とは自分の家は何物も残さうとは思はぬ、斯うした自分の心を誰が知つてくれることであら

うか「見孫のために美田を買はず」は前の句を受けて、自分の宅は何物をも残さぬ、苟くも子孫のために生活に要する以外の田地を買い残すと云ふやうなことはせぬこの意味であります。勿論美田は餘計の田地に云ふことではありませんから、子孫を構はぬと云ふ意味ではなく、利慾に執着せぬことを云つたのであります。兎に角物慾の烈しい現今では、床に懸けて此精神を養ふのも亦國家に對し意義あることでありませう。

七八、歳旦の準備日記

明治三十五年赤阪新坂町の新邸が落成し、大體を其方へ引き越しました。此歳の暮から明ける年の元旦に掛けての準備日記を見ますと實に周到なものがあります。

- 一、十二月十五日より二十日迄の内に煤拂ひ天氣見繕ひの事
- 一、同二十七、八兩日の内餅搗の事
- 一、同二十四日より二八日迄に飾物其他儀式用品を買ひ調へる事
- 一、同三十日、七五三繩、松飾り致すべき事
- 一、同二十九日又は三十日墓掃の事
- 一、内輪下々へ祝儀遣はしは二十八日の事
- 一、歳暮贈答は二十日より三十日迄に致し刻來品に相當の返禮致すべき事
- 一、三十一日、内外掃除、神殿に奉燈致すべき事
- 一、同夜十一時過、蕎麥攪上下、生醬油にて相用ひ候事

一、同夜十二時前に左の件用意致すべき事

一日朝雑煮(但し黒椀)一味噌汁、切昆布、生餅、切鰯、青菜、香の物、

喰積三方一橙、熨斗、勝栗、密柑、根松、昆布、乾柿、ヤブコウジ(水引にて結付)白米にて埋立

屠蘇三方一銚子に根松、ヤブコウジ、芋(白紙に包み水引にて結付)大鯛一枚敷き土器盃

取肴三重一數の子、田作照煮、黑豆甘煮(勝栗入る)

夕飯一汁(鯨)人參、燒豆腐、銀杏、燒田作、大根、平人參、黑芋、鯨大根、午莠、香の物、右

取箸も栗枝上下削りの品

神殿へは朝は雑煮、餅、屠蘇のみ供ふ、夜奉燈

二日朝雑煮、但し稗飯の事、醬油汁、燒餅、外は一日同様の事

三日凡て二日同様の事、但し小豆飯の事、右の外鶏を除く外の鳥の肉にて、五切れ指し(竹串)燒鳥

を拵へ置き、格別懇意の來客へは、丸切密柑と切合せ中皿にて出す、其外はカラスミ又は鹽辛

類二三品用意して、雑煮餅、屠蘇、取肴又は望みに依り燗酒を出すことあり、

一、同しく始め三日間の食物は總て調理し、又青菜は湯出置き、庖丁切物類の使用致さざるやう川

意致すべきこと

五日、夕飯二日と同様の事

七日、朝七草粥、屠蘇、取肴の事

十一日、具足開き、備へ餅を開き、燒雜煮、屠蘇、取肴の事

十五日、小豆粥、屠蘇、取肴の事、但し喰積の米を用ひ餅を入る

神殿へ備へ夜奉燈

一月十五日にて諸規式結了、平常に復し申す可く、七五三飾り等を焼く事は明十六日朝也
一、七五三飾りの儀は左の通り

門、門柱へ枝松、ヤブコウジ輪飾りにて三巻に付け切紙をを付け候事
神殿、立關、麻輪飾りを掛け、切紙ヤブコウジ、讓葉を添へ申す可き事
其他、外は井戸、諸人口、各室及び湯殿、麻迄小なる輪飾りを掛け申すべき事、但し輪飾四十
入用の事

一、鮭一本	五十錢	一、鱒一本	二十錢
一、橙十八	二十錢	一、福壽草	五錢
一、昆布	十錢	一、庭下駄一足	十六錢
一、雜器十枚	十五錢	一、箸大小十膳	二十錢
一、シロ箒一本	三十錢	一、手桶一ツ	三十錢
一、米浸桶一個	五十錢	一、小桶一ツ	二十四錢
一、鍋台	八錢	一、杓子二本	八錢
一、柄杓一本	八錢	一、タワシ二個	六錢
一、味噌漉一ツ	八錢	一、箕二ツ	八錢

實に驚くべき用意周到のものでありますが、そこに主婦としての静子夫人の責任と光輝を窺ひ知
られるものがあります。

七九、勝典少尉へ戒め

明治三十六年八月三十一日は、當時陸軍歩兵少尉であつた長男勝

典氏の第二十四回の芽出度い誕生日でありました。普通の貴族の家庭としては、上を下への大騒ぎ
でありますが、何事でも質素である乃木家では、那須野に於ける將軍夫妻が、只心許りの我子の將
來を祝福して、少尉へは次のやうな教訓的の手紙を贈りました。

茲に少尉の二十四回誕辰を祝し、贈るに松蔭先生士規七則の額一面を以てす、少尉が幼時に於て
勅諭五ヶ條と此十規七則を屢々讀聞せることは、尙記憶に存する所ならん、然るに勅諭の日夕自
ら拜誦のこころあるは、現職にあつて軍務に従事する上に、缺ぐべからざるの要事たるを信するこ
雖も、士規七則に至つては或は之れを讀誦するの時乏しからんと疑ふ、素より軍人の精神を養ふ
に於て、五ヶ條の勅諭にて足れり、敢て他を要せず雖も、余が青年時代に於て、父君及び玉木
先師の常に此七則を以て教へられしを想起すれば、今尙も恩音に接するが如し、近時殊に少尉が
實踐躬行を勵まざるべからざるの緊要事たるを認む、情深くして筆に盡きず、唯此士規七則を熟
讀熟思熟行せんことを勉めよ。

明治三十六年八月三十日

石林別業殘燈の下に於て希典(花押)

この温かい情のこもつた訓戒の手紙を受けた勝典少尉は、千萬無量の感に打たれ、山なす寶物を戴いたよりも、尙一層嬉しかつた。同僚に對して話したさうであります。けに此親にして此子あり忠臣孝子の心いきは、又實に奥床しいものがあるではありませんか。されば勝典少尉が陰ながら両親を遙拜したのも此邊の消息を語つたものでありませう。

第九章 日露役前後

八〇、日露戦争起る — 足掛三年の那須野に於ける田園生活に、鋤鎌を友とし稗飯に舌鼓を打つて居る間に、東洋の風雲は急を告げて、明治三十七年二月旅順及び仁川で火蓋を切つたのが動機となつて、日露の國交は遂に斷絶致しました。此時乃木將軍は「時節が到来した、今にして君恩に酬ゆるにあらずんば、此身の最後は犬死である」と最後の覺悟を定めまして三月八日「感あり」を題して

埋木の花咲く身にはあらねども
高麗もろこしの春ぞ待たる、

と一首を詠みこれに靜子夫人の手製の餅を添へて、東京の親友である石黒忠憲男爵に贈りました。それかあらぬか將軍は、間もなく留守近衛師團長を拜命し、四度東京に歸るこゝになりました。け

れども將軍はまだ満足ができません、只管出征命令の下るのを待ち焦れて居りました。

八一、征露の軍運戰連捷 — 然るに日露開戦後五月十六日、老虎山一帶の天險を頼みにして能く防いで居りました露軍の一隊も、勇猛無比の我第二軍の猛烈なる攻撃に支へ兼ね、遂に退却を始めました。我軍はなほもこれを追撃して、目出度くこゝを占領し、更に第五師團の精銳を加へまして突進を續け、二十六日遂に金州城を陥れ、更に進んで二十七日南山を攻略致しました。僅かこの二日間の戦鬪に、金州半島の全權は全く我軍に歸しました。けれども此火急なる劇戦に、日本軍にも相當な犠牲者を出しました。こゝは、一大慘事として永く我等國民が、其勇ましき功を忘るることにはできません。斯くて我軍は至る處に連戰連捷し、更に北進するために各師團に出動命令が降下しました。けれども獨り留守近衛師團のみは、尙内地に止まつて一向出征の模様がありませんから將軍は實に脾肉の歎に堪へないのであります。或る日將軍は

「近衛師團の船出遅きを聞きて」を詞書して

花を待つ身にあらね高麗の海に

春風吹けと祈るものかな

と詠じこれに先日石黒男爵に贈りました「埋木の花咲く身」の一首を添へて、近衛司令部へ出動す

ろ道すがら、岡澤侍従武官長の邸を過ぎる時女關から「岡澤君、コナものが出来た」と無造作に紙切れに書いたものを投げ込んで行きました。するまもなく五月になつて、正三位に叙し第三軍司令官に補せられ、いよいよ難攻不落の旅順攻撃が始まるのでありますが、茲に到つたのは固より將軍の忠誠一貫の致す所なるは勿論であります。

八二、勝典中尉の戦死——第三軍が編成されて、將軍は幕僚を従へ五月下旬新橋を出發し廣島に到着しますと、彼の劇戦であつた南山戦鬪の死傷者の發表がありました。その發表の中には果然乃木家をも災した一大悲報がありました。夫れは父將軍に先き立つて出征した長男陸軍中尉勝典氏の名譽の戦死でありました。中尉は素より南山の劇戦中、さすがは父の子、雨や霰も飛び来る敵の彈丸の中を、縦横無盡に往來して大に戦功を樹て、我軍の士氣を鼓舞する内、憎くや打ち出す敵の彈丸數個を浴びて、哀れ犠牲の戦死を遂げたのであります。

八三、男勝りの靜子夫人——この悲報を、將に廣島を出發せんとする首途に於て受けた乃木將軍の、親としての心の内は定めし如何であつたでせうか。各幕僚は將軍に對して何とも挨拶の仕やうもなく、實に譬へ難なき同情の念に打たれたのであります。將軍は憂を内裡深く止めて少しも外部に現はさず、各用辭に接する毎に、

「子供は御上の御用で善き死場所を得ましたので、家門の光榮之に過ぐるものはありません」とのみ答へて辭色共に儼として又他を語らなかつたのであります。更に留守宅にあつて、玉と較ぶべき熱愛する兩兒を戦地に送り、今又良人將軍を送らんとする靜子夫人が、計らずもこの訃音に接して、少しも動ずる所なく親として悲しむ裡にも、盡忠報國の一端として、名譽の戦死に満足の様子に見へた云ふことは、國民の大に學ばなければならぬ所であります。

八四、難攻不落の旅順——將軍の率ゆる第三軍は遼東半島に上陸し、愈々難攻不落の旅順口の攻撃に着手しました。この要塞は天險無比の地の利を得て居ります上に、更に最新式の戦術法に依り最良の築城法が施されて居りますから、天下何者の強敵があらうとも、人力では到底陥し得られないものと敵の自負は素より全世界の名將が、舉つて其堅城たることを認めて居た程でありますから、我軍も雖も最も慎重にその攻略方法を考究しましたのは勿論のこと、各中立諸強國が其成行き如何を觀視して居たのであります。故にこの要塞を奪取するには、實に我が乃木第三軍司令官の壯烈極まる大覺悟を必要としたのであります。果然戦の閑なるや肉弾相次いで霰も飛び、血烟凝結して山野に流れ、悲絶、壯絶眞に眼も當てられず、聞くも語るも凡てが涙の種でありました。従つて我軍の死傷者は擧げて數ふる違もなく、尊い犠牲者は敵の戦死者と相俟つて累積され、ため

に山河を埋め盡さんとする慘狀を呈しました。されば素より御國に捧げたる身命は鴻毛より軽く覺悟はきめて居りますもの、此難攻不落の鐵壁を打ち砕くには非常なる大努力と大犠牲とを要するだけに、凡てが悲愴なる覺悟と堅忍不拔の精神に満ち各將卒を通じて何ものか眉宇深く結ばれて居たのであります。

八五、戦友の骨も拾へぬ——こんな有様でありますから戦死した戦友の遺骸も、猛烈なる敵の攻撃のために收容することも出来ず、夏の眞盛りから秋の初めの暖かい日光に晒されまして、哀れ肉は腐つて見る目も更に無残なるものがありました『死んだら骨を頼む』と云ふ『戦友』の唱歌でさへ、其覺悟の雄々しさ美しさに、おのづと涙が湧いて來ますのに、『死んだら骨も拾へぬ』と云ふこの旅順攻圍軍の決死的奮闘のその跡は、實に筆紙に盡せぬ傷ましき大慘狀でありまして、單に其實狀の一端をも盡し得ない本記事でさへ、筆者は幾度か手巾を絞りつゝ筆を擱きました。況んや當時此戰爭に参加して、憎き敵彈の犠牲となり、其肉は飛び骨は雨露に晒されて、空しく滿洲の野にくち、いごも忠勇無双の名譽の戦死をなしたる我同胞の親達は、今尙ほ時に臨んで當時を憶ひ出し涙にくるゝ日が度々ありませう。殊に當時残されたるみさし兒の母親が、其兒の成長を待ちつゝ、ありし日も繰り返されて、今歳は既に二十五歳の青年盛り、再び亡父の跡を追ふて御國のための律々

しき兵隊姿を見るに附け、過ぎし昔を思ひ浮べては、再び涙の雨にくるゝ時が度々ありませう。

『夏草や武夫さもの夢のあと』

あゝ今は遠きかなたの滿洲に長く返らぬ眠りに入り、懐しき故郷の夢を結んで居るでありませう。この可憐なる家庭の親達と共に、苟くも日本に生を享け、大和魂に培かはれつゝある皆様も、豈一片の涙なくしては此頁を読み過すことはできないであります。

八六、十三旅團の應援

戦は益々猛烈を極め兩軍已に疲れて士氣將に奮はず、今日は此

身の終りぞと、互に交はす水盃も『しつかり後を頼むぞ』と、語る言葉に血涙を、残して進む決死隊のをさくし、既に第三軍は全滅を期しての奮闘でありました。然るに十一月二十日、當時我陸軍内で鬼將軍と唄はれて、武勇嚇々たる元鹿兒島藩十陸軍少將吉田清一閣下が、第十三旅團の精兵を率ひ、この旅順攻圍軍に應援のために大連に上陸しました。この新勢力を加へた我軍の全士氣は愈々強度によみがへり、茲に第二次の旅順總攻撃を開始する段取りになりました。この吉田將軍は前にも申しましたやうに、乃木靜子夫人の從兄に當る方でありまして、靜子夫人の嚴父定之氏は、この吉田家から湯地家へ入婚したのであります。殊に靜子夫人が幼少の時、母に連れられて師走の寒い夜なく、貰ひ乳に通ひましたのも、この吉田將軍の一番上の姉様に當る家村ハ子夫人

でありました。斯う云ふ有様で夫人は吉田將軍とは同じ従兄弟とは云ふもの、夫人が乳の關係から殆んど吉田家で育つたやうで、全く骨肉の兄妹同様に、切つても切れぬ深い縁故がありました。その吉田將軍が、乃木將軍の第三軍旗下に加へられての應援も、亦眞に奇しき不可思議なる縁と云はなければなりません。

八七、吉田將軍と乃木留守宅——こんな關係から、吉田將軍は出征の間際東京の乃木留守宅を訪問して、勝典氏の戦死を弔ふため、静子夫人と面會しました。其當時の談話の一節に次のやうな涙の物語りがあります。

『私共の第十三旅團は一番遅く出發しましたが、私は其より一足先きに出發して、東京の乃木家に往つて見るに、既に南山で戦死した勝典の靈位が祀られてありました。葬儀はどうするかと静子に聞いて見ますと主人が出て行く時分に『葬式は親子三人の骨が皆届いてから、一緒にせよと云ひ置かれたので、まだ其儘にしてあります、併し一人位は無事に歸つて来るかも知れません』と答へながら笑つて居りました云々。何と健氣な夫人ではありませんか表面に笑つてゐる静子夫人の胸中こそ、實に無感無量の思ひがしたでありませう。殊に兄妹に等しき従兄に會つたのですもの胸一パイに張り裂ける程ある母の愛情を訴へたかつたでありませう。されど其悲しき心を押へて、

邦家のために私情を抛ち、忠義のために一家を顧みざるその犠牲的精神こそ、思ひやるだに涙の限りがありません。いかに武士道は正義が基であることは云ふもの、斯程までに修練した静子夫人の人格の偉大さは、自と驚歎せずには居られないのであります。

八八、静子夫人も母だ——とは云ふもの、如何に静子夫人だからとて、吾子の戦死が決して悲しくない筈はありません。三千世界に子を持つた親の心は皆一つであります。現在我子の位牌を眼の前に置きながら、これが悲しくなくて何としませう。けれども其愛ひを表にかくして、而も最も血縁の深い従兄の吉田將軍にさへ、その心の中の苦しさを、一言半句も語らなかつたのは、流石は見上げた軍人の母として、全人格を備へたる第一人者であります。されどもこの静子夫人も、さすがは情には脆き女ですもの、可愛い其子の母ですもの。いかで涙なくして一刻も過ごされませう泣いてくゞ泣きくゞれ、位牌をしつか抱きかゝへ『よくでかした』と譽めた言葉に眞情のせめて一滴の涙なりとも弔つてやりたかつたに違ひありません。常に御國のために私情を押へ、大君のためには一家を顧みないといふ、犠牲的精神に燃へて居る静子夫人でも、人間母子の情愛は皆一つであります。況んや二十餘年が間、片時半時も其子の教育に心を離さず、育て上げた愛こし子ですもの、モシも代られるものでありましたら、此母が代つて死んでやりたかつたまで思つたであまり

せう。其泣き度い心を慙と笑顔で包み「三つの骨が届いてから」三答へました静子夫人の心の奥は泣くより増した深い涙の淵に沈んで居たことでありませう。けに軍人の妻として、軍人の母として、大和おみなのお母として、勿論崇めねばなりません。今はこのなき静子夫人の、當時の心情をお察し申上げて、せめてものお弔ひとして、私達は満腔の涙をもて、御霊を御慰め申上げるのが御恩に生きる一般國民の忠母義子に對する一片の香華であります。

八九、猛烈な旅順攻撃——時は十一月二十七日、我軍砲の主力は一齊に二〇三高地に集中し、これと同時に右翼縦隊の歩兵は、連續的に猛烈なる突撃を行ひましたが、此高地は旅順新市街の西北部、約二千米突の地點に屹立し、案子山、椅子山と溪峽を隔て、相連つてゐる最高丘でありますから、敵の本防禦線中の鎖鑰として、實に旅順に死命を制する要地でありますから、敵も固より此丘地に依り、守兵の全滅を期して根限り死守奮戦したのであります。されば我軍攻圍軍としても亦幾千の決死隊を募つてこれに應戦し、惡戦苦闘を續けましたから、第一次の攻撃と同じく多數の戦死者を出し、殆んど目も當てられぬ程、死骸の山は高く積み上げられました。併しそれを火葬にする暇さへもあらばこそ、敵の死守する砲彈は恰も荒れたる日の雹の如く、八方上下に散つては碎け、碎けては飛び、いかに忠勇無比の我軍も味方の兵力遂に足らず、あはれ全軍の士氣再び阻害

されんとする其時であります、鬼將軍吉田少將の率ゆる第十三旅團の奮闘こそ、實に涙ぐましく又目覺ましいものがありました。

九〇、战友の仇だ進め——吉田將軍の胸奥には「己れ御國の仇のみならず、數千の战友を慘殺し、殊に可愛い甥の勝典を、よくもむざ／＼殺したな、憎さも憎しロスキ一の奴、見よ我第十三旅團の手並にかけ、見事復讐せずに置くべきか」と、凝り固まつた鐵石心は、遂に溢れて凡ての號令にまで現はれ「战友の仇だ、ロスキ一の奴一人も逃すなッ」此號令の下に十一月三十日から、十二月五日までの六日間、晝夜を分たす不眠不休、數十回に渉る突撃白兵戦が續けられたのであります。この勇ましき友情に燃ゆる我軍の激烈なる攻撃は、さしも頑固に抵抗を續けたる幾多のロスキ一軍も、遂に支へ切れずして城頭高く白旗を掲げ、ステツセル將軍以下二萬の籠城軍は惜々として我軍門に降伏したのであります。併しこの戦は我同胞の家庭にも頻りに悲報をもたらし、子を失ひ良夫を失ひ、亦父を失ふなみし子の多數を出しましたのは、返す／＼も實に氣の毒に堪へない次第であります。

九一、次男保典氏の戦死——此犠牲的戦闘の結果は、遂に再び乃木家にも悲報を傳へましたそれは十一月三十日の激戦に、將軍の次子保典少尉が、兄の仇と奮戦したる甲斐もなく、自ら多數

の敵弾を身に受けて、哀れ名譽の戦死を遂げた知らせでありました。あゝ死ぬるを忠義と云ふことに、覺悟はきめて居ましても、一人ならず二人まで、愛き育てた愛兒をば、失ふ將軍夫妻の胸中は果して如何であつたでせう！ 參謀や副官は將軍の胸中を思ひ察しまして、一時其通知を差し控へて居りました。けれどもいつまでも隠して置く譯には行きませんから、恐るゝ遠慮勝ちに、いとも聲低く其由を報告しますと、將軍は平然として形を繕ひ「少中尉の戦死までも一々軍司令官に報告するのさ」と軽く云ひましたものゝ「英雄何ぞ涙なからんや」昔の人も申しました如く、いかなる拔山蓋世の勇氣に富んだ將軍も、此時ばかりは語音にこもれる悲しみを、態と上部に裝ひたるその沈着振りには、傍に居ならんだ多くの幕僚達も轉た涙に袖を絞らぬものはなかつたのであります。

九二、乃木將軍の公平——この悲報を聞き附けた多くの將星が、弔辭を申上けるに將軍は其度毎の答辭として

「不束な子供が二人までも、皇國のためにお役に立つたのは誠に満足である」

とばかりで他は決して語らなかつたさうであります。將校や兵隊や、保典少尉の遺骸を有合せの「ビスケット」箱に收めて、厚く葬らうとするのを知りました將軍は、

「俺の息子だからと云つて、手厚くしては、他の幾千の忠死者を何うするか……」

と叱り附けましたので、却つて將卒の人達は感激の涙を流し、仕方なく／＼に其屍を再び他の戦友の遺骸と諸共に、戦時式の野葬に附したのであります。それと同時に將軍は留守の靜子夫人へ、保典氏の戦死したことを電報で知らせ、其序にも「三つの棺を出すまでは一切葬式を營むな」と固く云ひ送つたのでありますが、それは將軍自身も死を決して戦ふと云ふ、覺悟を持つて居たからであります。けに家を舉げて殉國の決心を意味し、壯烈無比なる覺悟を極めたる乃木一家のその赤心には、鬼神もために動かされ、當時の國民只管感泣して止まなかつたのであります。

九三、三の棺が二つ迄——さすが將軍に連れ添ふ賢夫人としての靜子夫人も、三つの棺が二つまで實現した電報を、手にした時の胸中を察すれば、筆者は暫く筆を擱ひ貫い泣きせずには居られません。この次に今一つ残つて居るのは將軍の番であります。子を失ひ更に良夫を失ひ、而も女の身で國に御奉公ができないとすれば、潔く其身を決してお上に御厄介を掛けまいと、決心したには違ひありません。けれども靜子夫人も矢張り纖弱い女であり、人の子の母であります。二十有餘年間も苦辛慘憺寢食を忘れ、只管愛兒のために其身を犠牲にして、漸く立派な軍人に仕上げ、聽ては希望に満つる新家庭を營むのも、程遠いことではなく、凡ての喜びも凡ての樂みも、これから

「云ふ時に、いかに國家のためを申しながら、唯々二人きりの掌中の珠と愛で育てた兩兒が、相前後して一時に戦場の露と消へたことを聞かされました其利那は、さうして悲しみます涙なしに居ることが出来ませう。恰度山から掘り出した寶石を、多大な苦心をして研き上げ、漸く美しい光りが出て、いざこれから床の間に飾つて眺めやうとした瞬間に突然槌を以て碎かれたと同じことでありますから、母親としてはこれ以上の受難はありません。蓋し夫人の心中の愁傷は、押し包まうすればする程、悲しさ傷ましさが胸一パイに張り裂けるやうであつたでせう。それを面にも現はさず、真に堪へ得ぬ悲しさを押し隠したその心情を押し計る毎に、今尙も涙の種であります。」

九四、吉田將軍後の物語——聖靈山の嶮を攀ぢ登つて、大捷を博した皇軍の勳は「三つの棺を出すまでは、葬式も其儘にして置く」と笑ひながら、吉田將軍に話した静子夫人の人の人となり、第十三旅團の士氣を通じて、全攻圍軍の士氣を揮ひ興さしめたのであります。それは「乃木静子夫人ですら、斯の如きである。況んや銃を持ち劍を帯ぶる吾等軍人が……」云ふ大發奮を與へましたことが、確に旅順攻圍軍の全士氣を煽つたやうであります。吉田將軍が當時の回顧談として、静子夫人の人格に就て次の如く語つて居ます。

「私が戦地へ行くご間もなく次男の保典も戦死しましたが、静子の兄の湯池定基から來た手紙に「二

人までなくなつたのだから。遺骨を見たら嘸歎くであらうと思つて居たが、案外落ち付いた態度だ」云つて來ましたから、私は二人まで寵兒を失ひながら、それほ落し付いて居るごいふのは、婦人としては、寧ろ不思議である、或はボケて居るのではないかと疑つた位でありました。然るに最後の殉死に就ても、少しも醜い有様を遺さなかつたのは、従妹ながらも天晴な事だご、竊に嬉しく感じて居る次第です」

「實に夫人は單に他人のみならず、一家親族にさへ其奥底の悲しみを見せなかつたのであります。そこに烈婦人としての價値を味はなければなりません。」

九五、知人に現れた夫人——静子夫人ご極めて懇親な間柄でありました、津野田夫人菊子の談に依りますご、

「夫人はお子達を二人もお亡くなし遊ばしたのに、一度ごして「一人でも居たならば」など、承はつたごは御座いせん」俄に皆死んで今は何もなくなりました」ご淋しくお笑ひになつたごが一度御座いました。普通の人の泣くときは、奥様は笑つておしまになり、却つて伺ふものが泣かされたごが度々ありました、又奥様は大變敬神家でいらつしやいました「神のお清々しいお聲が……」ごいふお話は時々伺ひました、日露戰爭中、南山二〇三高地の大激戦に、多數の兵

士が戦死致しましたので、内地にある父兄達が、或は將軍を怨み、新坂町のお屋敷に来て色々悪口を申したり、又は石なきを投げたさうで御座います。さすがの賢夫人もこれを聞くに堪へて、其夜下婢一人をお連れ遊ばして、密かに伊勢山田に行かれ、夜の明けぬ間に齋戒沐浴して、大廟に御参拜遊ばし、我國の勝利に歸するやうに、御祈願を罩められました。いつしか夢現に入られまして、暫くまどろんだと思はれると、いづこからともなく涼しいお聲で「汝の望みは叶へてやる其代り二兒は失ふぞよ」との御神託があつて、お眼醒めになつたとお話して御座いました。其後果してお二人様の御戦死の報を聞かれました時、奥様は少しもお驚きではなかつたやうに記憶して居ります。將軍も亦「二人共お國のためになつてくれた、これで多くの兵士の父兄に面目が立つ」と申されたさうで御座います。此一事でも静子夫人は一般の婦女子と異り、將軍の御心情を御一體であつたので、常に御修養の程が何はれます。筆者は此時から既に意氣神に通ずるものがあつたやうでなりません。

第十章 傷しき寂寥

九六、遠慮勝ちな凱旋——明治三十八年九月五日ポースマス條約の締結となり、永く黒雲に閉されて居りました東洋の天地は、再び平和克復の色に輝いて参りました。永く滿洲の野に露營を

續け、我國威を宇内に顯揚した忠勇無比の我軍は、凱歌を奏しつゝ、次から次へと凱旋するやうになりました。乃木將軍を乗せた御用船も、大連を出發以來船中では上も下も、只故郷の山川に接することが、一日も速かならんことの話のみで持ち切つて居りました。けれども獨り乃木將軍のみは、衷心それを樂まなかつたやうでありました。斯くて一月十日將軍等に乗せた御用船は、海上恙なく宇品の港に到着しました。澤山な歡迎者の中から、特に將軍を迎へに來た人々が、根つから將軍の姿が見へないので、不思議に思つて手ん手に探し廻つて見ましたが、さうしても見當りません。そこで參謀や副官を煩はして漸くに給仕部屋で探し當てました。其時將軍はこれ等の出迎人に對して「忠良なる幾萬の將卒を、旅順攻圍軍の犠牲としたのは實に愧かしい、今更何の面目あつて諸君に逢はす顔があらう、出來るこゝなれば笠笠被つて裏道からコソ／＼逃けて歸りたい」を申したさうであります。されば將軍の決心は、此時から一死以て罪を陛下に謝し奉らんを決したのであります。

九七、死んだと思へぬ——又静子夫人にしても、それを非常に憂へて、留守中門口から少しも出たことはなかつたさうであります。けれども他の親達が、我子の凱旋を喜び勇んで迎へるのを見るにつけ聞くにつけ、愛に脆き母親の身をして、逝きし愛子二人のこゝを思ひ浮べ、歸らぬもの

こは知りながらも、そこは親の迷ひで「キツト兩人は死んでは居らぬ、死んだら云ふのは夢であらう、夢であつて欲しい、——今に歸つて来るに違ひない！」

こんな心が斷續して、僅かな音を聞いても玄關まで迎ひに行くやうなこも度々ありました。この淋しい留守居の袖には、絶へず涙で乾く暇とはなかつたのでありませう、けれさも湧き出づる憂ひを表に包みながら、寢食を忘れて恤兵品の製作に餘念なく、唯一念に皇御國の婦人としての務めを全ふし、痛む心を戒めましたのは、さすがは娘時代の修養が大なる原因をなしたのであります。

九八、赤坂御苑菊花拜觀

——これより先き將軍は、戦時中に於て大將に昇進し戦役の功に依りて功一級金鷄勳章を賜はり伯爵を授けらるゝの光榮に浴し、更に八月二十五日宮内省御用掛り軍事參議官の兼務を仰せ附けられた。其頃明治三十九年の秋、畏くも宮中の深き思召に依り、日露戦役恤兵其他に功勞あつた貴婦人達を、赤坂御苑に召され菊花拜觀の御宴が催されました。素より、皇后陛下も行啓遊ばされますので、拜觀の榮に浴する貴婦人達は、いづれも美しくローブ、デ、モンタント其他宮内省御儀の洋装に或は我國式の袴を着飾つて、床しい化粧の香も高く、今日の光榮を誇るべく綺麗びやかな扮装で、眼も眩いばかりの盛觀でありました。この貴婦人達の中に混つていかにも質素な袴姿で、いこも度々やかに控へて居る中老の婦人がありました。これぞ勳功第一

の名將軍乃木大將夫人靜子の方であらうこは、恐らく何人も想像し得なかつたでありませう。當日御苑拜觀を俱にした石黒忠憲男爵の言に

「遠方から見れば 何だか見馴れぬ風態の婦人が居るので、ハテ不思議だ誰であらうと近づいて見れば乃木靜子夫人であつたので、思はず其質實なるに敬虔の念にうたれました」

夫人が質素ながらに禮讓を重んじて居たのが却つて浮薄な世の中を警醒したではありませんか、されば徒らに只絹布のみを纏ふて禮讓を知らぬお互は、大にこの靜子夫人の心掛けに習つて、例令洋食を喰べる禮儀位は忘れても、我國風の禮儀だけは行ふやうに努めなければなりません。

九九、皇后陛下の御言葉

——式が済みましてから後、これ等多数の貴婦人の中から、特に五人を選ばれて、皇后陛下の御前に召されましたが、この時質素なる袴姿の靜子夫人が、却つて錦綾に身を飾つた他の貴婦人よりも遙かに優雅なる御誼を賜はつて、身に餘る光榮に浴したのであります。別けて兩人の愛兒を失つたこと、且つは跡目相續のことなどに就て親しく御下問あらせられました。夫人は只面目身に餘りまして、其畏ほさに奉答の言葉も、頓には口に昇らなかつたこいふこころであります。この時乃木靜子夫人なることを、始めて知りました多くの貴婦人方も、夫人の過去のこころに思ひ起して、同情餘つて御殿にも憚らず、思はず面を掩ふて堰き来る涙を止め得

なかつたさうであります。

一〇〇、蘆原副官の談——當時乃木將軍の副官であつた蘆原中佐の談に依るこ

「赤坂御苑の觀菊御宴に召されました時は、貴婦人達が競ふて綺羅錦繡を飾り、洋装或は袴袴なご色取りぐで今日を晴れの妝ゆき光景でありましたが、乃木閣下の御夫人は殊に質素な袴袴姿であつたのは事實であります。

最も御婦人は洋服も所持して居られましたが、嘗て大正天皇御成婚の御宴に、乃木閣下ご御同列で参内されました時、只一回御着用になりました、それには私(蘆原副官)も参内致しまして、記念の御品を拜受しましたが、其以外に御夫人の洋装されたことを見たことがありません。其當時の洋装は今尚ほ桃山乃木神社の寶物館に納まつて居るさうで御座います。又或る高貴の方より洋行歸りの御土産に贈られました、貴重な指環なども御持ちになつて居られました。御夫人は會てこれ等のものを御使用になつたことはないやうで御座います。兎に角御夫人は御主人閣下の命の儘に實踐射行せられましたので、閣下の命は泰山より重く、御自身は鴻毛よりも軽く、能く御仕へになりました實に貞操無比な御方でありました」

嗚呼美なる哉其節操、嗚呼尊きかな其人格、斯くて吾等は今茲に其談を聞いて轉た感慨無量全身を

刺すやうな思ひがあります。

一〇一、學習院長夫人——明治四十年一月三十日、將軍は軍事參議官にして學習院長を兼任し

一等に叙し從二位に陞進されました。當時世道人心の頹敗甚だしく、優柔浮華の惡風は全國にはびこりて、竟に華胄界に及び學習院なごにては、顔面に粉墨なごを施して、恥し思はぬやうなものがありますので、今にしてこれを改めなければ、國家の前途は甚だ危いと云ふ議論が起りまして、茲に謹直尊嚴なる乃木將軍が、第八代目の學習院長として、其改革の任に當つたのであります。故に乃木院長としては勿論其責任の最も重大なるものがありました。然るに兩兒を失つてからの靜子夫人は、他人の子供の凡てを吾子の如くに思ひいたはり、子弟教育の任に當つた良人將軍のためには、尠からず進言を内助とを與へたものであります。この清廉高潔なる將軍夫妻が、身を以て陶冶訓育の任に當つたのでありますから、學習院の空氣は忽ちの内に一新され、校紀益々振ひ美風大に擧るやうになりました。斯く一旦荒廢したる學習院が、短時日の内に改善されましたのは、將軍夫妻がこれに注ぎたる努力の賜であります。又其に費したる勞苦は豈尋常一様のごみではありません。而も將軍が實踐射行に範を示し、生徒の心膽を鍊磨し、幼年生のためには、自ら面甲手を着けて劍撃の稽古を試み、頭を差し出して「モット打てく」ミ力限り打たせて勵みますなご、實に叮嚀親

切を極めたものでありました。蓋し斯の如き子弟教育の要素は、靜子夫人が會て兩兒教育のために用ひたる經驗を、將軍に進言したこゝなごが、大に力をなしたものでありました。

一〇二、夫人帶同滿洲の旅——明治四十一年五月二十七日、將軍は再び滿洲へ派遣され思ひ出多い日露の役の犠牲となりて、名譽の戦死を遂げたる幾多忠良なる將卒の靈を慰むべく靜子夫人をも連れて、其古戰場を廻つて一々其靈に對して慇懃なる禮を行ひ、

その昔討死なせし戦友の

血しほ染めけん紅葉の色

一首の歌を読み残し、殊に夫人はこれ等の人々が、ありし日の佛を思ひ浮べ、吾子のこゝに思ひ比べて、其家庭に對してまで同情し、常に兩眼に涙の絶へ間なかつた。行く手の道は次第々々に進んで、旅順攻圍軍の犠牲戦死者を合葬したる墓地までくると、過去の戦を想ひ起した將軍は、暫時無言の儘に顔を伏せ、涙の裡に慇懃なる敬禮を行ひました。其利那の森として沈みきつた空間には、動いて居るものとしては、只居並ぶ將卒の兩眼を溢れ頬を傳ふて流れる涙の外にはなかつたのであります。

一〇三、吾子の墓碑に——斯くて數千の墓碑の内から「故陸軍中尉乃木勝典之碑」「故陸軍少尉

乃木保典之碑」と太字で認められた兩兒の墓碑を見出したる瞬間の靜子夫人は、全く別人のやうによゝこ許りに泣きくづれ、人目を憚らず涙のあるだけを絞り、可憐な愛兒の墓碑に灑ぎながら「勝典、保典母様だよ……」と訴ふる言葉も歎歎き、聲も切れくりにいも物の哀れを催して、昏絶せんばかりの有様でありました。この情景を無言の儘に暫時眺め居たる將軍も、さすがは眞の純情なる母性愛に動かされ、思はず軍服の袖を絞りましたも亦是非ない次第であります。殊に此有様を最前より眺め居たる多くの將卒も、感迫つて胸にせき上つたが、只將軍の威におちて幹心に押へて居りましたが、今は既に耐へ兼ねたる見へ一度にぎつと貫ひ泣き、悲痛將に天を掩ひ、眞の人情美が窺はれたと云ふこゝであります。嗚呼英雄烈婦涙多し、而して口に泣かずして心に泣く、而も表面情なきが如く見ゆるは、泣くに泣かれぬ武夫の、道義理に絡まれて、世間を憚るためであります。されば靜子夫人のこの有様こそ、誠や母としての悲しさを、やる瀬ない思ひに閉されて居た反動として、悲哀の情一時に迸り出でたのであります。けに人間の恩愛は貴賤何れも變りはないのであります。只恐ろしいのは世間に對する義理なのであります。

一〇四、女學部へ書籍寄贈——明治四十一年二月十一日、紀元節祝賀の式後不慮の失火に依りて學習院女學部は焼失致しました。これと共に多くの参考圖書の大部分も焼失されました其後再

建の準備も進みまして、約一ヶ年餘を経て新築の校舎が落成しました、當時乃木院長は焼失圖書の補充に心を配り、先づ自分も若干の書籍を寄附せんとして、教授小林晋吉に入用書類の調査を託しました。時経て其調査を終へた小林教授は、院長の寄附金を受取かたぐ、乃木家を訪れました。すると静子夫人は懇慫にこれを迎へまして。

「學校が焼けて噺書籍に御不自由でせう、出来る事なれば澤山寄附致したいのですが、乃木が凱旋しました時、イキナリ金は幾らあるかと尋ねますから、御出征中陸軍省其他からの頂戴物は少しも手を付けずこれほき溜りました、と答へますと、乃木は更に其外に幾らあるかと尋ねますから、皆でコレくですと答へましたら今度はお前は懇張るかさうかと申しますので、私は懇張り致しません。格別望むものも御座いませんと答へますと、然らば此金は俺が使つてもよいかと申します、勿論いかゞなされても差支へ御座いませんと答へました。するに其金は皆どこかへ寄贈したやうで御座います。それに毎月の給料は、一切宅へは持ち歸りませんし、皆どこかへやつてしまはれたのです。宅の方の賄は那須野よりのもので致しまして、馬糧までもアチラから入れて居ります、こんな次第で餘分な蓄財も御座いませんから、思ふ通りの寄附もできず誠にを恥しい次第であります」

と申されましたが、其實澤山な書籍を御寄贈になつて、女學部はこれがために非常なる得る所がありました。これは小林晋吉氏の直話であります。これより見ますと静子夫人は、一面には貞淑温順なお方でありましたと同時に、一面では非常なる敏腕を有する經濟家であつたことを窺ひ知ることができます。

一〇五、夫人と支那忠旅館——明治四十四年十一月肥築の野に陸軍大演習がありました、乃

木將軍は其觀戰の歸り路、東京留守居の静子夫人へ、

「来る何月何日何時歸京する途すがら、伊勢大廟へ同伴参拜するから、大禮服を持参し名古屋驛前支那忠旅館に待合すやう……」

此手紙を受けました静子夫人は早速に身仕度して、名古屋驛前の支那忠旅館に案内を乞ひました。所が同旅館では見知らぬ婦人が只一人服装も見すばらしいので（淫蕩な眼から見るに）どこかの田舎婆であらうと輕蔑しながら暗い室に案内しました、別けて此日は威名赫々たる乃木將軍のお泊りと云ふので、旅館は大混雜を來し碌々夫人を取合はないのみか、寧ろ厄介者扱ひにして居りました。すると豫定の時刻に將軍が到着したので、旅館の内外は俄に色めき始めました。其時將軍は「東京から妻が來て居る筈だが……」このお尋ねに、旅館の主人を始め一同は俄に色を失つて「サア大變

だ」先刻の老婦人こそ乃木將軍閣下の御夫人であるが気が附いて、主人は平身低頭して粗忽の罪を謝しましたが、將軍も夫人も唯微笑して居たこと云ふことでもあります。何事にも質素である静子夫人が、贅澤に耽る彼飯炊旅館の奴等を、無言の裡に大教訓を與へましたことは、實に味はへば味はふ程奥床しいではありませんか。

第十一章 諒闇の歎き

一〇六、龍顏恙あらせらる——さる程に明治四十五年七月十日、車駕畏くも東京帝國大學卒業式に臨御あらせられ給ひしが、偶々階上の御便殿に玉歩を運ばせ給ふを拜するや、聊か御平常に異らせ給ふと拜し奉りました。更に同月十五日には樞密院會議に臨御あらせられ、親しく審議を聞き召し給ひしが、何ごなく御惱みの御色を龍顏に拜し奉つたと申すことでもあります。然るに十九日俄に御不豫の報が傳はりました。殊に御重患に洩れ承はりましたので、天下皆驚愕して色を失ひ、萬民齊しく至誠を捧げ奉りて、御惱平安の祈願を神明に誓ひ、赤心を籠めて其速かならんことを祈つたのであります。殊に畏れ多くも皇后陛下の御憂懼は、拜し奉るだに畏く、掌典宮地嚴夫氏を伊勢に馳せ給ひ、内外兩宮に御快癒の程を御祈らせ給へるなき、上下擧げて極度の愁雲に閉されたのであります。

一〇七、嗚呼明治天皇——斯くて日々御發表あらせらる、御容體の中、御體温稍降下の報を拜しては、億兆の民愁眉を開き、御脈搏御増加あらせらる、と拜しては、上下再び色を失ひ、一喜一憂朝夕に遷り變ると云ふ有様でありました。素より國民の多くは御性來天質剛健に渡らせ給ふに、病魔も忽ち撃退さるべきもの之信じて居りましたから、只此上に冀ふ所は御惱みの程が一日も早く御快癒あらせられ給はんことのみ念じて居りました。然るに御苦惱旬日に及ばせられたる七月二十九日の夜も更けて、今しも三十日の曉に移る時計の針の音、分又分、秒又秒、次第に刻み行く午前零時四十三分、神武天皇以來比ひ稀れなる大君に、崇め奉りし叡聖文武なる明治大帝陛下は、大内山の高根より天津御空の彼方なる、高天原に神去りましたのであります。悲報一電輦轂の都民は夢を蹴つて驚き起ち、九重の雲深き透りを伏し拜み、襟を正して歎歎涕泣し、神去りまし、御靈を趁ひ奉り、二重橋畔に蹲踞して、大内山を轉輾し歎愁久しくし奉りたるも何の甲斐もなく嗚呼普天の下卒士の濱、億兆の民これを傳へ聞き、再び還り給はぬ大君に捧ぐる至誠の慟哭は天地を搖かし、純情の哀涙は乾坤を霑ほし、我等の忘るべからざる明治の歴史は此處に終焉を告げたのであります。此時將軍は老の身の御奉公納めに神去りましし大君の御跡慕ひ奉りて、殉死の決心を定めたのであります。これが後の護國神乃木神社及び靜魂神社に齊き祀られ給ふな

ごごは、誰しも知るものはなかつたのであります。

一〇八、大正天皇御即位——さて皇位は一日も曠ふすることはできませんので、皇太子嘉仁親王殿下は、御哀愁深き裡に御踐祚あらせられ、翌三十一日大正と改元なし給ひ、同日大勳位伏見宮貞愛親王殿下を御大喪使總裁に宮内大臣伯爵渡邊千秋氏を副總裁に命じ給ひ、八月二十七日先帝を明治天皇と御謚號仰せ出させられました。而して齋殿を青山練兵場に御陵を伏見桃山に定めさせ給ひ、御準備嚴かに運ばれました。其間締盟各國の大使公使を始めし、英國はコンノート殿下獨逸はハインリヒ殿下、西班牙はボルボン殿下を各皇帝の御名代の宮とし、更に米國は國務卿ノックス卿、佛蘭西特使ルボン卿等各大統領を代表し、萬里の鵬程を急いで、御大葬式參列のために前後相踵いで來朝されました。乃木將軍は特にコンノート親王殿下の御接伴係長を拜命し、歡待怠りなき一方には、既に殉死を覺悟したる心を押し包みながら、毎日數回の參内を缺がさず天機を奉伺し神去りましし大君の御靈を拜し「今に御伴仕り奉らん」心の中に堅く御誓ひ申上げたのであります。されば憂に滿ちたる乃木將軍は、其後一切髭も剃らず、髪もからず、而も喪服は晝夜を通じて脱いだごごなく、只一途に殉死の日の近づくのを待つて居たのであります。

一〇九、東宮殿下にお暇乞——日は次第に押し迫りまして、御大葬の日、最早やあゝ三日

なりました。九月十日、己に覺悟を決めた將軍は、東宮裕仁親王殿下に他所ながらの御暇乞ひを申上げんものと、機會を待つて居ります内、此日は恰度東宮殿下が、陸海軍少尉に御任官あらせられましたのを幸に、午前十時頃東宮御所に參候し、親しく殿下に拜謁仰せ付けられ、波多野東宮太夫、村木武官長、桑野主事等を顧みながら、先づ任官の御祝ひを言上したる後、深く思ひ入つた様子で、

『今日希典參上仕りしは、御任官の御喜びを言上し奉るのみに候はず、小官の微衷をも少しく申上げたたく參上し侍りぬ、特に小官は今回コンノート親王殿下の御接伴役を拜命致したれば、當分御殿に參するごごも叶ひ申すまじく尙更此際殿下の御將來に就て申上げ度存じ侍るなり』とて懷中より山鹿素行の『中朝事實』を取り出し、恭しく殿下に献上し奉り、音調極めて沈痛に「他日殿下が一天萬乗の尊貴に立たせ給ふべき時の御參考ともなるべきものが、此書中に多きを信じ奉り、要所々には小官自ら朱點を加へ置きたれば、吳々も御精讀の上御玩味を乞ひ奉るなり、殿下今は御幼少にましますせば、書中御難解の所もあらせらるべけんも、其所は近侍の人々に御下問あらせられ給ひ、御説明仰せ附けらるるも宜かるべし。殿下は陸海軍の將校として、今後實地の御學問あるべけれご、其他にも皇太子殿下として、更に御必要の學問もこれあり候なり」との旨を言

上し、一句は一句より次第に聲に重きを加へ、沈痛の極み益々情の迫り来るやうでありまして、御側の人々にも殆んど聞き取れぬやうの低聲となり、

「從來學習院では殿下に對し奉り、他の皇族殿下と御同様の教育を申上げ候へども、今後は特に皇太子殿下としての御扱ひも致し申すべければ、自つミ從來よりは御課目も増加あらせらるべし、只小官の希ふ所のは、明君英主たるべき天資を養はるゝやう、御心懸けあらせらるゝは勿論の御事と存じ奉るなり」

と言上し、これが今生のお別れかと、不覺に亂れ来る弱い心を引き締めながら、盡せぬお名残りを惜みつゝ、悲しい思ひを痛む心に押し包み、力なく御殿を退出致しました。

一一〇、兩皇子殿下に惜別——皇太子殿下の御殿を下つた將軍は、更に雍仁、(秩父宮)宣仁(高松宮)兩皇子殿下に拜謁を賜はり、

「御兄君殿下には今回陸海軍少尉に御任官あらせられたれば、今後ますます御學事を勵ませられ後には御兄君殿下の御股肱として、充分邦家の御事に盡くさせ給ふやう、此一事實に希典一生のお願いに候」

との旨を言上し、いつとはなく長時間に涉り、意見のある所を切に縷陳し奉り、尙ほも名残り惜

氣に退出しましたが、東宮御前と云ひ皇子御前と云ひ、今日を限りの御拜謁に熱誠を罩めたる言々句句は、恰も血を吐く思ひでありました。この將軍の胸中こそ實に察するに餘りあるものがあります。其時の將軍の顔面は打ち曇つて、例になき異様に見へたといふことでありますが、この事は將軍殉死の後、當時拜侍した方々の胸を深く抉つたといふことであります。

一一一、死出を飾る英國大勳位——日は早くも御大葬前日の九月十二日となりました。乃木將軍六十四年間の長き喜怒哀樂の歴史も、今は餘す所僅々二十四時間を以て最後の頁を結ばんとして居ります。恰度此日英國皇帝御名代宮コンノート殿下は、同國皇帝陛下の思召を受けさせられ「ヴェキクトリア」大勳位大綬章を、乃木將軍に贈らるる旨を御傳達あらせられました。この「ヴェキクトリア」大勳位大綬章は、實に英國皇帝陛下御專有のものでありまして、總理大臣も國務大臣も更に上下兩院議員も、これを左右するこゝのできない最高級の勳章であります。故に當時我國でも有栖川、伏見、兩大將宮殿下の御佩用あらせらるる外、此榮譽を擔へるものは他になかつたのであります。然るに乃木將軍が曩に英國皇帝陛下より、軍事上最高級の「パス」大勳章を拜受して居りますのに、今又この大綬章を贈呈されたのは、單に將軍が殿下の御接伴係長たるに因るのみではなく、天が將軍の至誠純忠なる德行を感應しましたからであります。而も殉死の前日斯うした

光輝ある御沙汰を蒙りましたことは、實に一世に於ける最大榮譽でありまして、將軍の死出を飾るに最も相應はしい記念として、嘸感泣に堪へなかつたであります。

第十二章 嗚呼殉死

一一二、自及直前の夫妻——自及直前に於る將軍及び靜子夫人の舉止に就て、伯爵海軍大將山本權兵衛閣下の實話によりますと

「前略、自分はそれから宮中に參候すると乃木も来て居て椅子に腰を下して居たが、自分の來たのに氣が附かない様子であつたから『オイ乃木』と聲をかけると、初めて氣が附いて椅子を離れて起つた、そこで自分は今朝はさうも有難う、詩書も共に立派なもので、或は西郷南洲よりも出來榮えがよいかも知れぬといつて禮を述べた、するに乃木は『イヤ甚だ恐縮く』といつたが、其顔色は實に蒼白で元氣も亦憔悴して居るので、自分は且つ驚き且つ怪しみ、君の顔色は甚だ宜しくないが、どこか悪いのではないかと聞くに、乃木は實は數日前より持病の痔疾に悩んで居るので……と言つたが、其にしては餘りに元氣がなさ過ぎるので、自分は其答を満足することはできなかつた、乃木と別れて其一隅の『ソファア』に大山(巖公)と山縣(有朋公)とが居るのが見へたから、自分はそこに行つて腰を卸すと、話は三人で乃木のこゝに移り、今日乃木から桂月筆

の富士山に乃木が詩を題したものを貰つたが、詩も書も實に立派であつた。といふと、山縣は四五日前に乃木が吾輩を訪ね、漢文で書いたものを持つて來てくれたこゝがあつたが至極良く出來て居た、一體乃木は漢學の素養があり、書も上手であるから、明治初年には陸軍で辭令を書かされたことがあつた、話は種々續いた末、自分は今日の乃木の顔色が唯事でないことを告げるに山縣は遙に乃木を見て、成る程悪い、殊に今日は乃木の型でないといふから、自分は型とは何かと問ふに山縣は乃木は宮中に於てはいつも起立して居るのだが、今日に限つて椅子に腰を下して居る、大山も亦乃木を眺めいかにも顔色が悪い、何うかあるのではないかと心配するから、自分は再び乃木の所へ行つて、大山も山縣も君の顔色を見て非常に心配して居るのだが、痔疾の外に何か身體に故障がありはせんかと重ねて問ふた、所が乃木は『誠に心配をかけて恐縮であるが、唯持病の痔疾あるのみだ』と前と同じ言葉を繰り返して深く感謝の意を述べた許りであつた」

實に英勇の交は密なるものがあるではありませんか。

一一三、死に直面して——自分は靜子夫人に宮中で面會したから『御主人の顔色が只ならぬので皆が非常に心配して居るが、何か身體に故障があるのではないですか』と聞くに、靜子夫人も亦乃木と同様に『實は數日前から乃木は痔疾に悩んで居りますので』と答へられたのみで、其沈着

なる態度と云ひ總ての容子が少しも平日に變る所がなかつた、モシ死に直面してあれだけの沈着態度であるとすれば、到底人間として受取れぬ、殊に婦人として乃木に幾倍する女傑であつたと思はれるが、其落付いた態度に云ひ眼付きまで平生に一點の變る所を見なかつたのは、實に絶世の烈婦として感心せざるを得ない、殊に乃木夫妻に感ずることは、此日宮中の控所に手洗水が備へてあつたが、他の人々は餘り其水を用ひなかつたのに乃木夫妻は慎しまやかに、ソレで手を淨めて居たこれ等は小事ではあるが、其平生の心掛けが偲ばれて實に床しく思はれた」云々

一一四、將軍夫妻の殉死 — 明くれば九月十三日愁に沈みし側近の大官は素より、今日大式に参列し奉るべき地方より集まり上る文武官を始めし、靈輦を送迎し奉らんとする國民の群は、あやめも分たぬ東雲頃から、宮城より青山齋場殿に至るまでの道を埋、殆ど立錐の餘地も残さぬ有様である、而してそれが殊に森として靜肅に、七音軋る靈輦の轍の音の悲しき極みに襟を正して待ち奉るはどに、午後八時の號砲一發を合圖に、今しも死宮より遷りまして、青山齋場殿に向はせられんとする一刹那、赤坂新坂町乃木邸では、前古未聞の大悲惨事が勃發致しました、これこそ乃木將軍と靜子夫人とが、豫て覺悟を極めて明治大帝の御跡を慕ひ奉り、天津御空の宮まで御伴し奉らんとしての見事なる殉死を遂げたる一刹那でありました。

一一五、壯烈なる夫人の最後 — 將軍夫妻の自刃の部屋は二階八疊の西洋間で、宮城に面して机を置き其上に明治天皇の御眞影を齊き祀り、その御前に眞柳と御酒を供へ、

將軍は — うかし世を神去りまゝし大君の

みあとしたひて我は行くなり

神あかりあかりましぬる大君の

御あまはるかにおろかみまつる

夫人は — 出てましてかへります日となしと聞く

けふの御幸に逢ふそかなしき

辭世の三首と遺書を並べ、天盃を押し戴いて夫妻此世の別れの水盃を酌み交し、將軍は陸軍大將の正装、夫人は桂に黒椽色の麻、袴は柑子色の麻の第一期の喪装をなし、何れも端座して宮城に向ひ、號砲一發閣を劈いて轟き渡るを此世の末期とし、先づ將軍は軍刀の鞘を拂へば、中身は明々晃々たる日本刀、無銘なれども正宗十哲の一人なる、備前兼光の名刀を右手に持ち、これを逆手に持ち直して、左手を添へて左より右へ、更に上より下へ各八寸許り、腹十字に引き廻し、返す刃に全力を籠めて、咽喉をグツと突き刺せば、力餘つて切尖は、頸部を貫き動脈を切り、哀れ六十四歳

を一期として、御奉公納めの美事なる、最期を遂げて呼吸果てしが、最前より將軍の死を見送けたる、静子夫人は心の内に思へらく、嗚呼傷ましき世なるかな曩にはいさし可愛兒を一人ならず二人まで、御國のために先立たせ、二世を契りし背の君は、神去りまし大君の、御跡慕ふて果て給ふ、あ、傷ましき世なるかな、今は此世に長らへて、詮なき日を送るより、亡き大君と背の君の、御跡慕ふて共々に、空の宮居に侍べらんと、心に決して吾後れじ右手に白鞘の短刀を抜き放せば、中身は大阪の刀鍛冶、月山貞一氏の鍛ひたる九寸五分、これを逆手に探つて、聞くさへ身の毛の慄立つ三重創、一創は心臓を目蒐けて胸の中央を刺し、切尖肋骨に當つて引き戻し、第二創は右胸部に肋骨を避けて、深き約一寸五分を突き刺し、切尖は肺臓を貫いて、心臓の一部に達したが、死に至らず、第三創は心臓の左目蒐けて突き刺したが、流石は衰弱のために力なく、深く刺し貫くを得ざるを遺憾とし、今は身體の重量に任せて、疊に俯伏し「ウン」さばかりに力を罩めたる勢ひに、見事心臓を刺し通ふして、其儘息は絶へました。けに夫人は享年五十四歳、孝に産れて貞に生き、忠に殉じたこの壯絶、凄絶なる最後こそ、後の世かけて幾末も、聞くも語るも涙の種であります。されき纖弱い貴婦人の身を以て、毫末も取り亂したる氣色もなく、創刃深く其豪氣を示す所、そこに傷ましいながらも床しい所があります。而も人生の三期を通じ、これを全ふしたる夫人の勳は、

けに純忠至誠の極みであります。斯武士道の神髓たる犠牲的精神を發揮し、神人合一の境に到達して居りますのは、眞に日本に生くべき婦女子の鑑として、永久に崇め奉るべきこととあります。

二一六 山田副官の實見談——當時將軍の副官でありました山田龍雄氏が、當夜の模様を語る所によります。

「私は青山の葬場殿に、大將の御夫人を待つて居りましたが、遂に見えられず、或は見落しではないかと思つて、殿内を隈なく探しましたが見當りません。其内九時を過ぐる頃薄の御先導は御着殿となり、十時半頃遙かに哀しき靈輦の軋るを聞きました。斯て式も終りて十四日午前二時靈輦は再び御發軔あらせられ、諸員奉迎して輦轡の響き次第に遠く、哀悼の感胸底に溢れ諸員も退場致しますので、私も亦歸途を急いで青山通りを一二丁も参りまして、乃木夫人の御令兄に逢ひますと『乃木邸より急使があつて變事を報じて來たから、即刻御出でを願ひたい。先刻からこの事をお傳へしたいと思つたが守衛が嚴にして通ずることができず、空しく足下の出で來られるのを待つて居た』

云はれましたから、私は不意の變報に胸轟き氣もいら立ち疾驅して乃木邸に参りましたが、既に門前は馬車、自動車、人力車等で埋られ容易ならぬ光景でありましたから、急いで室内に入ります

と諸將星は膝を交へて愁聲堂に漲つて居りました。茲に於て私は初めて大將夫妻の殉死を知り、哀激痛悼の涙止め度なく下り、遺骸に伏拜して言ふ所を知らなかつたのであります。謹んで御創傷を拜するに御夫人は胸部に三創が有りました。第一創は中央胸骨を刺された時、骨に當つたものが短刀の切尖が僅か缺けて居りました。致命傷は第三創の左胸部貫通で、深きは背髓に達して居ります。斯て忠節義烈なりし將軍夫妻は、吾等が如何に哀號しても遂に歸り給はず、悲雲ために四邊を閉ざす光景でありました。

一一七、英御名代宮御痛惜——將軍夫妻の自刃の夜は、天も亦悲しみに堪へざるものか、秋風肅殺として陰雲に低迷し、流石の都大路も寂寥たるものであります。其十四日の朝露を踏んで驕馬禁門に駈るを見受けました。これ英國皇帝陛下の御名代宮「コンノート」親王殿下が將軍夫妻が殉死の報を聞こし召し給ひ、深く痛惜の餘り渡邊宮相の許に、接伴委員加藤式部官と同一思召を以て獨逸皇帝陛下の御名代宮「ハインリッヒ」親王殿下が接伴委員蜂須賀式部官とを差遣はされるのであります。其言葉としては

「日本皇帝殿下の忠良なる乃木將軍を失はれたることに對し深く痛惜し奉る」
との御旨を傳へられ、宮相は憤りて兩殿下の御厚意を謝し、直に執奏の手續きに及んだと洩れ承

る次第であります。別けても「コンノート」殿下には、殿下の接伴係長たる將軍の不慮のこころに哀愁一方ならせられず、殊に明治四十四年に將軍が、東伏見宮殿下の隨員として、英國皇帝戴冠式に列した際も、極めて懇篤にされたる間柄でもあるので、御痛惜も亦一入深くあらせられたることも想像するに尙餘りあるものがあります。されば十四日鎌倉へ赴かれたる途すがら、わざわざ駕を乃木邸に任せられ、親しく御用問遊ばされたのであります。

一一八、乃木の忠烈楠公に——此報滿都に傳はりますと、老いも若きも知るも知らざるも、只驚歎の眼を見張り、深く悲痛と同情の感にうたれないものはなかつたのであります。曾しは驍勇絶倫の武將として、至誠一貫の忠臣として、更に尊淑温良なる夫人として、堅忍遜讓なる烈婦として、乃木將軍夫妻は歳頃日頃國民が敬慕の的でありました。廣い大路の巷にも曉告ぐる鐘の音にも、濕り勝らなる哀情の聲が傳へられて居りました。このこころ、畏くも天聽に達し、天皇陛下には將軍生前の功勞を思召され、深く其死を惜まさせ給ひ、少からず御宸襟を惱まされ、痛悼稍久ふし給ひしと洩れ承るだに畏き極みであります。又靈輜を奉送し伏見桃山にあらせられたる伏見宮殿下は、この凶報を聞き召さるゝと共に千萬無量の感にうたれ給ひ、

「あゝ乃木の忠烈は楠公に比すべきである。須く神社に祀つて後世に其義烈を傳へしめよ」

ミ仰せ給ひしとかや、乃木夫妻の靈も亦此有難い御一言を以て永く瞑すべく、又天津宮居に鎮まり在します大君に侍待し奉り、永遠の忠勤を擡することでありませう、更にお互國民も茲に覺醒しこの萬古不朽の教訓を子々孫々に傳へ、皇謨の彌や榮へましますんことを希はなければなりません。さりわけ近來思想の惡化しつゝある今日、我大和おみなはこの壯烈なる靜子夫人の最後を大に學ぶ所がなくてはなりません。

一一九、從軍部下遺族の熱誠——將軍夫妻の殉死がいかにも國民の心を刺戟しましたかを伺ひますに、彼の葬儀が十八日と發表されますと、これに參列せんと諸國よりの申込みは頻々として増加し、中にも日露戰役に將軍の部下として、名譽の戦死を遂げました軍人の遺族や麻布聯隊區管内の在郷軍人等、凡て一萬五千餘人のものが、この千古の英雄烈婦たる乃木將軍夫妻を敬慕するの餘り、葬儀の雜役になりとも服したいと懇請し已まないの、葬儀委員も其熱誠に動かされ種々協議の結果、遂に在郷軍人三百餘を限り、旗、眞榭、花輪の捧持を許しましたので、何れもこれを光榮として、軍服姿の律々しくも人夫代りの役目を努め行列に參加致しましたのは、又前古未曾有でありました。この光榮に浴したる在郷軍人こそ、乃木將軍夫妻の事績と共に、不滅に我國民史に永く映することでありませう。

一二〇、東郷元帥の哀惜——明治天皇の靈輿を 桃山御陵に奉送して歸京した東郷海軍大將は越へて十六日午前十時二十分頃、愁然として馬車を乃木邸に驅けり、接待係の案内で故乃木夫妻の靈前に跪き、黙禱稍久ふして居りましたが、懷舊追悼交々胸に迫り、熱涙はらくと兩頬を傳ひ、頻りに兩眼をしばた、いと居られたが、切情遂に極まり棺前に俯伏し、暫時哀惜禁ずる能はなかつたのであります。嗚呼英雄の心情は英雄を俟つて始めて知るを得べく、其胸中こそ實に察知するに餘りあるものがありました。

一二一、乃木東郷の友情——回顧すれば、日露戰役の際、旅順包圍に陸海軍の圓滿を保ら得たものは、實に陸の乃木と海の東郷の兩將軍が親善和熟した結果であります。世人は陸海軍の圓滿は當然のこゝ考へますが、事實に於ては相互の利益關係上、時に衝突を免れないことがあります。現に當時旅順に於ける露國の不和の如きは、實に敵味方のやうでありました。此場合露國のそれの如く陸海軍で相反目嫉視して居たならば、其結果は實に戰慄すべき國難が襲ふたかも知れません。然るに幸ひに兩將軍が超越的大偉人でありまして、其情交實に水魚も嘗ならぬ親密で、交に胸襟を開き消息を通じ、一意攻圍の進歩を圖ると共に、乃木將軍は東郷提督の身を氣遣ひ、東郷提督は乃木將軍の健康を憂へ、相互の温情洵に掬すべきものがありました。斯かる折柄乃木將軍は相踵いで

二兒を失ひ「征馬不前人不語、金州城外立斜陽」の一絶を賦しました時は、東郷提督は衷心よりこれに同情し「乃木は實に氣の毒である」といひ續けて居られたさうであります、其旅順開城に依り芽出度凱歌を奏し、海陸軍主腦者が柳樹房村の司令部で紀念の撮影をした時、始めて笑を洩らし兩將相擁して感極まり、互に喜泣したと云ふことであります。就中東郷提督は乃木將軍の寂寞たる心情に思ひ至り、友情に溢るゝ涙の握手を堅く結はれましたのは、實に云ひ知れぬ奥床しい味は

いがあるではありませんか。

一二三、東郷老兄の尊稱——斯くて東郷、乃木の名は、世界的となり、同時に列國公私の各方面から、頻りに來遊を求めて來ましたが、恰度明治四十四年二月、英國皇帝戴冠式の大典に明治天皇の御名代として東伏宮依仁親王殿下を派遣さるゝに際し幸ひに兩將軍共に殿下の隨員を拜命し豫て列國の希望を満たすべく渡英するこゝになりました。然るに當時一條の美談として傳へられたのは、一同の乗船は郵船會社賀茂丸と定められましたが、船室の都合で兩將軍の乗船は差支へるから、ごちらか一人船を別になければならなかつたのであります。然るに乃木將軍は常に東郷提督に兄事し、自ら謙讓して東郷老兄と尊稱して居りましたから、モシ同船が叶はぬやうであれば折角の使命も御辭退申上げたいと云ひ出し、當路者を頗る狼狽せしめましたなご、平素忠義に強き

熱情は更に友情に及び、其美しさを表現して居るではありませんか。而してこの行至る所大歡迎を受けました、斯くの如くとても云ひ知れぬ深交ある兩雄の晩年に於て、骨肉の親も嘗ならざる盟友乃木夫妻の不慮の兇變を聞きたる東郷提督が、過去を追憶して轉た亡友の柩前に跪き、徐ろに往時を追懐し情迫り感極まり、潜然として熱涙を絞りましたこゝも、けにさもあるべき道理であります。されば並び居たる親戚の人々も流石の心中を推し量つて、共に兩眼より溢るゝ涙を禁じ得なかつたと云ふことであります。

一二三、故將軍夫妻の移靈祭——斯くて大君に殉したる將軍夫妻に對しての、一般國民の悲しみも續いて、今は愈々其移靈祭を行ふに當り、畏れ多くも天皇皇后兩陛下より御料理五十人前、皇太子殿下よりも同五十人前を乃木邸に御下賜あらせられ、伏見宮、賀陽宮、山階宮、梨本宮其他各宮殿下よりも、御使を以て御供物を進め參らせられ、故人の靈を慰め給はれましたこゝも、聞くだに畏き極みでありました。斯くて將軍夫妻の二つの靈柩は、將軍生前の居間に宮城に拜面して安置し、柩前には御下賜の品の、神酒、鏡餅、魚菜なごを供へ、齋主千家尊弘氏が恭々しく祭文を奏し玉串を捧げ、親戚故友靈前に禮拜し、茲に忠勇義烈なりし二つの靈の移靈式を終了しましたが、この時門前に押し寄せたる無數の群集も、さすがに哀慕の情に打たれ、一語を發するものさへもな

く、庭前の樹々を渡る秋風のみ、只蕭々として悲しさを傳へて居りましたのは、實に物の哀れを催ほして、傷ましき名残を貽して居りました。

二二四、嗚呼忠臣乃木將軍——埋棺當日の十八日畏くも、天皇陛下は高辻侍従を乃木邸に遣はされ、素絹二匹、紅絹二匹、神饌三臺、眞榊一對を賜はり、皇后陛下は馬場王事を御使さされて眞榊一對を、皇太子殿下には甘露寺侍従を御使さして御玉串を、雍仁、宣仁兩殿下には松平御用係を御使さして、同玉串を賜はりたるに、更に祭料として天皇陛下より五千圓、皇后陛下より二千圓、皇太子殿下より三千圓、兩皇子殿下より二千圓を御下賜あらせられました。これに對し乃木家總代重見陸軍少將は、即時參内して恭しく御禮を言上に及んだのであります。次に「コンノート」殿下よりも花環を御贈賜になり、尙殿下の隨員「メスエーン」元帥及び「ホー」海軍大將以下の一同も亦花環を寄贈され、殊に英國皇帝より將軍の生前に授けられたる「ビクトリア」最高勳章の捧持者として、工兵大尉「ジービコット」氏を乃木邸に差向けられ「グランドクロス・オブ・ゼ、パウ」勳章の捧持者として印度軍醫大尉「エーマイナー」氏を參列せしめられましたのは、前古類例を見ざる所でありまして、乃木親族一同何れも英國皇室の思召、厚きに感激したのであります。斯くて伏見宮博義王、華頂宮博忠王、山階宮武彦王、同芳齋王、智陽宮恒憲王、久邇宮朝融王、同

邦久王の七殿下は、いづれも學習院の御制服で乃木邸にお成になり、親しく將軍夫妻の柩前に御拜あらせられ、午後一時嚴かなる棺前祭の執行を終り、同二時三十分葬列整齊の準備に取掛りました。

二二五、偉人夫妻二つの柩——午後三時愈々諸準備が整ひましたので、茲に壯烈なる最後を遂げたる偉人夫妻の靈を納めたる二つの柩は久しく住み馴れし赤阪新坂町の邸門を出で、悄々たる喪桃は蕭殺として秋風に戦のぎ、哀愁の情轉た深く襟袂ために凄涼を覺ゆるものがありました。前驅の憲兵に相續いで數百名の學習院生徒は、熱涙を双頬に湛へ悄然として歩を推めば、白に綠に色様々に濃きまぜた花環の數々や、眞榊は紅白の旗と相對し、將軍夫妻の靈を慰むべく列を正し、千家齋主、竹崎齋主を始め、其他の神官に至るまで何はなしに憂色を湛へながらも、故將軍夫妻の瞑目を祈りつゝ、馬車に身を投じて進むも物憂きに考へられました。就中幾十人も勳章捧授者が在りし日の將軍の功績を世に傳へんため、殊にうやくしく歩を運ぶや

「軍議參議官陸軍大將從二位勳一等功二級伯爵乃木希典の柩」
大書せる銘旗を先に、忠勇武烈比類なかりし故將軍の靈柩を乗せた砲車が、嘗て日露戰役將軍と生死を共に誓ひたる將校下士卒二十一名に依つて悲しく挽かれて沿道幾萬の堵列者の前に靜々に進むや、群集一齊に靈柩に對して禮拜し、痛悼哀惜一層深き中に、金色燦たる陸軍大將の正服と正帽

とは、ありし當時の將軍の英姿を偲ばせて、一入の悲愁を添へました。續いて従ふ壽號、璞號乃木號の愛馬三頭が、今や主を失ふ無上の悲しさに、悄然として頸を垂れたるそのいちらしさは、假令獸類は云ふものゝ、そこに云ひ知れぬ神秘さを思ひやられ、一種異様なものゝ哀れさを覺へたのであります。

一一六、嗚呼貞烈靜子夫人——これに亞いで秋風の無常を啣ちつゝも

『陸軍大將乃木希典夫人靜子之柩』

墨痕恰も血に染めるが如く書き流された銘旗を眞先きに、貞烈比双なる靜子夫人の靈柩を乗せた葬馬車は涙ににじむ多數の親族に護られて徐ろに齊場に向つて進まんとするや、沿道に佇んだ兩側の群集は、夫人の自及當時壯烈なりしこみなぎを幾度か憶ひ浮べ、音もなく靜かに進む靈柩に對し、そゞろに兩眼の涙を押拭ひつゝ、最後の敬禮を與ふれば、禮儀に猛けたる靜みたまは、自づとこれに應ふるやうに感ぜられ、ために沿道等しく起る慟哭の聲は一時天地に轟き悲哀を一層深く加へました。殊に喪主玉木少佐を始め、靜子夫人の令兄湯地定基氏や大館集作氏以下の親族の方々がこの純忠無二の將軍夫妻の人情に憶ひ、絶へず手巾に涙を拭ひつゝ、從ひ行くも、葬列に一層の哀れを増したのであります。更に數十名の婦人會葬者や、寺内、長谷川、大島の三大將を始めとし、葬

儀委員、親任官、勅任官、貴衆兩議員、學習院職員、外國使臣、其他將軍夫妻に縁故深き會葬者が順を正したる徒歩の行列は、肅々として新坂通りから青山御所前に向ひましたが、中にも將軍の棺に付き添ひたる上村海軍大將の、涙ぐましい顔色や、奥元帥の重々しく沈んだ容子なごは、共に英雄の情偲ばれて、同情の涙下るを禁じ得なかつたのであります。殊に靜子夫人の柩後に面打ち曇らせて力なげなる石黒軍醫總監や、殊に『コンノート』殿下に陪乘した東郷大將の顔面には、言ひ知れざる憂色深く印して、今更ながら群集をすゝり泣かしたものであります。

一一七、青山御所に御告別——斯くて靈柩は青山御所に達するに、恭しく永久の御告別を

申上けるために、暫く行列を打ち止めました。其間森としたる最後の御告別には、將軍夫妻の生前の忠烈なりしこごが思はれて、唯一人として聲を發する者もなく、其情實に神として仰ぐに充分でありました。斯く神秘なる裡にも、九重の雲深きにましまして、今尙ほ御諒闇に曇らせらるゝ兩陛下並に皇太后陛下に於かせられても

『おゝ佳き君に殉する忠良貞節なる其靈よ』

と深く御聖情を垂れ給ひしと洩れ承はるだに畏くも亦畏くも極みであります。殊に一層の哀れを催しましたのは、靈柩の行列が青山三丁目から折れて齋場に向つた時、嘗て將軍がまだ聯隊長の頃

ほひ、其指揮薫陶を蒙つた歩兵第一聯隊の將卒が、百戦の荏を経て彈丸に當り其肉は破れて僅に輪廓のみを残したる。名譽の軍旗を翳しながら、列を正して涙の裡に迎へましたのは、見るものをして轉た感慨無量の境に入らしめました。更に左側にはつい最近まで親しく將軍の感化薫陶を受けた學習院の習ひ子が、教授に連れられて堵列して葬列を迎へながら、幼な心にもやる瀬なき情の禁じ得ざるものと見へ、人目を憚らず暗涙に咽びながらの最後の敬禮は、父母に別れたみなし兒の、尙ほ其跡を追ふが如く、光景慘として思はず群集の臉を腫らさしました。

二二八、各宮殿下の御臨場

齋場には竹田宮殿下の御先着を始め奉り、有栖川、小松、久邇、東久邇、梨本、東伏見、北白川、朝香、華頂、賀陽の各宮殿下の御代拜者、徳川貴族院議長、井上、大隈兩侯、大山元帥、林逓相、長谷場文相、後藤新半男、兒玉伯、其他親勅任の顯官、有爵者、貴衆兩院議員、各國大使、公使、新聞記者等の先着者は雲の如く集まり、靈柩の到着と共に叩砲一發轟然と鳴り轟くを合圖に閑院宮、伏見宮「コンノート」親王の三殿下の御臨場あらせられ、佛國特使「ルボン」卿も亦來場し、相繼いで順次入場着席するや、伶人の奏樂裡に齋王、副齋王以下の神官は禊祓を行ひ、神酒、洗米、山海の神饌、幣帛等を靈柩に供へ、極めて莊嚴なる祭儀を修し、千家齋主は徐に祭文を誦じ、滿場肅として聲なかりしが、

「夫婦相併びて御身を捨て、遠く後の世かけて尊き教へを遺し給ひし事を恐み畏み白す」

讀み結ばんとするや、各殿下を始め奉り參列の人々何れも皆追悼の情に耐へ兼ねて、今まで森として水を打ちたるが如き式場は、俄に嗚咽の聲に滿たされたのであります。斯かる所に勅使高辻侍従、皇后宮御使馬場主事、皇太子殿下御使甘露寺侍従、兩皇子殿下御使松平御掛の方々相踵いで御臨場になり、紅白の幣帛を垂れたる玉串を故將軍の靈に獻じられ給ひて退場になるや「コンノート」伏見兩殿下御同列にて先づ將軍の柩前に進ませられ、舉手默禱良久暫時に渡らせられ給ひしは、轉た會葬者の胸を抉り、其尊嚴なる御親情に等しく感泣されたのであります。斯くて閑院、竹田兩宮殿下を始め奉り、各宮家御使の方々が何れも玉串を將軍の柩前に捧げられ、殊に伏見宮貞愛親王殿下及び竹田宮殿下に於かせられては、將軍の靈柩に亞いで靜子夫人の靈柩に御直拜を賜はりて退き給へば、喪主玉木少佐以下近親の方々が相繼いで兩柩に對して各々玉串を獻じ、更に英、佛、露、伊、米の各大使、奧、瑞、西、墨、和、伯、暹、白、智、葡、那、丁、アルゼンチンの各公使又は代表者、大山元帥、大隈伯、徳川公以下各貴顯士の嚴かなる禮拜を終つて退場すれば、場外には奥元帥、寺内、長谷川、川村、大島の各大將、石黒軍醫總監、木戸侯、大井、河合、田中の各少將、小笠原海軍大佐の各將星が整列して、一夕會葬者に謝意を述べ、儀仗兵指揮官たる大井少將に感謝の挨拶が

終るも、折柄吹き起る喇叭の音は、幾千萬の大軍をも物ともせざる益良夫の、袖をも絞らす「哀れの曲」茲に幽魂天に昇るの情偲ばれて、邊りは静かなるに、只秋りなく聲のみ聞へました。

一二九、群集靈前に参拜——第三發の弔砲と共に式を終れば、旅順勸降の軍使として特に將軍と關係深かりし山岡失明中佐は、手を曳かれつゝ玉串を捧げ、今は見へざる兩眼に過ぎにし昔を偲ぶ慟哭の涙を湛へての悲しみは、見へざる不幸の中佐より、側で見る眼に一しほの哀れさを加へました。之に亞いで勅任官以下の参列者及び征露第三軍の戦死者遺族三百餘名、東京廢兵院の廢兵故將軍と縁故深き那須野の農民百餘名打ち亞いで参拜し、更に靈柩前には學習院有志會、横濱將兵義會、通俗教育會、帝國存郷軍人山口支部、山口聯隊區將校團、東京女學館職員生徒總代其他よりの弔詞二百餘通を供せられ次で一般の参拜を許すや、老弱男女先を争ふて場内になだれ込み、柩前に躓いて號泣する者を多數でありました。この千古の英雄烈婦に捧ぐる國民の至情と、將軍夫妻の赤誠とが、人を動かすに斯の如く大なりしことは、記して以て後世に傳ふべきものであります。而もこの日の送迎者は二十餘萬人に稱せられ、殊に皇族各殿下並に、各國皇族其他貴顯士の臨場を仰ぐを得ましたのは、人臣として未だ其例を見ざる洵に稀世の光榮でありまして、將軍夫妻の英靈も定めて感泣しつゝ、長へに瞑目したであります。斯くて夕風身に沁む午後六時、二つの靈柩は再

び砲車に馬車に移されて、先驅の騎兵に次いで親族に葬儀委員とに護られ、市なす人垣の間を縫ふて、青山墓地の乃木家塋域に向ひました。電燈の光物淋しく墓前の青葉を照し、靈柩を壙中に下す轆轤の音は、悲しく軋つて只石壁二重を隔てて、一石壙を左右にし、先立ちし勝典、保典兩氏の石碑と相面して埋葬されました。この神秘なる有様は流石は忠君義烈至孝なりし乃木一家庭の、ありし昔を偲ばしめ、茲に千古の英雄と女丈夫との二つの靈は、萬世に教訓を貽して終に永劫の眠に就いたのであります。

一三〇、墓碑に化した乃木一家——雲は低く垂れ風も悲しみて靜かに戦き、天地もために愁に満ち、舉世の涙を以て葬られたる乃木將軍と其夫人、靜子の方の幽魂は、永く青山の塋域に眠るとも、其英風は永劫に残り、これを追慕して四方から、集まり來るもの引きも切らず、埋棺當夜は日露の役、將軍の馬丁を勤めました、横濱の在郷軍人大谷玉三郎氏と、將軍の従軍でありました淺野正俊氏等が通夜しましたが、其夜の引き明け頃から晨の風を冒し、香華を捧げに参拜するものが次第に加はりまして、墓碑を中心に十重二十重に取り圍み、只管名残を惜んで兩眼に涙を催さないものはなかつたのであります。斯くて日を経るに従つて参拜者は益々増加し、遂に繪葉書や線香などを賣る露店までも數ヶ所出來るやうな賑はしさを來しました。而して墓地を圍む石堀の上には参

拜者の焚く香の山から絶へず烟は濛々として四邊を罩め、尙ほも乗せ切られいものが塀の下に堆積まれ、中には墓畔に蹲き、せめてもの名残の印にと一握りの墳土を掬ふて手巾に包み、押し戴いて歸るものもありました。斯く人市を作つた墨痕新なる二基の墓標は、高島北海壽伯の令兄高島九峰氏の揮毫でありますが、その雲烟飛動の筆は自ら高嶽なりし將軍夫妻の人格を現はすに充分でありました。而も此二つの新墓碑が、二令兒の墓碑と相對して、淋しく墳墓の一家庭を作つたやうでありまして、參拜者の多くをして、之に依つて泣かしむるものがありました。而して墓前に參拜し其靈を慰むるための献納品は非常なものであります、中にも山田氏は美事なる蘇鐵の一鉢を獻じ神あがり君またのゆいて國民は

あつき涙のかわく間もなし

ご一首を添へ、更に常陸氏も

なき人のおもかけばかり偲ばれて

今朝も袂に血の雨ぞふる

と詠じましたなき將軍夫妻の人を動かすごの斯く大なるものがありました。

一三一、夜陰大官の參拜——斯くの如き多數の參拜者がある中から、殊に曉にかけて人影

の稍疎なる隙を見計らつて、墓前に詣づる人々には世に知名の士も尠くはありません、或る夜半、雨は蕭々として月影暗き淋しき墓前に、懇に跪いて禮拜し、沈思の中に暗涙に咽び暫時去るに忍び兼ねたる一紳士がありました。これは誰あらう時の陸軍大將寺内閣下が故人を偲ぶ友情に、寢覺め勝なる秋の夜、雨さへ厭はず亡き友の、靈慰さめまつらん、憂ひをかくす其ために、人目を忍んで詣でたのであります。また閑院宮殿下に於かせられても、馬上豊かに墓前に訪れ給はれ、更に梨本宮方子女王殿下(李王妃殿下)は殊に親しく墓前に直拜賜りし洩れ承るのであります。斯の如く貴族名士を合せ一日の參拜者平均約六萬餘人と稱せられましたが其中には稻葉、松井、立花の各子爵、原田男爵、近江沙々貴神社の伊庭社司、兵庫縣西宮海清寺中原貫主の諸士は、最も目立つて哀愁を捧けた方々でありました。斯く日々雑沓を極め縷々たる香烟の絶え間ない墓前に參拜した人々は更に歩を轉じて赤坂の乃木邸に廻り、記念として門前の小砂利なごを拾ひ歸りて、偉人の功德を偲んだと云ふ事でありませぬ。殊に邸内の窓越しに見ゆる將軍夫妻の自刃の室に、それと覺しき祭壇を眺めて、恭しく伏し拜み、面を擧げ得ぬまでに、涙に掻き暮れたさいふごころであります。けに將軍一家の忠孝貞節は今に於て尙ほ世に教訓を示し居るものが多いのであります。

一三二、幽霊坂を乃木坂に——赤坂區では將軍夫妻終焉の邸宅を、區内に有するを名譽とし

滿腔の弔き不朽の敬慕を表する一端とし、乃木邸附近を幽霊坂と稱して居たのを改めて乃木坂とし、永く乃木の二字を記念することにいたしました。又伊勢の山田、安藝の廣島などでは將軍夫妻の祭典を執行し郷里長府では官民合同の葬儀遙拜式なごも行はれ京都府伏見町でも遺骨若くは遺髪を得て桃山御陵の側近の地に埋め將軍の至忠を記念するため有志團體を組織するなご、國民覺醒の實最も著しく此愛國の英勇烈婦を欽仰するの情深きに至りましたのは、洵に喜ぶべき現象であります。

一三三、墓前に集る追悼の歌——市をなす墓前の参拜者は引きも切らないが、其中から捧ぐ

追悼の重なるものを記します

○ 坂正臣

身に留め君と國とに盡してん

君が心のちがひも

○ 鎌田正夫

いさぎよき君が血しほに洗はれん

獨りのく世の人の心も

○ 千葉嵐明

ふむべきはかくと教へて武士の

道のしをりとなりし君かも

○ 岡山高蔭

みづからはらわたのみか諸人の

膽をさしけり君がやいばは

○ 肝付兼行

臣の道千代に照さん紅葉の

色より赤き君の真ごころ

○ 鴨飼天淵

物部の道はまことの人の道

ふみ終せたる君は尊し

○ 武田千代三郎

ますらをの有るが中にも益良雄と

あがめし君の今日はいまさず

○ 同上

すめらぎのみもつかへて君は今

雲のいづこにとのるますらん

○ 尾上八郎

をこめらは歌をこのむやよくよむや

こいひえまほし、夜こそ忘れめ

○ 追悼之詩 杉浦重剛

赤城熱血存餘瀝 松下遺風傳不言

心事明々還白々 神州正氣賴君尊

○ 同上

一死誰培士道根 可知其學其淵源

秋風落日宗參寺

齊弔古今忠義魂

○ 忠懿至誠百世師

長嗟名節殉君國

○ 輻車轟處落華辭

○ 師是日東眞男兒

○ 號泣旻天淚未收

當年征戰終平虜

○ 將星忽隕暮雲幽

○ 發得精華與士道

○ 留將丹血濺神州

○ 嗚呼一死可千古

○ 世正人心遺訓留

○ 一死英豪氣

○ 沛然地天盈

○ 千才降北虜

○ 勳業冠東瀛

○ 碧血風雲咸

○ 丹心日月精

○ 鬼神應痛哭

○ 騎吹送靈旌

○ 至誠感殊遇

○ 一死報君恩

○ 靖獻不須說

○ 神州正氣尊

○ 金枝道之

○ 山田倉太郎

○ 一死報君恩

○ 神州正氣尊

○ 金枝道之

天地皆振動 神人感至誠
功成非戰骨 事去魂亡旌
臨節言何切 酬恩志自明
將軍雖死矣 正氣凜然生

○ 永井梅陵
警醒夢死醉生人 靈魂長爲護國神
終世能持匪躬節 將軍眞個古忠臣

あゝ我が同胞八千萬の人々よ、一に範を將軍及び靜子夫人の性格に則り、忠勇義烈、清廉高潔、實素朴、儉約勤勉、克己自強し、以て浮薄輕佻、奢侈遊逸、雅曲僞妄、虛榮墮落に沈淪するこゝがなかつたならば、將軍夫妻も亦安んじて瞑せられるのみならず、國運隆盛は期して待つべきであります、奮へ同胞よ醒めよ青年子女よ、世は將に我等國民に俟つ所のものは頗る多大なのであります。

第十三章 婦人三大時期

一三四、娘時代の婦人——靜子夫人の婦徳の廣大なりしことは、以上の頁に於て尙ほ盡すことができません。茲に吾等は更に夫人の全婦徳を調ぶる資料として、先づ一般の婦人に於ける三大時期に就て姑く稽がへて見ませう、凡て人間には男女を問はず三大時期なるものがありますが、婦女子の方には殊にそれが著しいやうであります。即ち女子は生れて呱呱の聲を擧げましてから婚家するまでに至る間が第一期でありまして、これは俗に處女時代とも申します。この時代は日本婦

人の特性として、世界に賞揚されて居ります、貞淑、温和、謙讓、恭順、堅忍、優雅の美徳を養成しまして、あらゆる智能を營發し、専ら精神を練磨することに心掛け、品性の向上を計るべき大切なる時期であります。故にこの第一期に於ける修養の如何は、直に第二期の成績を卜定することができまると同時に、又々の處女時代は最も純白であつて、而も柔順であることを誇りとする時期であります。併しながら此誇るべき處女時代は、又一面に於て最も危険を伴ふものなることを忘れてはなりません。即ち餘りに純白であるがために又餘りに柔順であるがために、あらゆる誘惑や悪戯などの惡魔の毒手が、陰に陽に其身邊に肉迫し、無理なる情義を作つて遂に救ふことのできない墮落の淵に投ぜられなにと限りません。故にこの時代には例令意氣地なし云はれても、意に介せず益々細心翼翼として自ら戒め自ら慎み、次で將來の光明を期せなければなりません。

一三五、母としての婦人——第一期の處女時代に及第したものは、更に第二期に入り人の妻として、又人の母としての任務の完全に努めなければなりません。即ちこの第二期の時代は、婚家に嫁ぎましたら、能く其家風に馴れ、舅、姑に赤誠を以て仕へ、子女を教養し家政を擔任し、又能く婢僕を愛し、内は良人をして後顧の憂ひをなからしめ、外は親戚、故舊、僚友、隣保を能く覺へ、これと交りを厚ふし苟くも禮を失せず、而して常に夫唱婦和の實を全ふし、以て家名を擧げ祖

先を辱す、所謂良妻賢母として、且つ一家の主婦として、その與へられたる一切の重大なる天職を全ふすべく活動する時代であります。さればこの時代は人生の最も意義ある期間でありまして、素より愉快もあれば艱難もあり、所謂喜悲苦樂交々に來ると共に、幾多の波瀾重疊を経て、其良人と運命を俱にし、生死を一にし、以て偕老同穴の契を一層深くして、常に千辛萬苦を凌ぎ、自己の全力を一家に捧げて犠牲となり、以て其技量を充分に發揮しなければならぬ最大重要な時代であります。

一三六、臨終に於ける婦人——既に第一期第二期に於て充分死力を盡し、其本分を全ふし、其心身を一家に捧げ、依つて家族制度の基本を作り、以て我大日本帝國の興隆に貢献し、功成り名遂げて然る後何等憶するこゝもなく、又怨嗟の聲を聞くこゝもなくして、此世を辭するのが第三期の終焉期であります。故に第三期は實に短い時期でありまして、所謂人生總勘定の時代であります。故にこの時代は最も慎重に考察すべき時でありまして、例へば生前に於て第一期第二期を通じての努力が、何等の結果を見るこゝが出来ない場合でも、棺を蓋ふて初めて其人の人格を知り得られるのでありますから、此二期を全ふするためには、どうしても間斷なく犠牲的精神を發揮せねばならぬのであります。而も一期若くば二期に於て、假に誤りがあつても、第三期に於て其を償ふだけの

功果と悔悟とが出来ましたならば、所謂其人は終焉に於て、人生の意義を全ふし得られたのであります。さすれば私達は例ひ一期二期を完全に終り得ないとするも、決して心配する必要はありませんが、併し同じ人間に生れた以上は、成るだけ其完全に近きまで進むこゝを第一要素として、専心これに努力することが最も意義あり、最も誇りとする所であります。

一三七、靜子夫人の三期——されば第一期の處女時代より第三期の終焉に至るまでを通じて常に萬人に卓絶し一世に傑出し、其言行共に後代の模範として仰ぐに足るべき女丈夫があらざらば、其女丈夫こそは永遠に無窮に、天下萬衆の龜鑑たる偉人でありませぬ。これを近代に求めますとしたならば、私達は乃木靜子夫人以外に幾多の人あるこゝを指摘し得ないのであります。殊に婦人の最後の壯烈は、日本婦人の美德の極致たる犠牲的精神を發揮し、其心身を良人に捧げて、良夫と共に我大君に殉じたる其第三期の終焉の美しさは、昔妹橘姫が日本武尊の相摸灘に於ける御遺難に臨みて、身を挺して海中に投げられたる壯烈にも比すべき最大婦人美であります。是等は固より單に婦人美として賞讃すべきに止まらず、其與へられたる婦徳の光輝は、千歳に芳香を放ち、同胞八千萬人をして、其嚮ふ所を知らしむると共に、絶大無限の活教訓を後世に貽したのであります。

一三八、下々から見た夫人——靜子夫人が大君と國家に對して純忠は既に大略を挙げました

が、其下々に對しての慈愛も亦大いに味はふべきものがあります。

▲嘗て那須野にゐた時村民に對して上下の隔てなくいたはり教へられました。毎年自分の耕作の畑から大根などの收穫時には、キツト附近の者に手づから分配されたさうであります。

▲また山田副官が或時胃腸を害して腹痛に苦しむも軍務を捨つるこゝ能はずして無理に乃木邸を訪ふと、夫人は其顔色の勝れざるを見て病氣でないかこ問ひ。副官が腹痛なる由を答へますと、夫人は直に階下に至り一杯の葛湯に一種の藥を投じて持ち來り「これは我郷里の秘藥で最も腹痛に効めがあります」こ其後も屢々伺候の都度必ず此藥を副官に與へられましたので副官は其懇切なるに慈母の如く感じて居たさうであります。

▼乃木家は酒醬油などの購入は麴町區飯田町の萬屋を出入させて居りましたが、これに注文して使の小僧なごが持參するに就ても、夫人は其度毎にその小僧等を懇にねぎらつて、食事などを侷めて歸らすのが例でありましたから、今に當時の使等は夫人の恩恵に頗る感銘して居るさうであります。

斯く夫人は上を尊み下を恵みたる最大の人格者でありまして、而も三期を全ふされました稀有の烈婦人であります。

一三九、郷里に錦の死裝飾——靜子夫人は斯く對人的に超越して居ましたことは、以上の事實を以て能く推知することができ、殊に故郷氣質を永久に保持して居りましたことは實に殊勝としなければなりません。即ち夫人が死出を飾られた袴の裝飾を拜しますと、表は極質素な麻であります、其裏には高貴の絹地が附けてあります。これは往古より鹿兒島的美風として存するものでありまして、即ち何事にも表を飾らずして、内に錦を飾つて故郷に歸るこいふこゝであります、夫人は其氣質を永久に忘れず、死出のはれ着に殊更にこれを選ばれましたのが何とも云へぬ床しさがあります。さればお互に人生に於ける三期を全ふせんこするならば、是非高潔なりし靜子夫人の如き人を模範として、其辿り來れる道に進まなければなりません。

一四〇、日本魂と靜子夫人——然るに世間では、夫人としては生き残つて尙盡すべき道があるのに、後事を抛擲して顧みなかつたのは、婦人の務めとして矛盾して居るこいふものがあります、彼の日露の役常陸丸の遭難當時、滿船の將卒が共に其難に殉じたるに、世人は萬口一齊に其の死を悲しむ共、又其の壯烈よく死所を得たるを嘆賞したではありませんか、若し此時後事を計るべく、滿船の將卒が白旗を掲げて面縛して敵に降り、捕虜としてその辱に甘んじて、尙ほ其生を全ふしたならば、世人は果してこれを何んこ云ひませうか、斯くても其の生を全ふするのは、

或は泰西思想の最善であるかも知れませんが、我日本魂に於ては、陋劣唾棄すべき所であり、而も國體の精華、世界に冠絶し、民性の卓越萬國に比類なき、日本魂の解釋は、眞に日本魂ある者の外、解することは出来ないであります。斯うした特性の發露に依つて描れた乃木静子夫人の最後は、實に眞の日本婦人として名も實もあり更に一般の生きたる總鑑を仰ぐべきであります。

第十四章 神社銅像建設

一四一、故將軍夫妻と村野山人——鹿兒島藩士にして、當時兵庫縣東須磨に居を構へて居る村野山人云ふ特殊なる偉人がありました。氏は夙に純忠無二なる乃木將軍の一家風を慕ひこれを欣慕する事稍久しくありました。然るに偶々乃木將軍夫妻の、明治大帝に殉死するや、益々其徳を偲び情亦禁じ能はずして、遂に一切の家財を擧げて伏見桃山の聖地に側近の地を選んで、乃木神社及び静魂神社を建設し、更に故静子夫人の出生地を下して其銅像を建設し、以て地方婦女子に對して不言の教訓を與へた特志な人格者であります。されば乃木將軍夫妻の傳記を解くに至つては、此村野山人翁の人となりをも略記する必要があるあります。いざや餘編ではあるが其略傳をも列記することに致しました。

一四二、貧苦に成功の村野山人——村野山人は、鹿兒島市城山岩崎谷大西郷最期の地點附近にありし藩邸に呱呱の聲を擧げました。父は島津家の奥小姓を勤め村野傳之丞に申し、母は同藩士肝付次郎右衛門氏の女で文子と稱して居ました。山人は幼名を喜平次と稱し、上に兄二人ありましたが長兄は早世し、次兄は吉井家を嗣ぎ、翁は三男にして其家を繼いだのであります。所が嘉永二年藩主齊彬公の繼嗣事件から端を發し、俗論黨のために伯父七之丞氏は屠腹し、同七郎右衛門氏は大島へ流され、父傳之丞氏も亦徳之島に流刑されました。當時翁はまだ三歳の嬰兒で母の懷に抱かれながら親戚の恵みに依つて僅に其糊口を凌ぐに過ぎなかつたのであります。而して父傳之丞氏は安政元年赦免になりましたが、便船のないため空しく配所に月日を送ります内、翌二年偶々便船を得て懐しき故郷に歸り、最愛なる妻子をも慰めくれんと其に乗じたるに、哀れ不幸は尙ほこの親子等に幸せずして、再び父は船中にて發病し、折角の喜びも亦悲哀に化して留守の母子の上にもたらしたのであります。

一四三、流人の子と輕蔑——斯くて山人翁母子は涙の内に月日を送る内にも、慈母は山人氏に對して常に孟母の教を怠らなかつたのであります「大きくなつて猛い人になれ」斯う云ふ言葉は常に母の口から洩れましたが、山人も亦母の心情を懐ひつゝ常に大志を企つるこゝろを子供心にも忘

れなかつたのであります。されど悲しい事は、當時の世間は之等殉難志士の遺族に對し却つて罪人の子の如く思ひ、或は直接此母子等に對しまして「流人の子よ流人の妻よ」とて、あらゆる侮辱しますのに悲憤したことが度々ありました。この苦しみこそ果然山人翁をして今日の功績を作り上げるに至る動機となつたのであります。

一四四、名實共に捷つ山人翁——斯くて文久三年七月英艦鹿兒島を襲ふや十六歳の身を以て藩命に依つて出陣し其功に依つて、元治元年拔擢されて近習小姓となりまして君側に侍坐することになりました。殊に西郷南洲先生に愛せられ藩主忠義公に扈從して江戸に上り新智識を得て歸藩後學校掛授讀を命ぜられて各學校の教授役になりました。當時翁は二十四才の青年でありましたが、其秀でたる頭腦は既に此時より粒々として現はれ居るではありませんか、更に明治五年上京して警察官となり九年六月節磨縣（現在兵庫縣の内）の警部に榮轉し、大に治安保護に盡す所がありました。後更に神戸區長となり、兵庫縣八部郡長に轉じ、子爵品川彌二郎閣下と相識るに至り厚く其知遇を受け、益々世に知らるゝに至りました。

一四五、諏訪山公園貢獻者——然るに神戸諏訪山地域は元小野組の所有でありましたが、故あつて大藏省國債局の有に移つて居りましたが、或る種の思惑者が頻りに拂下げを運動して居りましたが、山人は將來市の遊園地として必要なるを思ひあらゆる反對を排して遂に買収しましたのが現在の諏訪山公園であります。モン山人の決斷の勇がなかつたら、神戸市民が現在の遊を得ることは勿論できないのであります。其他あらゆる方面に涉つての公共事業に盡し名聲共に嚇々たるものがありました。

一四六、交通界に貢獻——斯くて山人の信望天地をゆるがすに至り從五位兵庫縣書記官を辭して藤田傳三郎氏等と山陽鐵道會社を組織し其副社長となつて大に交通上に貢獻する所がありました。而して二十五年兵庫縣第一區より推されて衆議院議員に當選し、政的方面に馳驅して、大に國事に盡等しました。斯くて二十七年再び代議士に當選し益々其主唱を貫き以て國民を満足させたのであります。此間豊州鐵道、阪鶴鐵道、九州鐵道、京阪電鐵、神戸電氣鐵道等其他あらゆる交通機關にたづさはつて其重要な地位を占め、沿道を開發して我國文化を導くに努めました。斯くて一面に於て商業會議所學校等の設置に努め、多く私財を投じて自ら其模範を示すなき、物質に憧るゝ都會人士をして常に驚嘆せしめたのであります。

一四七、公益に全財産を抛つ——斯くて効成り名遂ぐるや數多の要職を愛惜せず悉くこれを後進者に譲り、更に贏ち得たる百萬の富は之を舉げて徒弟學校の建設及び乃木神社と靜魂神社の

創設の資に當て、尙ほ乃木静子夫人の銅像を建設し或は乃木大將夫妻の傳記を草し、更に薩藩嘉永殉難志士の靈を慰むるために祭典を執行し、殆んご隠れたる陰徳を世に公にして故人に對する最善の禮を行ひ以て漸く敗類せんとする世道人道に刺戟を與へたる等到底筆紙に盡し得ざる所があります。翁素に資性英敏にして意志強固に頗る斷行の勇に富んで居た人であります。されば一介の青年より起り遂に天下に大をなしたる所以もそこにあります。斯く翁の生涯が亦乃木將軍夫妻に相似て居りますのは、誠に以て不思議しなければなりません。殊に翁の夫人須美子の方は性質柔順にして翁を補けたる所又以て乃木静子夫人に類するものがあります。されば乃木將軍夫妻に對して小乃木夫妻と稱するも敢て過賞の言ではないのであります。

一四八、山人翁と知人——曾て翁が一度國を出づるに當り、志を立てざれば歸らざる決心でありましたが、遂に業成つて歸るに當り、其知友に其郎黨を集めての歡迎會に望み感極まる内に其情景を詠みたる一首に

面影のあり／＼見ゆるなつかしさ

昔の友の誰が子誰が孫

實に其真相が表れて居るのであります、然るに、既になし七十四歳の行路尙、乃木夫妻と共に模範

とすべきものがあります。いまや須美子未亡人僅に淋しく須磨にあつて餘生を送る内にも、常に翁の遺志を承けて公共のために盡さるゝも亦感すべき事柄であります。殊に翁と共に寢食し、翁の帷幄にあつて常に助勢を與へたる人に、前兵庫縣知事貴族議員服部一三、前神戸市長現川崎造船所社長鹿島房次郎、其他名士川西清兵衛、田村市郎、武岡豊太の諸氏がありますが、其勞苦も亦乃木將軍夫妻及び村野山人の功と共に併せ賞すべきであります。

一四九、乃木神社の建設——前記のごく兵庫縣東須磨に居をかまへて居た故村野山人は、常に乃木將軍の至誠と静子夫人の貞節に感激して居ましたが、將軍夫妻の自刃後、覺る所があつて自己の巨萬の財を擲つて桃山御陵附近の京都府紀伊郡堀内村字板倉周防の地を擇んで、乃木神社の建設を計り、大正四年十一月二日、遂に府社乃木神社を創設し、永遠護國の神として故將軍の勳業偉績を仰ぐと共に、大なる感化を與へたのであります。然るに續いて同神社境内に静魂神社を建設し世界的婦人の典型たる故乃木静子夫人の靈を祀りました。其勳は乃木静魂兩神社の齋き祀られるが如く、長へに其名を世々に傳へて賞讃されることでありませう。

一五〇、静魂神社の緣起——静魂神社は大正七年九月十三日の出願で同年十一月十三日地鎮祭を行ひ、翌八年五月二十八日上棟式を挙げ、同年七月十二日の御遷宮であります。所が九月十三

日は乃木神社の大祭でありますから、静魂神社の奉祀祝祭も此日に行はれることになりました。此日一天俄に掻き曇り時々沛然と降る驟雨は、何物をも溶ろかさとする勢ひでありました。其雨を衝いて奈良から参つた貴族院議員中村雅真翁は社前に額いて

降る雨はあまおほひにて防けきも袖の涙はしほりかねつゝ

一首の歌を吟ずるなき、式はいごも嚴肅に行はれました。其重なる参列者は村野山人夫妻は申すまでもなく、留守第十六師團の長坂司令官、馬淵京都府知事、桃山御陵監猪谷不美男、名古屋幼年學校長山田龍雄（殉死當時の副官）紀伊郡長兒玉利節、陸軍中佐辰見寅吉、同池田兼成、騎兵少佐及川虎彦、工兵少佐比留間四郎、陸軍少佐上村順太郎、肥後伏見警察署長、仙石伏見町長、清水堀内村長、神戸乃木會員、將校婦人會員、京都教育會員、日本赤十字社篤志看護婦會員、伏見堀内郷軍人會分會長、其他崇敬者總代、京阪神各新聞記者の諸氏でありました。此時恰も篠衝く暴雨狂風を物ともせず校長に引率され、徐々き境内に繰り込んだ伏見菊花高等女學校生徒一同が、社前に整列して懇懃なる敬禮をなしたる後

- 一、神去りませし大君の 三、胸に波をば打たせつゝ 五、己れに克ちて静御魂
- みあご慕ひて行くなりと 世界の人を動かして 身を終ふるまで將軍の

二、一首の歌を留めつゝ

陸軍大將功一級

伯爵軍事参議官

乃木希典ご御夫人の

殉死の報は大喪の

愁へに沈む國民の

四、精忠貞烈さくら花

大和だましい匂ふなり

噫凱旋の將軍が

我れ恥づ何の顔あつて

父兄を見んと歌ひけん

誠を誰か仰がざる

六、形に影の連れ添へる

貞操ぞ國の鎮めなる

桃山御陵おがみきて

一ト本松のその畔り

ならば宮居をおろがめば

振り興すなり日本魂

と聲鮮かに合唱し参列者をして今更ながら悲壯の感に慄たしめたのは、故人を遇する道として、又現在婦女子の箴として大に後世に普傳すべき味のあることでもあります。

一五、夫人の徳世に現る

神戶乃木會の婦人達や遠方より参拜された婦人方が、何れも此日は故人の戒めに依つて見榮を飾らず、ほんの女の身嗜みとして、質素ながらの威儀を整へたばかりの服装でありましたが、あはれ雨洩る天幕の下でずぶ濡れになりながら律然として誰一人として動くものがなかつたのも、實に他に見ることのできない美しさでありました。それに付けても静子夫人の賄したる質素の教の氣高さを思ひ出さずには居られませぬ。其他幾千人の参拜者が雨を肩して参拜し、神社の境内はさながら傘の海、人の波を作つて身動きもならぬ盛況でありました。其

中であつて、兵士や學生が雨に隠る色もなく、勇姿堂々として隊伍を組み、整列して居ますのは我建國の遺志を示して雄々しくも亦頼母しくありました。此日神前に献詠多かつた中から數首を掲げますと

新宮にうつしまつらう靜たまの神やみこゝろ千代やすくませ

村野山人

乙女子が千代のかゞみとあふぐべき神のましますみやしろぞこれ

同 人

あたらしきやしろたてそへ吳竹の伏見の里にまつるけふかな

村野夫人須美子

人の妻かゞみとなりてことはにてらさせたまへしづたまの神

武岡豊太

神とさへいつかれたまふしづたまのひかりは四方に照りわたりたり

富岡春子

けふよりは二柱してやすらけくしづまりまさむこれの宮居に

陸軍中將 堀内文二郎

濁り江のしこ草しける人ごゝろきよめたへやも、山の神

八十七翁 堀内 信

身に泌むや月なき夜半の雨の音

陸軍中將 仙波太郎

前句の脇句 襟を正して那須日記讀む

石川縣 館 八平

將軍の像凛として夜冷ゆる

仙波太郎

前句の脇句 旅順の續 西伯利亞に咲く

館 八平

一五二、記念の扇子一對

式後參拜者一同へ記念の扇子が配附されましたが、男子用の扇子には乃木將軍の眞筆で「勇怯は勢ひ也、強弱は形也」にある、婦人用の扇子には靜子夫人代理より馬丁の大谷玉三郎氏に與へるの手紙を稱する

三十八年の一日と共に旅順要塞の陥落を祝す、此品は右祝の印として送る、此間は書狀被下候段 忝なく存じ候 頓首

一月六日

乃木奥より

ごあるのを印刷したのであります。此文中の贈り物と云ふのは種々の繪葉書、菓子、手袋、靴足袋等で將軍の出征中は夫人も常に戰場に臨んだやうな心持で、夜の目も眠らず恤兵部のために盡力し、旅順陥落の祝意として、馬丁にまでも心からの慈愛を以て勞らはれましたことが、此手紙に現はれて居ります。

尚靜子夫人に對する多數の人々の眞情は、左記の國風歌を以ても亦其一斑を窺ふに足るのであります。

○ 兵庫縣 服部 鈴子

君こそはをみな鏡萬代も

くもる時なくたりかゞやかめ

同 上 鶴崎きく子

大君のみあとしたひてゆくせこに

○ おくれはせじご追ひましにけむ

同 上 村野須美子

かしの實のひこり残るはかひなしと

○ せこのあごをやおひましにけむ

同 上 川西 房子

大君にまづいとし子をさゝけおきて

○ みあとにせこご神さりにけり

同 上 有馬よね子

ものゝふのつまのもつべき心をば

○ 世に残してもゆきし君かな

同 上 有馬 逸子

まごゝろはせにもおくれじ大君の

○ みあとしたひてゆきませる君

同 上 谷井ます子

大君のみあとしたひてわがせこに

○ みまへちかくやつかへますらん

同 上 鶴崎まさ子

敷島の大和をみなはかくてこそ

○ せこにおくれずあごおひけむ

同 京都府伏見桃山 可兒 節子

神までまつられたまふこの君の

○ みさをぞ人の鏡なりける

同 上 可兒 淑子

少女子が心をてらす鏡こそ

○ きみがのこしゝみさをなりけれ

同 兵庫縣 曾根ます子

大君のみあとしたひて行くせこと

○ おなじ心にいでたちましぬ

同 上 木村 忠彦

大君のみあとしたひてゆくせこに

○ あにおくれめやあしよわしこも

同 上 村野 山人

敷島のやまごをみなのかゞみかな

○ ちりもくもらぬ君がこゝろは

同 兵庫縣従六位 神田 惟明

大君のみもごにたちしせの君ご

○ 同じこゝろにあはれその身を

同 同上正六位 後藤 信明

おはづゝの音をかぎりにいでましたの

○ みあとをせこごしたひてぞゆく

同 兵庫縣 武岡 豊太

かくてこそ神さあふがれいつまでも

○ 人の妻たるかゞみもなれ

同 上 有馬 義利

大君のみあとしたひていそぎにし

○ そのまごゝろはせにもおくれず

同 京都府伏見桃山御陵監 猪谷不美男

身をすて、背に殉ひし操こそ

○ よの女子の鏡なりけれ

同 京都府乃木神社主任神職 可兒 鶴二

たぐひなきみさをの鏡のこしてぞ

○ 女の道をてらす君かな

同 大阪住吉 宇田川文海

わが母とおなじ名をよぶ君がこご

○ 聞けばおもへばいよゝ尊し

同 大阪従六位 稲田 穰

くにたみのなけきも今は頼みある

○ しづめの神さ仰ぐこふとさ

一五三、靜子夫人の銅像——乃木神社と靜魂神社を創設した義人村野山人翁は、靜子夫人と同郷である關係から、更に夫人の銅像を鹿兒島市新家敷方限の誕生地に建設を思ひ立ち、三度巨萬の私財を投じ、大正七年の冬、工事に着手し翌八年十一月に竣成し、同月二十七日の最上吉日を下して除幕式を執行しましたが、當日の來賓凡そ五百餘名に達し頗る盛況を極めました。而して式次には、男爵島津長丸氏を委員長に折田兼至氏を式場係長に、橋本藤子夫人を接待係長に推し、萬遺漏なきを期し、先づ島津委員長の嚴かなる挨拶が濟みますと伶人に依りて嚙喰なる奏樂は場内外に轟き渡る其中に、肅條たる襖被が行はれました、折柄、紅白の幔幕に蔽はれた銅像の右手の方から天女さまごふ可憐なる乙女が、黒の筒袖紋服に海老茶袴を穿つて満面に得も言はれぬ笑みを湛へながら、緑の黒髪をお下けに結び高尚清楚な姿を、しづ／＼壇上に現はしました。これぞ島津長丸男爵の令嬢すみ子嬢が此日の除幕式の綱を絶つべき大任に當る晴の容姿なのであります。

一五四、桂袴姿の銅像現る——其纖弱い紅葉のやうな手が、綱に掛るかと思ふ間に銅像を包んだ幔幕は、する／＼ツミツミ落ちて、見る／＼楡扇を手にした桂袴姿の靜子夫人の坐像が、忽然と一同の前に現はれました。その泰然として侵すべからざる威容の中に、温平たる無量の愛情を湛へたる秀麗の狀は、さながら錦江灣に聳ゆる櫻島の島芙蓉にさも似て、神々しき氣高さに一同を思

はずアツミ仰がしたと共に又殉死當時を追憶させ、轉た感慨無量を極め、暗涙を催さしめたのであります。斯くて桃山乃木神社の神職を代表せる高桑直氏は、恭々しく其前に進みて祝詞を捧げ、次で銅像の建設者村野山人翁は、最も謹嚴なる態度の裡に、何さなく喜びに満ちた面もちで中央の壇上に登りて、來賓一同に對し懇懇なる敬禮を行ふや、満場總起立をなし、大喝采の裡に次の演説を述べました。

一五五、村野山人翁の演説——閣下、諸君、私は茲に一言の御挨拶を申上げたう存じます。本日は皆様御多用中にも拘はらず、能くも御差繰り下され、斯く盛んに御來臨を辱なうしたる事は、此の除幕式に於て、將來世道人心の爲に一段の光輝を添へられたるものにて別して有りがたく感謝に堪へない次第であります。就きましては、本日の盛典を擧ぐるに至る迄の既往の経過及び此の御誕生地に關する私の所感を述べて聊か除幕の式辭に代へ、各位の御清聴を煩はしたいと存じます。そも／＼私は、大正元年以來、靜子御夫人の此の御誕生地に就いて、ごうかして此れを保存したいものである。あの貞烈を遂げられたる一大女傑を我が薩南の地より産み出したる郷土の誇りご光榮をさうか皆様と共に之を永遠に傳へたいものであると考へました事は、是れまで幾回であつたか分りません。

幸なる哉、昨年の秋各位の御盡力を以て、未だ會て公に弔はれた事のない嘉永殉難志士の七十年祭典御舉行に付、私はその遺族の一人として、参拜かたぐい歸郷しました處、意外にも適當の御優遇を蒙り、剩へ私の爲に知るに知らざるに拘はらず歓迎會までも御催し下され、實に萬感交々湧き來つて、何とも言ひ得ぬ程の嬉しさを感じたので御座います。其席上かねく希望致して居りましたる乃木靜子御夫人の誕生地保存の卑見を、始めて發表致しました所幸に各位の御賛成を得、一層其の意志を固うした次第であります。従つて其の際始めて此誕生地の視察を致しました。

私の最初の考へでは、此地へ何か一つの記念碑でも建てたら宜からう位に思ふて居りました、則ち西郷南洲翁及び大久保甲東翁の碑石に準じた物と思ふて居りましたが、此の實地を見て私の考へが、大に變つて來たのであります。それは外でもない、最初誕生地は新屋敷と聞きましたが、實地を見ますれば、成る程今の名こそ新屋敷であれ舊藩時代は御船手と稱して、多くは船に關係の人の住居地で、船大工船鍛冶なご現に此の地の先には水主屋敷とて、船の水夫の住居で舊地圖を調べましたなら此の水主屋敷の事は出て居る筈であります。此れ等の人々の住地に貧乏士族が割り込んで雜居して居た處であります。元來新屋敷と申す處は此地より少し西に當つて、橋のあ

る所が武の橋で、此の橋の通りを谷山街道通りと唱へ、則ち橋より以北を新屋敷と申して、其の裏通りは本通りから西にあつて甲突川沿岸方面が、中流以上の士族屋敷で、東部の方面は表通りを除き、其裏は甚しい貧乏部落であつたので、此御船手の如きは船奉行役の主管の下に關係ある者の住んで居た處でありました。話が横道に這入りますが、舊藩時代の士族には住宅地と持高とに制限があり、持高は二百石迄、宅地は五畝より一反歩までに限られて居つたもので、券面で申したら、五畝が最大限度、五畝以外は内々此れを割いて賣買したもので、門限以上は持高を幾百石、或は幾千石、幾萬石、宅地は幾町歩を所有して、制限はなかつたのであります。其の他の士族連は普通の方面に居つても貧乏すれば並々の交際も出来ないもので、終に止むを得ず貧乏部落に這入つたものであります。即ち此貧乏部落から日本婦人の龜鑑を仰がる、前古類稀なる一大女傑を産んだので御座います。此の地面が即ち靜子夫人の誕生地なのであります。此誕生地は僅に三十坪内外、即ち一畝位のものであります。

一五六、夫人産湯の井戸——皆様が今御覽の通り其處にある井戸は、靜子夫人が御生れになつた當時からあつたもので、即ち此れが産湯の井戸にして、記念の遺物であります。私が昨秋初めて見ました際は、四方に竹の生垣があつて、其の中に敗れ借家が二軒あり、此家屋は昔からの

ものでないから、取り拂つて了みました。下水、溝等は一ヶ所も設けて無かつたので、水の吐け口が無く、井戸にも其側に流し口がなく、洗濯や米の洗ひ水も放水のまゝで、地下へ吸ひ込むと言ふような有様であつたのであります。加ふに此の土地は、往來よりも低く、入梅時期などには往來に降つた雨まで流れ込む有様で、私が買収してから地盛りをして、斯く土地を高く致しまして四方は永遠の保存上、石堀を創設致したのであります。御夫人の御生家たる湯地家で調べましたる處に依るに、元此の屋敷は御夫人の母方の、身内の平山某の所有であつたのを、湯地家が借りて家を建てられましたもので、僅か三十坪ばかりの地面でありますから、御建てになつた家は十五坪位の物でありませう、確かな事はわかりませんがその十五坪位の家の中に、家族が幾人居られたかご申します。静子夫人の御兄弟が七人もある、御両親を加へて九人の御家族が僅かに十五坪の家の中に居られた譯で御座いますから、勿論下女下男なきは無かつたらうと思ひます。乃、静子夫人は御幼少の時から、母君を助けて家事の手傳をし、下女の如く常に立ち働かれたのであらうと思ふのであります。これに就て私の大に感じましたのは、昔書生輩が大西郷翁に揮毫を願ひますと、いつも快諾せられて、其の文句は大抵、貧居生傑士、勲業顯多難と云ふので私も此の文句を書いて貰つた事がありました。此の揮毫を思ひまして、静子夫人の如きは、實に貧

居傑女を生ずともいふべきものであると思ひ浮べたのであります。一體鹿兒島に於ける昔の教育は、島津家中興の英傑日新公に負ふ所が甚だ多いので御座います。日新様といふ事は子供でも良く知つて居ります。

一五七、日新公といろは歌——殊に日新公が御詠みになつた「いろは歌」は、私等子供の時分には、誰も皆暗誦して居りまして、大なる感化を享けたので御座います。其の中殊に今日でも尙頭に残つて居りますのは「いろは」の「ろ」の歌に「樓の上も、はにふの小屋も、住む人の心にこそは、高きいやしき」と云ふのが御座います。其の意味は、人の志は貧富貴賤の別なく、高樓に住む人も、又月影洩る、小屋に住む人も、心掛一つに依つて、美しくも、亦卑しくもなる申さされたのであります。況して貧居の人に優れた者が多く出る。静子夫人の如きも正しく夫れで家貧なれば困難が多く、従つて充分に玉が磨かれる。所謂艱難汝を玉にするので、不出世の英雄や偉人が、貧居の中から輩出するに至るので御座いませう。試みに思ひまするに、此の貧乏士族の部落から随分多くの人物を出して居りますが、此れ全く身を貧困に處して、切嗟琢磨の修養を積んだ結果に外ありません。現に私の知る所でも此の部落で殆んど十人以上の指を屈すべき人物が、殊に明治の時代に顯はれたと云ふ事は、實に不思議な位

で御座います。之を静子夫人の御兄弟に見まするに長兄は東京に居られますが、明治の初年には其の以前より疾くに米國へ渡航し、歸朝後開拓使出仕に任ぜられました。即ち維新當時の我が薩藩の先覺者の一人であります。伊豆の江川太郎左衛門の塾生として今に存命して居られるのは、恐らく此の方一人であらうと思ふのであります。曩に薨去せられた公爵大山元帥等も同門下生でありました。今一人の次兄は鎌倉に居られ、後備の海軍機關中將であります。此の二人は今現に勅選の貴族院議員でありますが、是等は實に貧居傑士を生じたる事實であります。殊に此地の南端の沖の村附近今は雜沓の地といふ事を聞きますが昔は俗に部下り村とも云つて普通の公租を納むる事の出来ない貧弱極まる者の方面で其中に生長して日清、日露の戦役に勇名を轟かしたる男爵上村海軍大將の如き或は此誕生地附近に生長し、静子夫人を乃木家に媒介したる男爵伊瀬地陸軍中將の如き、いづれも私の舊友でありますが、又私の恩人としては、此の方面で聊か中流の家庭であつた日本郵船會社創立者の男爵森岡昌純翁の如きは、其重なる人々であります。斯くの如く湯地家の兄妹は揃ひも揃ふて貧しい家から出られ、殊に静子夫人の壯烈なる御最期に於て出でましてかへります日となしと聞く今日の御幸にあふぞ悲しき

どうで御座います。實に斷腸の思ひこはこれであらうと思ひます。

子夫人は此れまで和歌なごの深い御素養はなかつた様に聞いて居ります。私の如きもこより歌道は知りませんが、素人ながらも實に此御歌の如きは實に歌の眞髓に達したものと思はれます花や月に對して奇麗なる歌を詠み、或は假想的巧妙に作る人は、世に随分澤山ありませうが、其眞髓を穿つた歌として、堅い決心を此の位までに顯はした歌は古今を通じて實に稀で、殊に明治の御世に並ぶ者があるまいと思ひます『今日の御幸に逢ふぞ悲しき』といふ静子夫人の御心中には、良人の大將を始め、誰へも明すことはできず、如何に傷を斷たれたかを、追想して感極まる次第であります。

一五八、夫人の殉死觀——然るに世人の多くは、此等の點を能く考へもせず、猥りに静子夫人の殉死に對して、如何にも誤つた考へを持つた者のある事を耳に致し、誠に慨歎に堪へません。から、私は静子夫人の殉死觀に就いて、一寸茲に一言を添へて置きたいと思ひます。殊に本日は御夫人方も御參列下されて居られますから、能く此點に御注意を願ひたいので御座います。妻が夫より後に残るこいふ事は、人生普通の順序で、それは年齢の關係もありますし、又男子は社會で劇しく活動するから、身體が女よりも早く弱るこいふ事もありませう。此の場合には、一家として妻が後に残つて、良人に代つて家庭の主婦として一家を整理し、之を維持するの責任が

ある。即ち子供があれば之を教育して、一人前の人間とし、又舅や姑には、良人に代つて仕へねばならぬ、財産があれば之を管理せねばならぬ、それを若し良人が死ねば、直ぐ其妻が又跡を追ふさいふは、人道に背けるもので、大々的禁物でありませう。然るに静子夫人が之に従はれずして、禁物を破られたのは、一般の常規を以て之を律するこゝは出来ないであります。即ち静子夫人の事情は、世間のそれとは全く別である。家を相続すべき御子息は國に殉ぜられ、しかも二人迄も戦死され、最早相續する遺子もなく、養子制度は良人大將の欲せられざる所、伯爵家は御自身存命の中のみのものであり、たゞへ生き永らへても、唯死を待つに等しく、或は却つて御自分の存命のまゝにては、親戚知人に心配を掛けぬとも限らない。又財産でもあつたならば、之を慈善事業又は育英事業に携はつて、餘命を全うされたかも知れなかつたでありませうが、今は此等の事の何等心に残るこゝもないから、茲に一大決心を以て將軍の御臨終を見届け、健氣にも萬一の場合は、静子夫人自ら介錯でもなさるお臆りで御座いましたらうが、將軍が見事に最期を遂げられましたのを見届けた上、最早や是れまでご安心して、將軍の跡を追はれたに違ひありません、裁判上では夫人が先に死亡されたやうになつて居るやうであります。あれは御夫人名義の財産の處分上斯くなつたので、事實は全く夫人の方が後から殉死されたものであると認めざるを

得ないのであります。世間では往々誤聞を傳へ、夫人の御殉死は、將軍も之を承知されて居られたやうに云ふ者もあります、併し其は妄想説で依るべき證據は何もないのであります。現に將軍自刃の前晩に、夫人及び其他に宛てられた遺言状にも、夫人は那須野を引き拂ひ、東京の中野へ引越される事になり、夫人も之は承諾されて居られるもの、御心中では獨り無言の裡に將軍の跡を追ふの決心を致して居られたに相違ないと思はれます。私は此世に静子夫人が生き長らへて居られても、將來何等の楽しみもなく、又何等の用もないから、斷然將軍に殉死せられた其心中を考へますに實に同情に堪へません。それと同情に夫人としては、最も良いこゝをなされた至當の處決であると思ひ、且つ又感すべき女丈夫の行爲であると思ふのであります。即ち夫人の此行爲は恐らく常人の眞似の出来ない事柄であつて、古今無比の眞に壯烈なる極みであります。

一五九、鹿兒島のほこり——斯様に立派な女丈夫、否日本婦人の典型として、今や神として崇めらる程の、一大人格者を産み出したのは、現在の此土地、即ち此の處が乃木静子夫人の御誕生地であります。此處が何故に斯かる女傑を産み出したのであるかソレハ言ふ迄もなく幼年時代から貧乏の家に長じ、其身を貧苦困難に處して、精神を鍛錬したる賜物であつて、此處が前に述べたる如く、幾多の人傑を輩出せしめて居りますのは、いづれも皆貧苦艱難に依つて磨かれて

行く間に、珠は次第に光輝を放つに至つたもので、子供の内には、誰も將來に於て天下に名を成す人とは思はなかつたでありませう。靜子夫人の如きも確かに左様で、夫人の幼少時代に於て、恐らく何人も今日の事を豫想する者は絶無であつたらうと思ふのであります。それ等の事を考へますと、子供時代或は青年時代に享ける家庭及び教育上の感化は、實に非常なものでありませう。それで私は、貧乏屋敷の貧しい暮しからでも、斯くの如き立派な女傑が出られたのであると云ふ事を立證して、一般の青年女子に深き印象を與へる爲に、此誕生地に於ける最初の私の考へを變更せねばならぬ感想が起りましたから、特に靜子夫人が女盛りの三十七八歳の時の銅像を建てる事に致したので御座います。即ち靜子夫人の此御姿は、乃木將軍が臺灣總督を拜命し御赴任に臨まれて、御夫妻共に宮中へ参内される時に、夫人は袴袴姿で参内されました、其當日御撮影になつた御寫眞に依つて、此銅像を製作致したので御座います。之は昔なら緋の袴で朝廷に仕へる姿で御座いませう、則ち如何に貧しき家に生れても、其志に依つては雲上の宮人ともなる事が出来るといふ教訓の意味を示した私の微衷で御座います。御寫眞の原型は立像でありましたが、特に東京の大塚秀之丞氏に委嘱して、坐像に換へて貰ひましたのが則ち本日其除幕式を挙げましたる此の銅像で御座います。茲に言語にもいひ盡せぬ一事は、此銅像の建設を計畫しましてから

マル一ケ年、其の間地所の買収から、銅像の鑄造、運搬据え付け、其他工事上、萬事豫期の如く滞りなく、此一年間に斯く竣功致しましたのは、誠に感謝の至りに堪へません。殊に市長を御始め、當地各方面有志の御方々、別けて日高尚剛君、肝付藤四郎君、中村平輔君、猪谷宗五郎君、伊瀬地操君、安田武彦君等の諸君には、其萬事を御依頼して、私は直接に勞する事なく、全く是等各位の御盡力に依つて、本日の除幕式を舉げる事を得るに至りましたので、何ごも早や御禮を申上げる言葉もない次第であります。

一六〇、誕生地の保存——斯く立派に皆様の御盡力に依つて、幸に私の素志を遂ぐるこゝが出来ましたに就ては、今後此誕生地を何うして保存するかと云ふこゝをも御披露申して置きたいと思ひます。即ち私の希望は先づ以て之を鹿兒島市内にある、女子師範學校、第一高等女學校、第二高等女學校、私立鶴嶺高等女學校、女子興業學校の五校に、共同寄附致しまして、將來永久に此五校に依つて保管をして戴きたいので御座います。それに就て或は銅像をモット大きく致したいとの御批評を受くるかも知計り難いと思ひます、勿論此事業に對して、資金を廣く人に求めたならば、必すや幾倍の大なる銅像が出来得るに相違ないで御座いませう。又是等の事情に就て、盡力を人に求めますれば、勿論御賛成下さるであらうと思ひます。併し資力を人に求めるこゝは

暗に強請するの類に當り、一面より見て不生産的な仕事だと、貶せられても致し方がないのであります。それで私は微力ながらも、私一個の力で遣る云ふ考へで、他方の御助勢を求めなかつたのであります。元來私の理想は斯の如き事柄は、決して他人に勸めたり、或は他人の助力を求めてやる筋合のものではなく、自分がよいことであると信じたならば、自己の獨力でやればよいので、他人にそれを侷めることは、却つて弊害があると思ふのであります。又一面から論ずるならば、斯る仕事は不生産事業でありますから、之を他人に侷めるのは、私として將來にても欲しない所で御座います。併しながら茲に富豪の方々が、一人なり二人なり、獨立獨行他を顧みずして此の銅像を大形に改造したいこの御希望がありますれば、それは只管歡迎致し、現在の物は地金にでも鑄潰して、適宜の御改造を願ひたいと思ひます。又今後この誕生を土臺にして、幼稚園でもお建てになる云ふ御企てでもある場合には、子供の感化上非常に結構な事で御座いますから其御計畫の末班に加はり、及ずながら應分の盡力は辭せないつもりであります。又或は從來の九州全體の上から考へて、九州には是非とも女子大學の必要が起るであらうと考へます、之も官立なり、縣立なり、市立なり、私立なり、此の誕生地を中心として建設すると云ふ事にでもなりますれば、不肖ながら私の存命中は、何時にても計畫者の末列に加はり、及ぶ限りの盡力を致した

いのであります。何うか以上の二要件、即ち大形に改造の事と學校の建設の事とは、御留意を願ひたう存じ、茲に一言を残して局を結びます。さぞ皆様御退屈、御迷惑の段は、只管深謝致す所であります。終りに臨み爰に一首の腰折れが浮びましたから、さうぞ御叱正を願ひます。

香々はしき 橘姫に似し人のうまれし跡を千代に残さむ

と氏が畢生の心血を濺いで、一時間餘に渉る大演説は、凡て至誠の結晶で、愛郷の念に燃ゆる切情も、空前の美譽とは夫人の最期の壯烈なりしと共に、聞くものをして轉た讚歎せしめました。

一六一、親族馬場氏答辭——村野山人翁の式辭が終りますと、親族惣代の馬場惟保氏の謝辭がありました、その風采骨格の一期優れたるは、宛ら靜子夫人を想ひ起さしめ、何もなく一同無限の感にうたれました、此馬場民も亦眼に露を催しながら

閣下及び各位本日は故乃木夫人靜子のために地を其誕生地に卜し、銅像を建設し除幕式を舉げらる、獨り乃木家の光榮のみならず、其血縁に繋がる惟保等親族一同の感謝措く能はざる所なり、殊に村野翁に至つては、百方苦辛巨資を抛ち、此美譽を計畫せらる、其深甚の高義人をして感涙に咽ばしむ、嗚呼鶴嶺の楠永遠に青く、甲川の水舊に依つて清し、此山に此水とに依つて哺育まれし夫人の靈、必ずや茲に來格し、諸君子の厚情に報答する所あるべし。茲に不肖惟保親族を

代表し不文を綴つて、感謝の辭に代ふ云ふ

大正八年十一月廿七日

親戚總代 馬場 惟保

次に男子席の來賓中より、當時鹿兒島縣知事橋本正治氏が、やおら身を起して銅像の前面に進み、次の祝詞を朗讀しました。

先人の遺徳を顯揚し、之を不朽に傳ふるは社會風教上裨益する所極めて大なり、篤志の士村野山人翁、感ずる所あり義に家財を擧げて、故乃木將軍の靈を祀り、身を以て之に奉仕し、今又茲に故乃木靜子夫人の銅像を建設し、本日をして其除幕式を擧げらる、寔に美譽云ふべし、本官此盛典に列するの榮を得たるは、欣幸とする所なり、惟ふに夫人は乃木家に嫁して、克く嚴格なる家風に從ひ、敢て自ら驕らず、身を持する貞淑、家を齋ふる質實、又二子の教育に心血を凝ぎ將軍をして内顧の憂なからしむ、日露戰役 闕なるに及び、二子戰歿するや其奉公を喜び、毅然として憂色を現はさず、將軍が先帝に殉死するに同時に、夫人亦將軍に殉ふ、貞烈鬼神を泣かしむるの慨あり、剛柔の徳兩つながら備はり、國民の景仰措かざるもの、蓋し偶然にあらず。今や文化日に開け、國民生活の變動と共に動もすれば輕佻浮薄の風、上下に洽からんす、來つて此像を仰ぐ者、遙に夫人の遺芳を追慕し、思ひを崇高なる人格に致せば、自ら警しむべきもの

豈一二にして止まらんや、其世道人心を激勵し、後昆訓化の効蓋し大なるものあるべし、式に莅み、聊か所思を述べて祝詞とす。

鹿兒島縣知事正五位勳三等 橋本 正治

其尊嚴なる句々は、情民をも起たすべき機運に 甦らしめました。

一六二、島津夫人の祝詞 — 更に鹿兒島婦人會を代表して、楚々として蓮歩を演壇に運ばれました、男爵島津長丸氏夫人治子の方が、いさも敬虔なる態度で、音吐朗々として左の祝詞を讀み上げられました。

義人村野山人翁老軀を挺んで遠く郷國に歸り、故乃木靜子夫人の生を掬巧し、獨力を以て夫人の銅像を建設し、今や既に竣成を告げ、今日茲に除幕の式を擧行せらる、我等茲に縣下婦女子の爲に欣悦喜躍實に措く能はざるものあるなり。

抑も靜子夫人の貞節美德は、世人既に周知する處、今茲に喋々を要せず、夫人殉して山人に知られ、茲に此盛典に逢ふ、之れ偏へに夫人美德の然らしむる所にして、我れ實に茲に夫人再生の感なき能はざるなり、此に於て乎夫人の名聲は、更に此銅像と共に、永へに天下に残るもの云ふべく、願つて義人村野山人翁の徳を仰望して止まざるものなり。

山人翁能く其徳の孤ならざるを知る、我れ又其徳の必ず隣を潤すを知る、されば我れ此像に依つて、縣下幾十萬の婦女子が、其聲なきに薰陶せらるゝ者、夫れ又幾何なるかを知る能はざるなり我れ此盛典に際し、聊か夫人の徳を頌し、錦江灣頭轟轟して聳ゆる櫻峰の雄姿、夫人の清き貞節美德を較ぶべく、又山人翁の此美譽は千古變らざる城山の碧翠と長へに、魔城人士の頭に忘れられざることを知る、我れ欣悦喜躍に堪へず、茲に聊か以て祝詞をす。

大正八年十一月廿八日

鹿兒島婦人會を代表して 島津 治子

而も名にし負ふ賢夫人の代表的祝詞として、満場の視線は等しく治子夫人に集中し、参列者一同をして、その清容高姿、玲瓏轉盤たるに知らずく酔はしめました、最後に貴族院議員服部一三氏の鹿兒島氣風を賞する名演説がありまして、眠れる草木をも覺醒せしめたのであります。聽て委員長の閉會の挨拶があつて、永劫に靜子夫人の美德を傳ふるこの巨式は、遂に芽出度く終りを告げたのであります。これ實に鹿兒島は素より、我國風教上、語らずして訓ゆる最良の機關を與へたのであります。此日詩歌の詠進者は百餘人に及びましたが、今其一部分を擧げますと。

一六三、夫人銅像詠進歌

○ 東京 從七位 島津 久實

みささきごともに残らむまごころの

○ せにも子らにもはぢぬその名は

嶽 東 岩崎 行親

日東自古士風清

男貴至誠女貴貞

乃木純忠驚六合

夫人高節感神明

斯生玉碎須成徳

浮世瓦全何足榮

堪喜千秋甲川上

好留銅像仰芳名

○ 造士館教授 山田 準

將軍純節賽祠頻

此地豈容缺此人

鑄得端姿天下見

乃木双烈自千春

○ 竹下 盛重

殉夫清節凌霜華

黃菊青松何足誇

今見銅像鶴城下

後人長仰故山花

○ 賜 谷 石黒 清明

幽間貞靜是平生

見義從容死且輕

巾幗之賢此人在

豐碑一片永留名

○ 解 狂 家村助太郎

俊麗相俱是偉人

從容殉死表天真

千秋赫赫耀貞節

烈女傳中獨絶倫

○ 神戸乃木會幹事 武岡 豊太

鬼あざみたけき隼人の中にたちて

あはれ一もごこの女郎花

○ 大阪 赤松 金芳

大君のみことのまゝにいそしみし

こゝろぞ人のかゞみなるらん

○ 大阪弘濟會長 從六位 稻田 穰

君なくば日にうつりゆく世の末の

人のこゝろやあやふかるらむ

○ 東京 荒川 將彦

新宮のみさをのかゝみかけまくも

行く夏のみちをてらしますすらむ

○ 鹿兒島市 小松 文雄

いでまし、みあまかなしみのく君の

みさをは世々のかゞみなりけり

○ 鹿兒島市常盤町 後醍院良望

思ひおく事なかりけん夫ごともに

こころさだめて逝きしを思へば

○ 同 諏訪 直彦

大君のみあと慕ひて世をいそぐ

せこにおくれぬこころ雄々しも

○ 同 西田町 吉田 亮

いとし子も國にさへけてものゝふの

つまのしをりを見せしきみかな

○ 同 縣圖書館内 片山信太郎

日の本のをみなのみちの木にさまし

花はこの花よろづ世を経む

○ 同 加世村 井上齋比古

美やま木のおよばぬみさをあらはして

こころ高くもたてる松かな

○ 同 伊集院省三

高ひかる天つ日くらき雪の日に

うら枯れにけり大和なでしこ

○ 同 薩摩郡大村 竹添 強

神さりしみあとしたひてきゆるこも

みさをたゞしき名は残りけり

○ 同 四本 喜助

なでしこの花さよゝにや匂ふらむ

をみなかゞみの君にいませば

○ 同

かごしまのほこりなりけり春とごもに

世にのこしたる君がほまれは

○ 同 大根占村 湯田 壯熊

かへりこぬせこをしたひてゆく君の

みさをや千代のかゞみなるならむ

○ 同 鹿屋村 野田 廉海

消えのころ君がこゝろのみひかりに

をみなは道にまよはざるらむ

○ 同 大隅國 新 利夫

いでましてかへりきませぬかなしさに

せこのあとをもしたひゆきけむ

○ 同 大根占村 岩松 周市

かへりまさぬ御幸はかなみこれまでこ

おもひ切りてや君もうせけむ

○ 同 田中 猶矢

大君のみあとしたひし我がせこに

ひかりをそへてきえしきみかな

○ 同 加治木町 折田 種春

ものゝふのつまのみさをはかくあれと

をしへを代々にのこすこの君

○ 同 岩崎 行親

せの君のあごをしたひしきみが名は

いくよの後の鏡なりけり

○ 同 龜澤 甚藏

敷島の 大和武夫のつまこして

みちのしをりをのこす君かな

○ 同 清水村 濱田 隆

いさぎよく刃にふして神さりし

君ごつまとにつかへますらむ

○ 同 濱田 隆吉

脊のきみとおなじ心の大君の

みあこしたひていにしきみかな

○ 同吉松村 吉川 重親

あめつちをつらぬくせこのまごゝろも

きみがみさをにひかり添ふらむ

○ 同加治木町 濱田左二郎

大君のみあとしたひし妹さ脊の

かぐはしき名はよろづ代までも

○ 同 川畑 恒治

ますらをのつまとしはぢぬみさをこそ

つきせぬ道のかゞみなりけり

○ 鹿兒島郡吉野村 牧 三之丞

大君のみあとしたひてゆく兄子さ

かへらぬ山をさもに越えけむ

○ 同伊敷村 林 俊房

せにつかふ道のもなかに鬼神も

泣くらんみさをたてし君かな

○ 鹿兒島縣出水町 溝口 武夫

みくるまをひきつ押しつゝ脊の君さ

あの世にかけてつかへましけむ

○ 同 石塚 祐賢

うき秋にひとりばかりは残らじさ

つるぎの霜に君も伏しけむ

○ 同 黒江 隆三

のこりてはすべなき身ともあきらめて

さもにこえけむ死出の山路

○ 同 税所 正三

かぐはしき名は萬代に朽ちざらむ

さかゞね鑄たる像も出で来て

○ 一高等女學校長 屋代熊太郎

しづたまの神のみすがた御船手に

仰ぎ見るこそたふごかりけれ

○ 鹿兒島市鼓川町 牧元 竹次

やさしくもみゆる面影仰ぎつゝ

しのぶは君が美さをなりけり

○ 同六日町 甲斐田 毅

からかねの身に刻まれて世に高く

みさをの鏡てらす君かな

○ 同高麗町 中島 安成

うつし世にゐましゝ如きみ姿を

仰ぎ見るこそたふごかりけれ

○ 同長田町 肝付藤四郎

せとともにみかきしたひし君が名は

薩摩あがたに千代残るらむ

○ 同薬師町 内之浦三雄

まことはに人のかゞみとあふがるゝ

この美姿ぞたふごかりける

○ 同平之町 中村 平輔

よろづ代の後もさやかにますかゞみ

かくてあふがんきみが姿を

○ 鹿兒島縣伊作 宮原 名澤

うつしよにかへりきましゝ心地して

あふぐもうれし君がみすがた

○ 同加治木町 稻垣 政子

せごごもに正しき道をふみゆきし

きみぞをみなのかゞみなりける

○ 同下龍尾町 林 孝四郎

後の世のかゞみさなりてあふがるゝ

きみがまごゝろたふごかりけり

○ 同西田町 菊池 經文

かの世までみあと慕ひし脊の君に

後れざりけり高きみさをは

澁谷英太郎

○ 月光のいてましならぬ大君を

○ せことともにしたふ君かな

○ 同従八位 白尾 國人

○ 皆人の鏡となりてまこしへに

○ 君がほまれはてりまさるらむ

○ 同稻荷町 山崎覺太郎

○ 大君のみあこしたひていのちをも

○ をしまぬ君がこゝろ雄々しき

○ 同新屋敷町 東郷 重遠

○ 常ならぬ世のあだ風になよ竹の

○ をれし響の高くもあるかな

○ 大隅國分村 大田嘉次郎

○ 後の世のかゞみこそはなりにけれ

○ つまにつくせしきみがみさをは

○ 鹿兒島市冷水町 平田 肇

○ せことごもにみあこしたひて正道を

○ ふみたる君はうれしかるらむ

○ 龍尾町 山本なほえ子

○ をみな子の道のかたみこ仰がれて

○ 世にこそこのれくちぬみかけを

○ 同薬師寺町 柏田さこ子

○ 神さりしせこにおくれぬ雄々しさは

○ やまこ心の花にぞありける

○ 同春日町 村上郁枝子

○ たれませし道のかゞみは永久に

○ くちぬみかけのひかりなるらむ

○ 同鹿屋町 新 いね子

○ 日の本のをみなの道をとこしへに

○ きみがみたまはまもりますらむ

○ 同西千石町 上村ゆい子

○ 後の世を照らすかゞみとなりにけり

○ せこにおくれぬ君がこころは

○ 城山公園内 種子島あい子

○ 臣の道つくしてたちしせこのあこを

○ おひゆくきみが操たかしも

○ 同薬師町 角野やす子

○ たくひなき君がみさをは千代までも

○ かゞみとなりてのこりけるかな

○ 大隅加治木町 稻垣まさ子

○ 女子の道のかゞみに影みえて

○ かゞやくものはほまれなりけり

○ 同 鳥居ちか子

○ 後の世のひとのかゞみとなりにけり

○ きみがこころの玉のひかりは

○ 鹿兒島市若宮社司 阿久根成麿

○ かくはしき聲をのこしてかくれけり

○ 妹せの山のやまほごゝぎす

○ 川邊郡知覽村 宮原 惣二

○ 君がためいのちをしまぬ益良夫に

○ まさるふるまい雄々しからずや

○ 鹿兒島市武町 種子島時美

○ 天かけるみたまましたひし我せこに

○ たちもおくれぬはまちぎりかな

○ 同市池上町 新納 時守

○ ますらをにおとらぬ君がまごころは

○ とつくに人もあふぎ見るらむ

○ 大隅國垂水村 宮原 景豊

○ わがせにおくれざりけり衣手に

○ そよぐ血潮のあかきこころは

○ 鹿兒島市 折田 兼至

薩摩がたまよたき川の清き名は

ながれての世に澄みかへりつゝ

○ 鹿兒島上龍尾町 樋波 清廉

そびえたつ脊山のかひに妹山の

おくれぬ影をあふぐたふとさ

○ 同樂師町 深見 有吉

いでましのみあさしたひしせの君に

おくれぬこゝろ雄々しかりけり

○ 鹿兒島正六位勳五等 佐藤良之助

いにしへのためしは知らず後の世の

ひめのかゞみさ仰がる・かな

○ 相州鎌倉 中神 長寛

みあとしたふ脊この心に後れじこ

たてし操ぞ世のかゞみなる

○ 霧島寄留 長井 利襄

秋の霜散らばさにもをみなへし

かゝるや花のみさをなるらむ

○ 鹿兒島縣立第一 屋代熊太郎
高等女學校長

をみな子の道を修めよたくひなき

人のすがたをうちあふきつゝ

○ 鹿兒島市山之口町 石塚熊太郎

家も身もすて、なか／＼のこるなり

きみがみさをは萬代までも

○ 同樂師町 内之浦三雄

武士の妻はかゝれと世の人に

正道ふみて見せし君かな

○ 同市從七位勳八等 中島 安成

しきしまの大和こゝろのさくら花

ちりての後の香こそ高けれ

○ 同山下町 鮫島 宗容

大君のみあさしたひしわがせこに

後れぬきみがこゝろおゝしも

○ 同冷水町 山口虎次郎

世の人の踏むべき道をてらすなり

かゞみさなりしきみが操は

○ 同春日町 瀬川小石齋

君のみあさ慕へるつまのあとおひて

をみなのかゞみ千代にのこせり

○ 同上龍尾町 古垣 兼成

大君のみあとしたひしわがせこの

きよき光りに習ふしらたま

○ 同六日町 甲斐田 毅

君がふみし女の道のひさすぢは

ちよの末まで世に残るらむ

乃木靜子夫人の銅像除幕式に
作れる長歌

平成 磨

大宮に、
源の、
名ぐはしき、
君にしも、
隼人の、
子にしあれば、
當時より、
こゝろばへ、
おそろしや、
えにしかも、
さにつらふ、

近つあふみの、
流れの末に、
乃木大將の、
こつぎし刀自は、
薩摩猛夫が、
ふりわけ髪、
幼きさきの、
賢くあつて、
結びの神の、
千世を契りて、
妹脊の川の、

中つ瀬の、
いさ清く、
そが中に、
大君の、
御幸しの、
忠めしくも、
たをやめの、
一念を、
紐刀、
入れ紐の、
小夜衣、

流るゝ音も、
聞えてぞある、
その脊の主は、
崩御りまして、
黄泉の供奉に、
殉死せれば、
心にも似ず、
ふるひおこして、
疾く取り出して、
同じ枕に、
爪くれなるの、

花染に、
諸共に、
昔今に、
操立て、
ありし世の、
うつそ身の、
かけて見る、
萬世に、
語りつぎ、
かぎり知らずも、

血潮に染みて、
三途をおひて、
例しまれなる、
常世にませば、
姿うつして、
人の鏡と、
ほまれは千世に、
あはれめくしと、
言ひ續ぎゆかむ、

第十五章 故郷風土

一六四、鹿兒島と偉人——靜子夫人を産んだ鹿兒島の地からは、世々偉人烈婦が産れて居る其不可思議なる薩摩隼人の傳統的氣質は、共に鬼神を泣かしめ、天下の民を感憤せしめてゐます。

見よ明治の元勳西郷南洲、大久保甲東兩先生が、王政復古の大任を完ふし、伊東元帥が黃海に功を樹て、大山元帥が大陸に勇を示し、東郷元帥が日本海の大捷に武を世界に轟かし、更に乃木靜子夫人が大君と夫君に殉死し、日本婦女子の典型を示されたるが如きは、皆これ薩摩士風の表れであります、されば王政復古も、日清日露の兩役も乃至思想改善に資する日本婦女子の典型も、凡て鹿兒島が産んだ英雄烈婦に依つて成就されたとも云ひ得るのであります。これ薩摩日三州の山水風物の雄大秀麗なる自然教化が然らしむるのではないでせうか。

一六五、皇祖皇宗開闢の地——由來三州の地は自ら地勢的に雄を得て居る、即ち外は渺茫たる大洋に面し、水天劈裂として天地の雄大を示し、内は巍峨たる山系が雲映に聳へ、恰も天地相對して呼應するが如きものがありましたして實に天下の壯觀をなして居ります。されば威徳萬古に輝き我皇祖皇宗のここに國を築め給ひしことも、又七百年來士風永く相樂みし島津公の太祖が、業をこの地に創めましたのも、豈偶然一様のことではなく、必ずや當年の靈地たる事を偲ぶに充分であります、就中鹿兒島の地は山水に富み、風光極めて雄大に靈活の氣自ら其裡に磅礴たるものがあります、而も薩摩富士として有名な雄富士と雌富士がありますが、其二つの富士の中で、山高く聳へ百世を射るが如き海門の紫髯顔は、南洲甲東兩先生の如き偉人を象つたものでありまして天女の置